

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|-------------|-----------------------------------------------|-----------------|----------------------|-----------|--------------|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | | 備考 | |
| 計画の区分 | 研究科の設置 | | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | カクコホクジツアホバガケン リンチョウ タムラ テツオ 学校法人青葉学園 理事長 田村 哲夫 | | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | トキョウイリョクホクダガクダクイフクイン 東京医療保健大学大学院 (Tokyo Healthcare University Postgraduate School) | | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 東京都品川区東五反田4丁目1番17号 | | | | | | | | | |
| 大学の目的 | 医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、我が国の社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し解決することのできる医療人を育成する。 | | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | 本研究科は、高度専門医療と地域医療における関係機関の多職種と協働し、チームケアのキーパーソンとして豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技術に裏打ちされる高い実践能力、管理能力、指導能力を持って地域包括ケアを推進できる高度専門職業人の養成を主たる目的とする。 | | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 | | |
| | 和歌山看護学研究科 [Wakayama Postgraduate School of Nursing] 看護学専攻 [Department of Nursing] 計 | 2年 | 12人 | - 年次人 | 24人 | 修士 (看護学) 【Master of Science in Nursing】 | 平成32年4月 第1年次 | 和歌山県和歌山市 小松原通4-20 | | |
| 同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等) | | 東が丘看護学部 看護学科 [設置] (100) (平成31年4月届出申請予定) 立川看護学部 看護学科 [設置] (100) (平成31年4月届出申請予定) 東が丘・立川看護学部 看護学科(廃止) (△200) ※平成32年4月学生募集停止 | | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | | 卒業要件単位数 | | | |
| | | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | | | | | |
| | | 15 科目 | 7 科目 | 0 科目 | 22 科目 | 30 単位 | | | | |
| 教員組織の概要 | 学部等の名称 | | | 専任教員等 | | | | | 兼任教員等 | |
| | | | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | |
| | 新設分 | 和歌山看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | | 7人 (7) | 3人 (3) | 3人 (3) | 0人 (0) | 13人 (13) | 0人 (0) | 4人 (4) |
| | | 計 | | 7 (7) | 3 (3) | 3 (3) | 0 (0) | 13 (13) | 0 (0) | - (-) |
| | 既設分 | 医療保健学研究科 医療保健学専攻 (修士課程) | | 22 (22) | 10 (10) | 4 (4) | 1 (1) | 37 (37) | 0 (0) | 33 (33) |
| | | 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | | 9 (9) | 10 (10) | 1 (1) | 0 (0) | 20 (20) | 0 (0) | 103 (103) |
| 計 | | 31 (31) | 20 (20) | 5 (5) | 1 (1) | 57 (57) | 0 (0) | - (-) | | |
| 合計 | | 38 (38) | 23 (23) | 8 (8) | 1 (1) | 70 (70) | 0 (0) | - (-) | | |
| 教員以外の職員の概要 | 職種 | | 専任 | | 兼任 | | 計 | | | |
| | 事務職員 | | 78人 (75) | | 27人 (25) | | 105人 (100) | | | |
| | 技術職員 | | 0 (0) | | 0 (0) | | 0 (0) | | | |
| | 図書館専門職員 | | 4 (4) | | 17 (15) | | 21 (19) | | | |
| | その他の職員 | | 0 (0) | | 3 (3) | | 3 (3) | | | |
| 計 | | 82 (79) | | 47 (43) | | 129 (122) | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------|------|------|--|
| 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | 計 | 貸与者：日本赤十字社 和歌山医療センター 借用機関 2020年4月から20年間 1,361.77㎡ | | | | | |
| | 校 舎 敷 地 | 37,384㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 37,384㎡ | | | | | | |
| | 運 動 場 用 地 | 10,503㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 10,503㎡ | | | | | | |
| | 小 計 | 47,887㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 47,887㎡ | | | | | | |
| | そ の 他 | 4,597㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 4,597㎡ | | | | | | |
| | 合 計 | 52,484㎡ | 0㎡ | 0㎡ | 52,484㎡ | | | | | | |
| 校 舎 | | 専 用 | 共 用 | 共用する他の 学校等の専用 | 計 | 大学全体 | | | | | |
| | | 54,689㎡ (53,093㎡) | 0㎡ (0㎡) | 0㎡ (0㎡) | 54,689㎡ (53,093㎡) | | | | | | |
| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | 大学全体 | | | | | |
| | 69室 | 76室 | 36室 | 15室 (補助職員 人) | 0室 (補助職員 人) | | | | | | |
| 専 任 教 員 研 究 室 | | 新設学部等の名称 | | 室 数 | | 大学全体 | | | | | |
| | | 大学全体 | | 194 室 | | | | | | | |
| 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標本 点 | 電子ジャーナルは大学契約、全キャンパス閲覧可 | | | |
| | 大学全体 | 92,629 [2,369] (89,000 [2,169]) | 972 [230] (972 [230]) | 3,974 [2,196] (3,974 [2,196]) | 1,876 (1,876) | 15,397 (14,943) | 389 (389) | | | | |
| | 計 | 92,629 [2,369] (89,000 [2,169]) | 972 [230] (972 [230]) | 3,974 [2,196] (3,974 [2,196]) | 1,876 (1,876) | 15,397 (14,943) | 389 (389) | | | | |
| 図書館 | | 面積 | | 閲覧座席数 | 収 納 可 能 冊 数 | | 大学全体 | | | | |
| | | 2,261㎡ | | 425席 | 148,790冊 | | | | | | |
| 体育館 | | 面積 | | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | 大学全体 | | | | |
| | | 4,895㎡ | | - | | | | | | | |
| 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要 | 経 費 の 見 積 り | 区 分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | 大学全体 | |
| | | 教員1人当り研究費等 | | 400千円 | 400千円 | 400千円 | 400千円 | | | | |
| | | 共同研究費等 | | 7,000千円 | 7,000千円 | 7,000千円 | 7,000千円 | | | | |
| | | 図書購入費 | 30,000千円 | 60,000千円 | 60,000千円 | 60,000千円 | 60,000千円 | | | | |
| | 設備購入費 | 248,500千円 | 295,000千円 | 295,000千円 | 340,000千円 | 360,000千円 | | | | | |
| | 学生1人当り納付金 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | 図書費には電子ジャーナル・データベースの運用コストを含む。 | | | |
| | 医療保健学部看護学科 | 1,850千円 | 1,600千円 | 1,600千円 | 1,550千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 医療保健学部医療栄養学科 | 1,563千円 | 1,261千円 | 1,307千円 | 1,281千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 医療保健学部医療情報学科 | 1,450千円 | 1,150千円 | 1,186千円 | 1,150千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 東が丘・立川看護学部看護学科 | 1,850千円 | 1,600千円 | 1,600千円 | 1,550千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 和歌山看護学部看護学科 | 1,850千円 | 1,600千円 | 1,600千円 | 1,550千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 千葉看護学部看護学科 | 1,850千円 | 1,600千円 | 1,600千円 | 1,550千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 医療保健学研究科医療保健学専攻(修士課程) | 1,504千円 | 1,004千円 | -千円 | -千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| | 医療保健学研究科医療保健学専攻(博士課程) | 1,904千円 | 1,404千円 | 1,404千円 | -千円 | -千円 | -千円 | | | | |
| 看護学研究科看護学専攻(修士課程) | 1,584千円 | 1,204千円 | -千円 | -千円 | -千円 | -千円 | | | | | |
| 看護学研究科看護学専攻(博士課程) | 1,904千円 | 1,404千円 | 1,404千円 | -千円 | -千円 | -千円 | | | | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | | 私立大学経常経費補助金 | | | | | | | | |

| 大学等の名称 | 東京医療保健大学 | | | | | | | | 所在地 | |
|----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | | |
| 既設大学等の状況 | 医療保健学部 看護学科 | 4 | 280 100 | - | 1120 400 | 学士(看護学) | 1.17倍 | 平成17年度 | 五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17 | ※平成32年度より 学生募集停止(東が丘・ 立川看護学部看護学科) |
| | 医療栄養学科 | 4 | 100 | - | 400 | 学士(栄養学) | 1.07倍 | 平成17年度 | 世田谷キャンパス 東京都世田谷区世田谷3-11-3 | |
| | 医療情報学科 | 4 | 80 | - | 320 | 学士(医療情報学) | 0.69倍 | 平成17年度 | 世田谷キャンパス 東京都世田谷区世田谷3-11-3 | |
| | 東が丘・立川看護学部 看護学科 | 4 | 200 200 | - | 800 800 | 学士(看護学) | 1.07倍 | 平成22年度 平成28年度 | 国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1 国立病院機構立川キャンパス 東京都立川市緑町3256 | |
| | 千葉看護学部 看護学科 | 4 | 100 100 | - | 200 200 | 学士(看護学) | 1.07倍 | 平成30年度 | 船橋キャンパス 船橋市海神町西1-1042-2 | |
| | 和歌山看護学部 看護学科 | 4 | 90 90 | - | 180 180 | 学士(看護学) | 1.16倍 | 平成30年度 | 雄湊キャンパス 和歌山市東坂ノ上丁3 | |
| | 大学院 医療保健学研究科 | | | | | 修士 (看護マネジメント学) (感染制御学) (医療栄養学) (医療保健情報学) (助産学) (周手術医療安全学) | | | | |
| | 医療保健学専攻 (修士課程) | 2 | 25 | - | 50 | 修士 (看護学) (助産学) | 1.18倍 | 平成19年度 | 五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17 | |
| | 医療保健学専攻 (博士課程) | 3 | 4 | - | 12 | 博士 (感染制御学) (周手術医療安全学) | 1.25倍 | 平成21年度 | 五反田キャンパス 東京都品川区東五反田4-1-17 | |
| | 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | 2 | 30 | - | 60 | 修士 (看護学) (助産学) | 0.88倍 | 平成25年度 | 国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1 | |
| | 看護学研究科 看護学専攻 (博士課程) | 2 | 30 | - | 60 | 博士 (成育看護学) (地域環境保健学) | 0.13倍 | 平成26年度 | 国立病院機構キャンパス 東京都目黒区東が丘2-5-1 | |
| | 附属施設の概要 | <p>名称：国際交流センター 目的：国際的通用性の高い教育研究の推進のため 所在地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成24年4月1日 規模等：22.56㎡</p> <p>名称：感染制御学研究センター 目的：感染制御学の分野で基礎、応用研究を行う。 所在地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成24年4月1日 規模等：22.56㎡</p> <p>名称：メディテーションセンター 目的：医療・健康・保健面における「生命倫理観、生死間」に対する実践的理解及び「メンタルケア」の技術力向上に関すること等の業務を行う 所在地：東京都台東区浅草橋3丁目21番7号 不二禅堂 設置年月：平成25年5月1日 規模等：155.2㎡</p> <p>名称：放射線看護研修センター 目的：医療領域等における放射線利用を理解し、放射線利用に伴う被ばくの最適化等の判断ができ、国民、患者等の放射線利用に伴う安全安心の確保に専門職として貢献できる看護職を育成に関すること等の業務を行う。 所在地：東京都目黒区東が丘2丁目5番1号 設置年月：平成30年4月1日 規模等：155.2㎡</p> <p>名称：情報教育研究センター 目的：経済産業省が創出を推進している医療産業界で、医療系、情報系資格の確かな知識を持って貢献できる人材を育成する等の業務を行う。 所在地：東京都世田谷区世田谷3丁目11番3号 設置年月：平成30年10月1日 規模等：155.2㎡</p> | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>附属施設の概要</p> | <p> 名 称：産後ケア研究センター 目 的：出産直後からの母子に対して心身のケアや授乳方法や母乳相談など、訪問や来所、電話による専門的なサポートに関する業務を行う。 所 在 地：東京都品川区東五反田4丁目1番17号 設置年月：平成30年4月1日 規 模 等：155.2㎡ </p> <p> 名 称：附属図書館 目 的：図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究に資すること。 所 在 地：各キャンパス内（五反田キャンパス、世田谷キャンパス、国立病院機構キャンパス、国立病院機構立川キャンパス、雄湊キャンパス、船橋キャンパス） 設置年月：平成25年5月1日 規 模 等：1215㎡ </p> | |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------|--------|--------|-----------|--------|----------|----------------|----------|---------|--------|--------|--------|----|------------------|-------|
| (和歌山看護学研究科看護学専攻 修士課程) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | | |
| | | | 必 修 | 選 択 | 自 由 | 講 義 | 演 習 | 実 験・ 実習 | 教 授 | 准 教授 | 講 師 | 助 教 | 助 手 | | | |
| 共通 科目 | 理論看護学 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 3 | | 1 | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | 看護倫理 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 3 | | | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | 看護研究方法Ⅰ | 1前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | 1 | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | 看護研究方法Ⅱ | 1後 | 2 | | | ○ | | | 2 | | | | | 兼1 | オムニバス | |
| | 英語文献講読 | 1前 | | 2 | | ○ | | | | | 2 | | | 兼1 | オムニバス | |
| | 組織管理論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 2 | 1 | | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | 看護教育論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 2 | | 1 | | | 兼1 | オムニバス | |
| | ヘルスケアシステム論 | 1後 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | 国際関係論 | 2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼1 | オムニバス・ 共同（一部） | |
| 小計（9科目） | | - | 8 | 10 | 0 | - | | | 7 | 1 | 3 | 0 | 0 | 兼4 | | |
| 専門 科目 | マ ネ ジ メ ン ト 学 領 域 | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ | 1前 | | 2 | | ○ | | | 2 | 1 | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | | 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ | 1後 | | 2 | | ○ | | | 3 | 1 | | | | オムニバス・ 共同（一部） | |
| | | 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ | 1後 | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | | 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ | 2前 | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | | 小計（4科目） | - | 0 | 8 | 0 | - | | | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | | |
| | 実 践 学 領 域 | 包括ケア実践学特論Ⅰ | 1前 | | 2 | | ○ | | | 2 | | | | | | オムニバス |
| | | 包括ケア実践学特論Ⅱ | 1後 | | 2 | | ○ | | | 2 | | | | | | オムニバス |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅰ | 1後 | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅱ | 2前 | | 2 | | | ○ | | 2 | 1 | 1 | | | 共同 | |
| | | 小計（4科目） | - | 0 | 8 | 0 | - | | | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教 育 学 領 域 | 包括ケア教育学特論Ⅰ | 1前 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | | オムニバス |
| | | 包括ケア教育学特論Ⅱ | 1後 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | | オムニバス |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅰ | 1後 | | 2 | | | ○ | | 3 | 1 | | | | 共同 | |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅱ | 2前 | | 2 | | | ○ | | 3 | 1 | | | | 共同 | |
| | | 小計（4科目） | - | 0 | 8 | 0 | - | | | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 特別研究(修士論文) | | 2通 | 8 | | | | ○ | | 7 | 3 | 2 | | | 0 | |
| 小計（1科目） | | - | 8 | 0 | 0 | - | | | 7 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | | |
| 合計（22科目） | | - | 16 | 34 | 0 | - | | | 7 | 3 | 3 | 0 | 0 | 兼4 | | |
| 学位又は称号 | | 修士（看護学） | | | 学位又は学科の分野 | | | 保健衛生学関係(看護学関係) | | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | | | |
| 必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、専攻（選択）領域以外の専門科目の特論Ⅰを2単位、特別研究（修士論文）8単位、合計30単位以上を修得、論文審査及び最終試験に合格しなければならない。 | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2学期 | | | | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | 15週 | | | | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | 90分 | | | | | | |

| 授 業 科 目 の 概 要 | | | |
|------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (和歌山看護学研究科) | | | |
| 科目 区分 | 授業科目 の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 共 通 科 目 | 理論看護学 Theoretical nursing science | <p>(概要) 看護実践の基盤となる諸理論を時代背景、理論の考え方や、理論と看護実践を関連づけて検討し、学生の関心や興味のある理論についてさらに探究する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(1 八島 妙子/3回) 看護実践の基盤となる諸理論を時代背景と重ね合わせて解説し、看護実践への適用を実践例を用いて検討する。</p> <p>(2 名越 民江/2回・7 福山 智子/2回・13 宇田 賀津/2回) 研究の目的である理論の生成や、理論の検証をするために理論の本質を理解する。また、理論と研究デザインに関連について考えを深める。</p> <p>(1 八島 妙子・2 名越 民江・7 福山 智子・13 宇田 賀津/6回) (共同) 興味・関心のある理論を選択しプレゼンテーションを行い討議する。</p> | オムニバス方式 共同 (一部) |
| | 看護倫理 Nursing ethics | <p>(概要) 看護実践、教育、研究の中で、看護職が日常的に直面している倫理的な問題・葛藤について、関係者間での倫理的調整を行うための知識と調整方法について学修する。主要な内容として、看護倫理の基盤となる理論、今日の医療の状況、教育や研究における倫理について学修し、倫理調整の実践について事例を用いて検討し、理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(1 八島 妙子/6回) 看護・医療・ケアにおける倫理理論、看護・医療・ケアの場で生じやすい倫理的問題を論じ、看護職の役割、倫理的ジレンマに潜む課題を調整するための倫理的意思決定モデルについて教授する。さらに看護基礎教育における倫理について解説する。</p> <p>(7 福山 智子/3回) 看護実践における倫理的概念を解説する。さらに看護研究における倫理について教授する。</p> <p>(3 松月 みどり/2回) 臓器移植など高度医療における倫理について教授する。</p> <p>(1 八島 妙子・7 福山 智子/4回) (共同) 看護・医療・ケアにおける倫理的調整のための事例検討を行う。</p> | オムニバス方式 共同 (一部) |
| | 看護研究方法 I Nursing research I | <p>(概要) 看護研究を実施するために必要な方法を学修する。主要な内容は、研究論文のクリティーク、量的研究、質的研究および質と量の混合した研究の基礎について学修し、その特徴、研究プロセス、論文作成、プレゼンテーションの方法を修得する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(7 福山 智子/6回) 看護研究の目的・意義・倫理と研究プロセス、研究デザイン・種類について教授する。</p> <p>(12 武内 龍伸/6回) 文献レビューについて解説し、質的研究・量的研究、混合型研究に着目した文献検討を行い、研究プロセスの一連のプロセスを教授する。</p> <p>(7 福山 智子・12 武内 龍伸/3回) (共同) 質的・量的研究デザインの文献の検討・発表・討議を行う。</p> | オムニバス方式 共同 (一部) |

| | | | |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 共通科目 | <p>看護研究方法Ⅱ Nursing research Ⅱ</p> | <p>(概要) 具体例を通して、計画立案について学修する。主要内容は、量的研究における調査方法とデータ解析のための統計的手法と表現の方法、質的研究におけるインタビュー・観察方法、データの整理・分析方法と表現の方法を修得する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(4 内海 みよ子／5回) 研究方法として、量的研究デザイン及び介入研究におけるデータの分析方法について教授する。</p> <p>(14 宮井 信行／5回) 推測統計学、各種検定方法、多変量解析について教授する。</p> <p>(6 畑下 博世／5回) 質的研究におけるデータと分析について教授する。</p> | オムニバス方式 |
| | <p>英語文献講読 English Reading</p> | <p>(概要) 看護専門誌、医療・福祉系専門誌の掲載論文を講読、英語論文の読解力を向上する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(15 城山 雅宏／4回) 英語文献講読に関する基礎的知識及び医療系文献における専門的・学術的な語彙について教授する。</p> <p>(12 武内 龍伸／6回) 看護に関する英語論文の検索について解説し、内容を理解するとともに内容について討議する。</p> <p>(11 近藤 純子／5回) 保健医療福祉分野における英語文献の検索について解説し、内容を理解するとともに内容について討議する。</p> | オムニバス方式 |
| | <p>組織管理論 Organization Management</p> | <p>(概要) 組織マネジメントに関する知識や、組織分析方法について学修し、組織デザインの明確化や、看護組織の変革、意思決定のあり方について探求する。さらに組織運営に必要な能力や、経営者に求められる役割と必要な能力について学修する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(2 名越 民江／4回) 組織論における「組織とは」について理解し、社会と医療・保健・看護・教育・福祉組織における意思決定のあり方について探求する。</p> <p>(3 松月 みどり／4回) 看護組織の変革や組織デザインの明確化について探求し、経営者に求められる役割と能力について探求する。</p> <p>(9 高村 昌枝／3回) 組織マネジメントに関する知識や、組織分析方法について学修し、組織運営に必要な能力について探求する。</p> <p>(2 名越 民江・3 松月 みどり・9 高村 昌枝／4回) (共同) 受講生が所属する組織において、経営者に求められる役割や能力、意思決定のあり方、組織運営に必要な能力についてプレゼンテーションを行い討議する。</p> | オムニバス方式 共同 (一部) |

| | | | |
|------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 共通科目 | 看護教育論 Nursing education | <p>(概要) 教育・保健医療福祉の場における看護職の役割を理解し、看護基礎教育をはじめ、看護職を教育・指導するための知識と技術を修得する。さらに、看護の役割を拡大するための継続教育、生涯教育のあり方を理解し、専門職としてのキャリア開発について探求する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 名越 民江/5回) 看護職を教育・指導するために必要な学習理論(成人学習理論)と看護教育について教授する。さらに、生涯教育としての看護職育成について論じる。</p> <p>(1 八島 妙子/5回) 看護教育制度の変遷と看護基礎教育、社会の変化と看護教育について教授する。</p> <p>(11 近藤 純子/2回) 学習理論(動機づけ理論、自己効力感)及び看護教育における学習方法について教授する。</p> <p>(16 稲本 恵子/3回) 専門職としてのキャリア開発について論じる。</p> | オムニバス方式 |
| | ヘルスケアシステム論 Health care system | <p>(概要) 保健医療福祉に係る法制度及び政策についての知識を得るとともに現在の保健医療福祉分野におけるシステムの現状と課題を検討し、より良い保健医療福祉システムについて討議する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(6 畑下博世/4回) 保健サービスの現在の法制度と最新の政策の概要、保健・福祉サービスの現状と課題について論じる。</p> <p>(5 原 政代/4回) 福祉サービスの現在の法制度と最新の政策の概要、和歌山県の地域包括ケアシステムの現状と課題について論じる。</p> <p>(3 松月みどり/6回) 医療サービスの現在の法制度と最新の政策概要、医療人材の確保の課題と現状、医療サービスシステムの将来展望について論じる。</p> <p>(6 畑下博世・5 原 政代・3 松月みどり/1回)(共同) 新しいヘルスケアシステムについて体験を基に現状と課題及び今後のよりよいシステム構築に向けて討議する。</p> | オムニバス方式 共同(一部) |
| | 国際関係論 International Relations | <p>(概要) 国際的看護・保健の動向を海外文献、情報から得て、看護教育・実践・研究の視点から検討する。さらに、日本と比較することで看護専門職の役割、機能及び学生の専門領域に対する洞察力を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(6 畑下 博世/5回) 国際的視野で健康支援について概観し、地域で生活する人々への支援のあり方について国際比較をもとに論じる。</p> <p>(17 関 育子/5回) 海外での保健・医療・福祉事情や活動について論じる。</p> <p>(6 畑下 博世・17 関 育子/5回)(共同) 学生の専門領域や興味関心のあるテーマに関して課題や支援のあり方等を討議する。</p> | オムニバス方式 共同(一部) |

| | | | | |
|------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 専 門 科 目 | 包 括 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 学 領 域 | 包括ケアマネジメント学 特論 I Advanced Comprehensive Care Administration I | <p>(概要) 看護専門職者として生涯にわたり自己のキャリアマネジメントが必要である。本科目では、あらゆる分野に共通する「人材育成」を主たるテーマに取り上げて探求する。具体的には、受講者の関心や興味のあるテーマを選んで、組織における人的資源マネジメント、他職種連携におけるチームマネジメントと人的資源、社会システムと組織的対応、看護管理者の能力開発等（トップマネジメント力）について検討する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(2 名越 民江／4回) 主として教育施設（短期大学を含む大学、専門学校等）における人材育成について探求する。中でも、組織における人的資源マネジメントと必要な能力について検討する。</p> <p>(6 畑下 博世／4回) 主として社会システムや社会保障制度等を活用した組織的対応と人材育成について探求する。中でも、国レベル、自治体レベル、各行政レベルにおいて、人的資源マネジメントと必要な能力について検討する。</p> <p>(9 高村 昌枝／3回) 主として他職種連携並びに、他部門におけるチームマネジメントのあり方と人材育成について探求する。中でも、看護管理者の能力開発等（トップマネジメント力）について検討する。</p> <p>(2 名越 民江 ・ 6 畑下 博世 ・ 9 高村 昌枝／4回) (共同) 受講生の関心や興味のある組織体を選び、人材育成の在り方やマネジメントに必要な能力についてプレゼンテーションを行い討議する。</p> | オムニバス方式 共同（一部） |
| | | 包括ケアマネジメント学 特論 II Advanced Comprehensive Care Administration II | <p>(概要) 本科目では、特論 I に引き続き資源のマネジメントと、「看護サービス」のマネジメント、クオリティマネジメント、組織の安全管理、経営と質管理について学修し、自己の所属する組織をもとに検討する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(2 名越 民江／3回 ・ 7 福山 智子／1回) 主として「看護サービス」の質とは何か、経営と質管理について探求するとともに、臨床における新採用者の人材育成についても検討する。中でも助産師のクリニカルラダーⅢの認定資格について、キャリアマネジメント及び助産師の実践能力基準の視点から検討する。</p> <p>(6 畑下 博世／3回) 主として「看護サービス」の質とは何か、地域包括ケアシステムからみたクオリティマネジメントのあり方について探求する。中でも保健師のキャリアマネジメントの場合、行政職におけるキャリアアップと看護専門職としてのキャリアアップの二重構造の中での人材育成について検討する。</p> <p>(9 高村 昌枝／3回) 主として病院等の施設及び他職種連携においての地域連携を円滑にマネジメントし、組織における安全管理について探求する。</p> <p>(2 名越 民江 ・ 6 畑下 博世 ・ 9 高村 昌枝／5回) (共同) 主として受講生の所属する組織をもとに、「看護サービス」の質管理と人材育成についてプレゼンテーションを行い討議する。</p> | オムニバス方式 共同（一部） |
| | | 包括ケアマネジメント学 演習 I Seminar in Comprehensive Care Administration I | <p>(概要) 看護マネジメント学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にして研究方法を検討する。さらに、討議を通して、経営学や他領域のマネジメント課題や研究方法についても関心を持ち、今後の実践・研究につなげて検討する。</p> <p>(共同方式／全15回)</p> <p>(6 畑下 博世 ・ 2 名越 民江 ・ 9 高村 昌枝 ・ 12 武内 龍伸／1回－15回)</p> <p>国内外のケアマネジメント学領域や関連学問領域において、取り上げられた主要課題や理論に関する文献検討と、ケアマネジメント学領域における先行研究のクリティークを行い、受講生各自の研究疑問から研究課題への検討を行う。また、研究課題の設定、研究計画書を作成するための導入も併せて教授する。</p> | 共同 |

| | | | | |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">専 門 科 目</p> | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 学 領 域</p> | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 学 演 習 Ⅱ Seminar in Comprehensive Care Administration Ⅱ</p> | <p>(概要) 自己の研究課題を明確化し、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して深めるとともに研究計画を進展させる。</p> <p>(共同方式/全15回)</p> <p>(6 畑下 博世・ 2 名越 民江・ 9 高村 昌枝・ 12 武内 龍伸/ 1回-15回)</p> <p>受講生の研究課題に関連した文献検討の発表並びに、ケアマネジメント学領域での研究課題の意義の検討、研究課題解決に向けて研究デザインの検討、研究方法の検討や研究における倫理的問題について検討する。</p> | <p style="text-align: center;">共 同</p> |
| | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア 実 践 学 領 域</p> | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア 実 践 学 特 論 Ⅰ Comprehensive care practical I</p> | <p>(概要) あらゆるライフサイクル、健康段階にある看護の対象を広い視野から多角的に捉えるとともに、看護実践の基盤となる理論や概念への理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(7 福山 智子/7回) 小児期・母性の立場から、対象の理解・健康支援について教授する。</p> <p>(1 八島 妙子/8回) 成人期・老年期の対象の理解・健康支援について教授する。</p> | <p style="text-align: center;">オ ム ニ バ ス 方 式</p> |
| | | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア 実 践 学 特 論 Ⅱ Comprehensive care practical Ⅱ</p> | <p>(概要) 特定のライフサイクルや健康段階、生活の場における健康課題を取り上げ、対象のQuality of Lifeが実現できるような支援のあり方を探求する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(7 福山 智子 /7回) 主として母性・小児を対象に理論をもとにケア実践、多職種連携の検討をするとともに、特有の課題と支援のあり方について探求する。</p> <p>(1 八島 妙子 /8回) 成人・老年を対象に理論をもとにケア実践、多職種連携の検討をするとともに、特有の課題と支援のあり方について探求する。</p> | <p style="text-align: center;">オ ム ニ バ ス 方 式</p> |
| | | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア 実 践 学 演 習 Ⅰ Seminar in Comprehensive care practical I</p> | <p>(概要) 関心のある重要課題について国内外の文献検討することで自己の課題を明確化、研究方法を検討する。さらに、討議を通して深め、今後の実践・研究につなげて検討する。</p> <p>(共同方式/全15回)</p> <p>(7 福山 智子・ 1 八島 妙子・ 8 北端 恵子・ 11近藤 純子/ 15回)</p> <p>文献検討、発表、討議で学生個々の研究課題の明確化に向けて各専門の立場から助言する。</p> | <p style="text-align: center;">共 同</p> |
| | | <p style="text-align: center;">包 括 ケ ア 実 践 学 演 習 Ⅱ Comprehensive care practical Ⅱ</p> | <p>(概要) 明確化した課題を文献検討、討議、実践現場での体験などを通して深め、研究計画を進展させる。</p> <p>(共同方式/全15回)</p> <p>(7 福山 智子・ 1 八島 妙子・ 8 北端 恵子・ 11近藤 純子/ 15回)</p> <p>明確化された課題に関係する担当教員を中心に教員・学生全員で討議を重ね、また実践現場との調整をして学びを深め、学生自ら研究計画を進展できるよう支援する。</p> | <p style="text-align: center;">共 同</p> |

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 専 門 科 目 包 括 ケ ア 教 育 学 領 域 | 包括ケア教育学特論Ⅰ practice of nursing, medical and education I | (概要) 保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の実践に必要な教育についての基盤となる学習理論、教育論などの基礎理論の知識を修得する。そして継続教育、生涯学習、キャリア発達などの現状と課題について検討する。 (オムニバス方式／全15回) (3 松月 みどり／5回) 包括ケア教育学の基盤となる、生涯学習、成人教育学、生涯学習理論などについて論じつつ、省察的実践について検討する。 (4 内海 みよ子／5回) 成育教育、運動と健康、看護の教授方法論、行動変容について論じる。 (5 原 政代／5回) 地域住民の健康教育、公衆衛生分野における実践に必要な教育について論じる。 | オムニバス方式 |
| | 包括ケア教育学特論Ⅱ practice of nursing, medical and education II | (概要) 高度な実践に必要な教育理論を深化させ、保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の教育上の現状と課題を明確にし、進化した高度な実践のための教育方法や教育内容を検討する。 (オムニバス方式／全15回) (3 松月 みどり／5回) 看護管理者と行政の立場から、医療機関の卒後教育計画について、キャリアラダー、社会人基礎力などについて論じる。 (4 内海 みよ子／5回) 看護基礎教育における教育課題を取り上げ検討する。さらに、家族と小児の成長発達について深め、検討する。 (5 原 政代／5回) 地域住民への健康支援、公衆衛生分野における教育課題を取り上げ検討する。 | オムニバス方式 |
| | 包括ケア教育学演習Ⅰ Seminar of practical nursing, medical and education I | (概要) 看護・医療教育実践学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にして研究方法を検討する。さらに、討議を通して、教育学や他領域の教育実践課題や研究方法についても関心をもち、今後の実践・研究につなげて検討する。 (共同方式／全15回) (3 松月 みどり・ 4 内海 みよ子・ 5 原 政代・ 10 辻 久美子／15回) 文献検討、発表、討議で学生個々の研究課題の明確化に向けて広い視野から検討する。 | 共同 |
| | 包括ケア教育学演習Ⅱ Seminar of practical nursing, medical and education II | (概要) 明確になった自己の研究課題をさらに深化させ、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して深めるとともに研究計画を進展させる。 (共同方式／全15回) (3 松月 みどり・ 4 内海 みよ子・ 5 原 政代・ 10 辻 久美子／15回) 明確化した課題に関係する担当教員を中心に、教員・学生全員での討議を通して学びを深め、学生自ら研究計画を進展できるよう検討する。 | 共同 |

| | | | |
|--|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| | <p>特別研究(修士論文) Master Thesis in Nursing</p> | <p>(概要) 各分野の学修をもとに、各自の研究課題を明確にし、研究計画を立て、研究を実施する。この経過をまとめ、看護の向上に貢献しうる研究論文を作成する。この研究プロセスを通して、看護学が扱う現象を科学的に分析し、追及できる研究能力の修得をめざす。</p> <p>(1 八島 妙子・ 8 北端 恵子) 成人・高齢者を対象としたケアや高齢者支援システムに関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> <p>(2 名越 民江・ 12 武内 龍伸) 組織における人的資源マネジメントに関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> <p>(3 松月 みどり・ 10 辻 久美子) 保健医療機関における教育計画に関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> <p>(4 内海 みよ子・ 5 原 政代) 小児の成長発達、養護教育に関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> <p>(6 畑下 博世・ 9 高村 昌枝) 社会システムの中での組織的対応に関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> <p>(7 福山 智子・ 11 近藤 純子) 母性・助産、またジェンダーに関する研究課題に対して研究指導を行う。</p> | |
|--|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

学校法人青葉学園 学部等の設置に関わる組織の移行表

大学の名称：東京医療保健大学

平成31年度

| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学員 | 収容定員 |
|-------------------------------|------|------|------|------|
| | 年 | 人 | 年次人 | 人 |
| 医療保健学部 | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 |
| 医療栄養学科 | 4 | 100 | — | 400 |
| 医療情報学科 | 4 | 80 | — | 320 |
| 東が丘・立川看護学部 | | | | |
| 看護学科 | 4 | 200 | — | 800 |
| 千葉看護学部 | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 |
| 和歌山看護学部 | | | | |
| 看護学科 | 4 | 90 | — | 360 |
| 計 | — | 670 | — | 2680 |
| 大学院 | | | | |
| 医療保健学研究科 医療保健学専攻 (修士課程) | 2 | 25 | — | 50 |
| 医療保健学専攻 (博士課程) | 3 | 4 | — | 12 |
| 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | 2 | 30 | — | 60 |
| 看護学研究科 看護学専攻 (博士課程) | 3 | 2 | — | 6 |
| 計 | — | 61 | — | 128 |

平成32年度

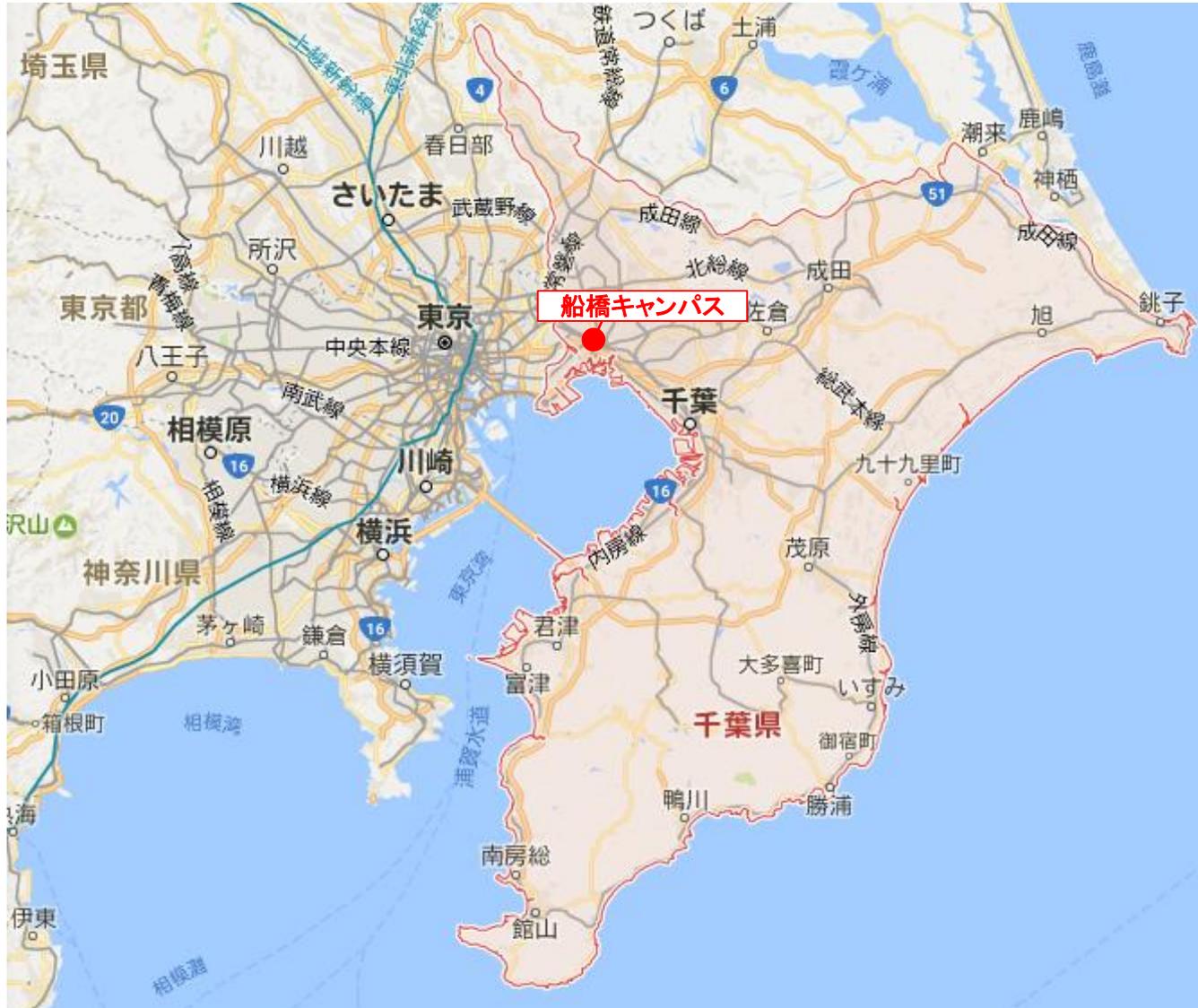
| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学員 | 収容定員 | 変更の事由 |
|-------------------------------|------|------|------|------|-------------------|
| | 年 | 人 | 年次人 | 人 | |
| 医療保健学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 | |
| 医療栄養学科 | 4 | 100 | — | 400 | |
| 医療情報学科 | 4 | 80 | — | 320 | |
| 東が丘・立川看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 0 | — | 0 | 平成32年4月 学生募集停止 |
| 千葉看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 | |
| 和歌山看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 90 | — | 360 | |
| 東が丘看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学部の設置 (届出) |
| 立川看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 4 | 100 | — | 400 | 学部の設置 (届出) |
| 計 | — | 670 | — | 2680 | |
| 大学院 | | | | | |
| 医療保健学研究科 医療保健学専攻 (修士課程) | 2 | 25 | — | 50 | |
| 医療保健学専攻 (博士課程) | 3 | 4 | — | 12 | |
| 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | 2 | 30 | — | 60 | |
| 看護学研究科 看護学専攻 (博士課程) | 3 | 2 | — | 6 | |
| 和歌山看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) | 2 | 12 | — | 24 | 研究科の設置 (届出) |
| 計 | — | 73 | — | 152 | |

①東京都内における
既存キャンパス位置関係図



東京都地図: googleマップより

②千葉県内における
既存キャンパス位置関係図



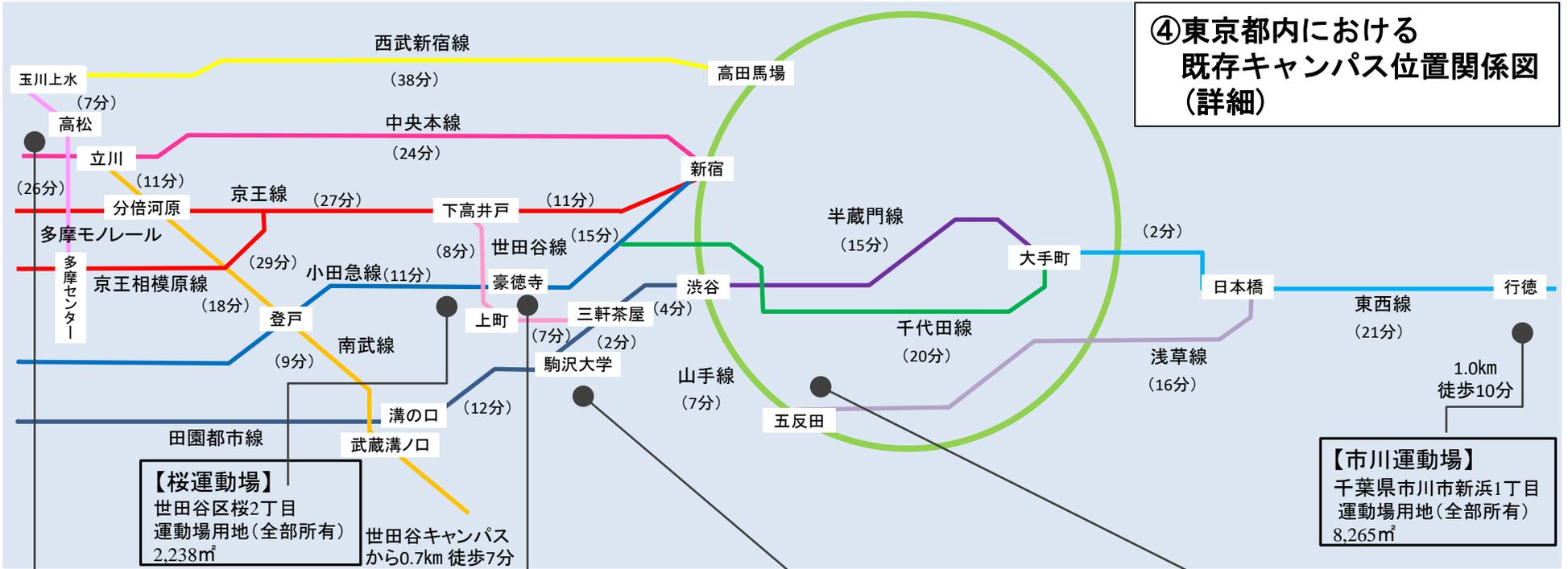
千葉県地図:googleマップより

③和歌山県内における
既存キャンパス位置関係図



和歌山県地図 : googleマップより

④東京都内における
既存キャンパス位置関係図
(詳細)



【桜運動場】
世田谷区桜2丁目
運動場用地(全部所有)
2,238㎡

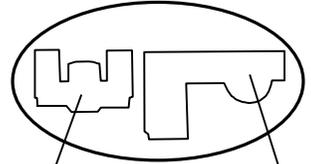
【市川運動場】
千葉県市川市新浜1丁目
運動場用地(全部所有)
8,265㎡

【立川キャンパス】
立川市緑町3256番
校地面積(借用) 2,612㎡
(平成28年4月1日より20年間借用)

【世田谷キャンパス】
世田谷区世田谷3丁目11番3号
校地面積(全部所有) 3,760㎡

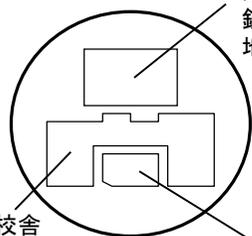
【国立病院機構キャンパス】
目黒区東が丘2丁目5番1号
校地面積(借用) 5,305㎡(平成24年4月1日より
50年間借用)

【五反田キャンパス】
品川区東五反田4丁目1番17号
校地面積(全部借用) 4,482㎡
(平成16年3月12日より20年間借用)



本館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
3階建 4,384㎡

別館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
3階建 2,587㎡



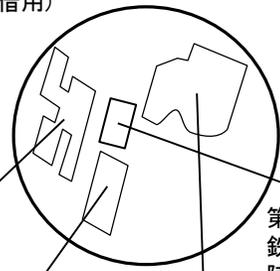
別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根5階建地下1階付 3,914㎡

学生ホール: 校舎
鉄骨・鉄筋コンクリート造
陸屋根地下1階付平屋建 602㎡

本館: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造
地下1階付3階建 3,284㎡

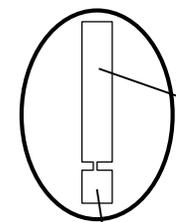
第二別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根4階建 3,289㎡

日本館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根2階建 1,532㎡



本館及び研究棟: 校舎、
図書館、体育館等
鉄筋コンクリート造 10階建 10,151㎡

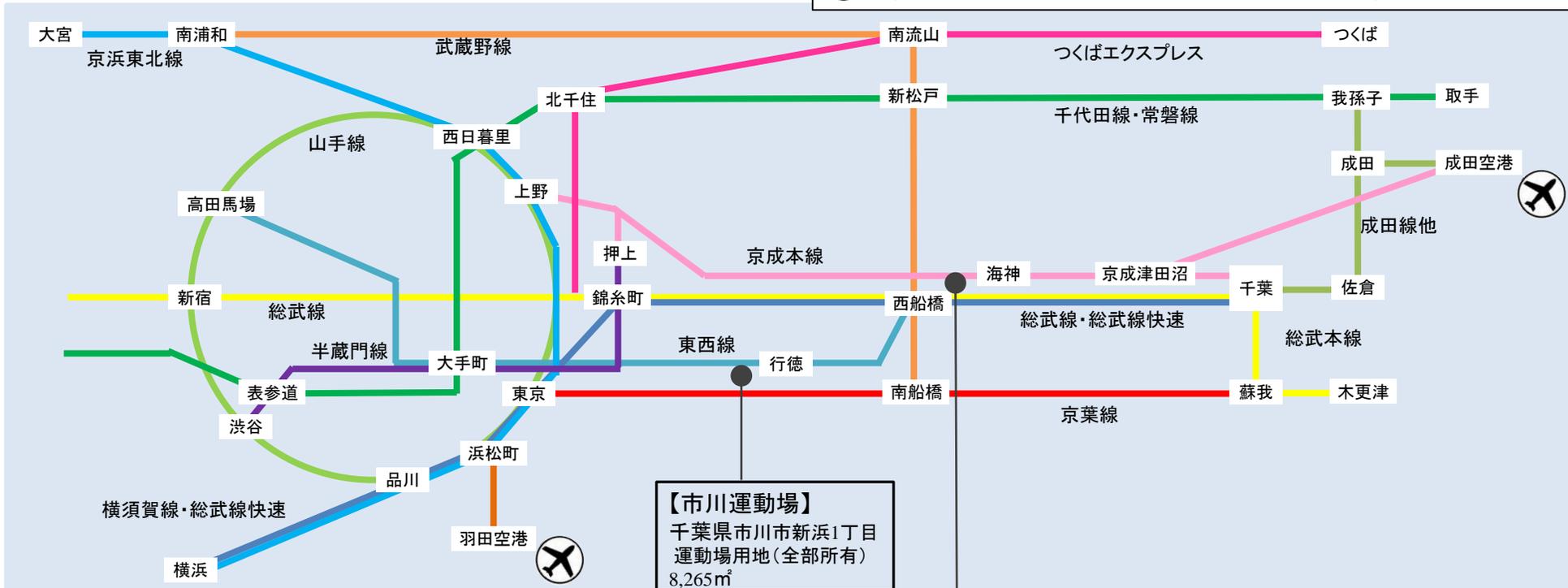
第一別館: 校舎
鉄筋コンクリート造
陸屋根5階建 1,456㎡
(4、5階を使用)



教室棟:
校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
陸屋根4階建 5,009㎡

体育館棟:
鉄筋コンクリート造
亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 660㎡

⑤首都圏における 既存キャンパス位置関係図(詳細)

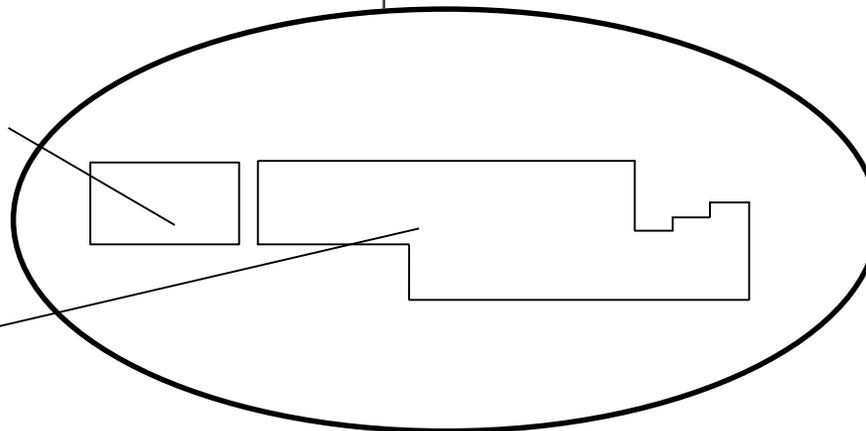


【船橋キャンパス】

千葉県船橋市海神町西1丁目1042番地2
 校地面積(借用) 8,809 m²
 (平成30年4月1日より20年間借用)

体育館
 鉄筋コンクリート造
 3階建 1,232 m²

本館:校舎、図書館等
 鉄筋コンクリート造
 6階建 10,676 m²



⑥和歌山市内における
キャンパス位置関係図
(詳細)

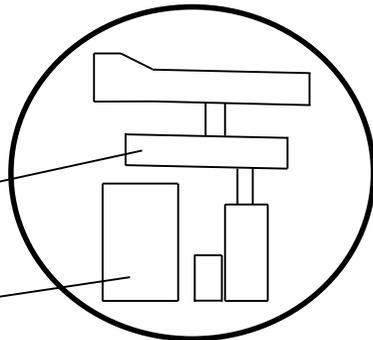


【雄湊キャンパス】

和歌山市東坂ノ上丁3番地
校地面積(借用) 5,830.41 ㎡
(平成30年4月1日より20年間借用)

本館他: 校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
3,724.68㎡

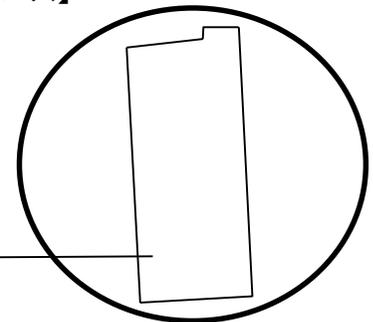
体育館: 鉄筋コンクリート造
932.27㎡

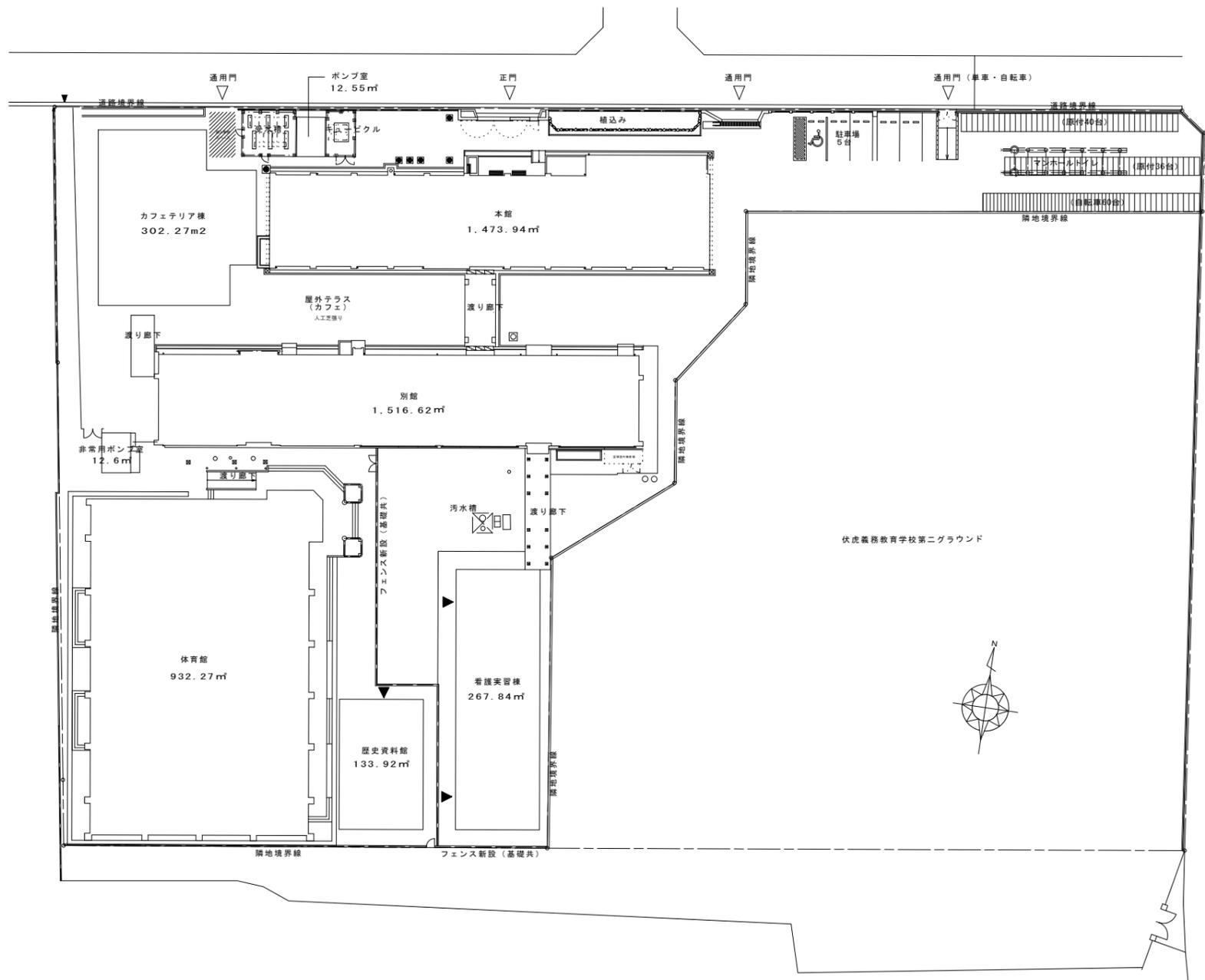


【日赤和歌山医療センターキャンパス】

和歌山市小松原通四丁目20番地
校地面積(借用) 1,361.77㎡
(平成32年4月1日より20年間借用)

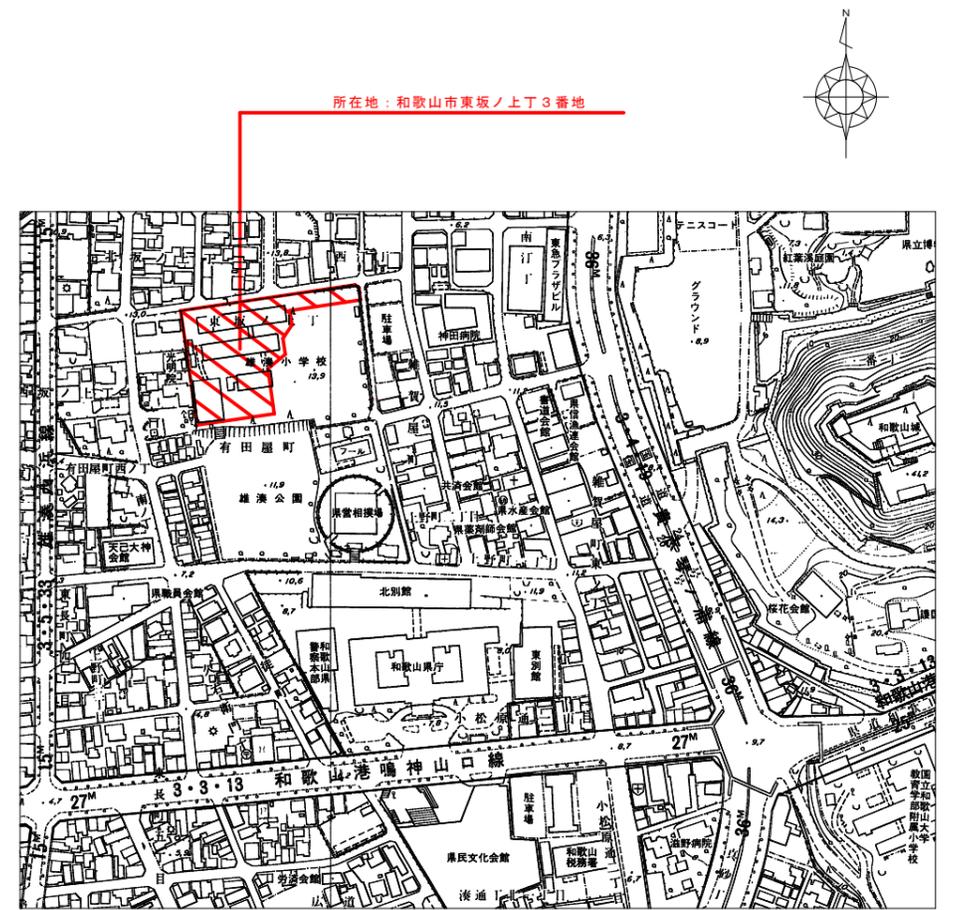
本館: 校舎、図書館等
鉄筋コンクリート造
5階建 3,365.20㎡





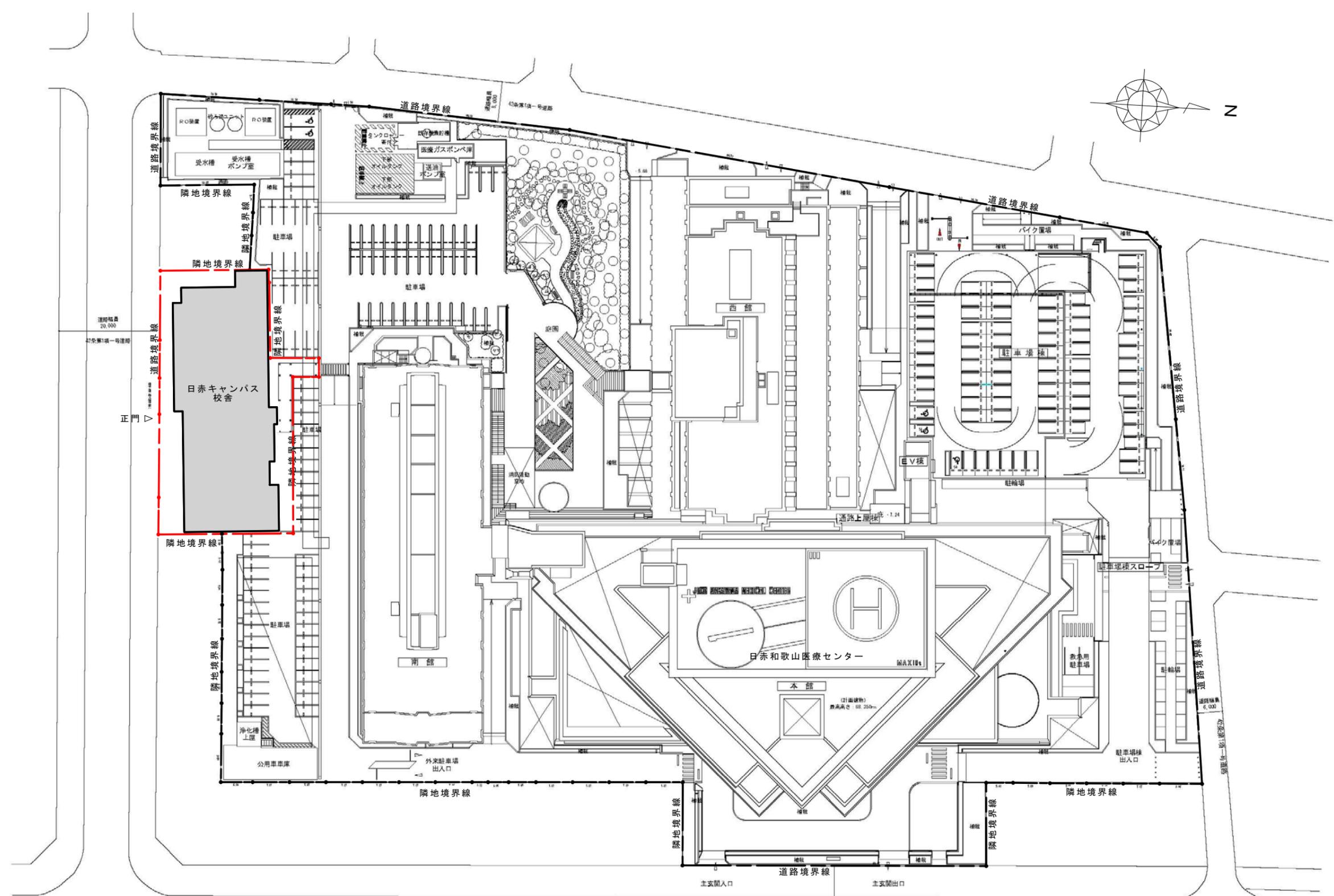
[雄湊キャンパス]
 校地面積 5,830.41m²
 校舎面積 4,656.95m²

敷地配置図 S=1/300



附近見取り図 S=1/2500

| | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------|--------------------------|-------------|
| 工事名 | 東京医療保健大学 雄湊キャンパス | DATE | | DRAWING NO. |
| 図面名 | 配置図 | SCALE | 1/300 (A1) 1/600 (A3) | |
|  ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計 | | | | |



〔日赤和歌山医療センターキャンパス〕
 校地面積 1,361.77m²
 校舎面積 3,365.20m²

| | | | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------|--------------------------|-------------|--|
| 工事名 | 東京医療保健大学 日赤キャンパス | DATE | | DRAWING NO. | |
| 図面名 | 配置図 | SCALE | 1/400 (A1) 1/800 (A3) | | |
|  ARCHITECTURAL DESIGN FIRM 株式会社 岡本設計 | | | | | |

東京医療保健大学 大学院学則

第1章 総 則

(理念・目的)

第1条 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

(名称)

第2条 本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。

2 本大学院には、医療保健学研究科、看護学研究科及び和歌山看護学研究科を置く。

(医療保健学研究科の理念・目的)

第2条の2 医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

(看護学研究科の理念・目的)

第2条の3 看護学研究科においては、「高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度専門看護職の育成」及び「研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成」を図る。

(和歌山看護学研究科の理念・目的)

第2条の4 和歌山看護学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成する。

(自己評価等)

第3条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。

- 2 本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。
- 3 自己点検・評価に関する事項は別に定める。

第2章 研 究 科

(研究科・専攻・課程及び学生定員)

第4条 本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

| 医療保健学研究科 | 修士課程 | | 博士課程 | |
|----------|------|------|------|------|
| | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 |
| 医療保健学専攻 | 25名 | 50名 | 4名 | 12名 |

| 看護学研究科 | 修士課程 | | 博士課程 | |
|--------|------|------|------|------|
| | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 |
| 看護学専攻 | 30名 | 60名 | 2名 | 6名 |

| 和歌山看護学研究科 | 修士課程 | |
|-----------|------|------|
| 看護学専攻 | 入学定員 | 収容定員 |
| | 12名 | 24名 |

第3章 修業年限、学年、学期、休業日

(修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限は3年とする。

- 2 博士課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限は5年とする。

(学年)

第6条 学年は4月1日にはじまり翌年3月31日に終了する。

(学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日

後期 10月1日から翌年3月31日

(1年間の授業期間)

第8条 各学年の授業を行う期間は、30週にわたることを原則とする。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日。
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日。
 - (3) その他理事長が指定した日。
- 2 必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日进行、又は休業日を変更することがある。

第4章 入学・休学等

(入学の時期)

第10条 本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

(入学資格)

第11条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者。
 - (2) 学校教育法第104条第4項の規定に基づき学士の学位を授与された者。
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - (7) 文部科学大臣の指定した者。
 - (8) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
- 2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースに入学できる者は、前項に定めるほか、看護師免許取得の女子とする。
- 3 博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者。
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与

された者。

- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第12条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

(入学者の選抜)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第14条 前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(休学)

第15条 病気その他やむを得ない事情のため2ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学期間は、通算して修士課程は2年、博士課程は3年を超えることはできない。
- 3 休学の期間は第5条の在学年限に算入しない。
- 4 休学期間中の学費については別に定める。

(復学)

第15条の2 休学者が復学しようとするときは、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学及び再入学)

第16条 退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

- 2 再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

(除籍)

第17条 次の各号に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第5条に定める在学年限を超えた者。
- (2) 学費を滞納し督促を受けても納入しない者。
- (3) 第15条に定める休学の期間を超えても復学しない者。
- (4) 死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

(休学等の手続き)

第17条の2 第15条(休学)～第17条(除籍)に係る手続きについては、学長が別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第18条 本大学院の授業科目については、修士課程は別表1-1、別表1-2、別表1-3、別表2-4、別表2-7、別表2-10、別表2-11、別表2-13、別表3、博士課程は別表4及び別表5のとおりとする。

(授業及び研究指導)

第19条 修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導(以下「研究指導」)によって行うものとする。

- 2 博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導(以下「研究指導」)によって行うものとする。
- 3 研究指導についての細目は別に定める。

(教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導)

第20条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院等の授業科目の履修)

第21条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範

困で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導)

第22条 研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は1年を超えないものとする。

(単位)

第23条 研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表1-1、別表1-2、別表1-3、別表2-4、別表2-7、別表2-10、別表2-11、別表2-13、別表3、博士課程は別表4及び別表5のとおりとする。

- 2 授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。
- 3 授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める授業時間をもって1単位とする。
 - (2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(単位の認定及び成績の評価)

第24条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

- 2 医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
- 3 看護学研究科修士課程の試験の成績及び学位論文審査又は第19条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
- 4 和歌山看護学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査の成績はA、B、C、Dの評価で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。
- 5 医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。
- 6 看護学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

(追試験)

第25条 病気その他のやむえない事情により前条第1項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

(医療保健学研究科の修了要件)

第26条 医療保健学研究科修士課程を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士課程を修了するためには、3年以上在学し所定の科目について10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(看護学研究科の修了要件)

第26条の2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について58単位以上(必修54単位、選択4単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

- 2 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について33単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 3 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について59単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 4 看護学研究科修士課程看護学専攻看護科学コースを修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。
- 5 博士課程を修了するためには、3年以上在学し、所定の科目について10単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(和歌山看護学研究科の修了要件)

第26条の3 和歌山看護学研究科修士課程看護学専攻を修了するためには、2年以上在学し、所定の科目について30単位以上（必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、専攻（選択）領域以外の専門科目の特論Ⅰを2単位、特別研究（修士論文）8単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

(助産師国家試験受験資格)

第26条の4 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち、助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を含め58単位以上を修得し、修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(保健師国家試験受験資格)

第26条の5 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践公衆衛生看護コースのうち、保健師国家試験受験資格取得に必要な単位を含め59単位以上を修得し、修了を認定された者は、保健師国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(特定行為に係る看護師の研修制度の指定研修修了及び修了証の交付)

第26条の6 看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コースのカリキュラムは、特定行為に係る看護師の研修制度（以下、特定行為研修）に必要な科目を包括しており、本コースは特定行為研修の指定機関に認定されている。本コースを修了した者については、特定行為研修管理委員会において修了認定を行うとともに修了認定者には修了証を交付する。

(学位の授与)

第27条 本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

2 学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。

医療保健学研究科（修士課程）

| | |
|---------|---------------|
| 医療保健学専攻 | 修士（看護マネジメント学） |
| | 修士（感染制御学） |
| | 修士（医療栄養学） |
| | 修士（医療保健情報学） |
| | 修士（助産学） |
| | 修士（周手術医療安全学） |
| | 修士（滅菌供給管理学） |
| | 修士（看護実践開発学） |

看護学研究科（修士課程）

看護学専攻 修士（看護学）
 修士（助産学）

和歌山看護学研究科（修士課程）

看護学専攻 修士（看護学）

医療保健学研究科（博士課程）

医療保健学専攻 博士（感染制御学）
 博士（周手術医療安全学）
 博士（看護学）

看護学研究科（博士課程）

看護学専攻 博士（看護学）

第6章 検定料、入学料、授業料

（授業料等の額及び徴収方法）

第28条 検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

第7章 科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

（科目等履修生、聴講生）

第29条 本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は第11条に定める者とする。
- 3 科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

（研究生、委託生）

第30条 本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

- 2 企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、選考の上、委託生として受入を許可することがある。
- 3 研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

第8章 運営組織

(教職員構成)

第31条 本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員
大学経営会議室長、事務局長、事務長
教務職員、事務職員
その他必要に応じて役職者を置く。

(大学経営会議)

第32条 大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

2 大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事長。
- (2) 理事及び評議員の中から理事長が指名する者10名。
- (3) 教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者10名。

3 理事長は大学経営会議議長となる。

4 大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。

5 大学経営会議の運営は、これを別に定める。

6 大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 中長期計画の策定に関する事項。
- (2) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。
- (3) 大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
- (4) 教員人事に関する事項。
- (5) 研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
- (6) 学生の定員に関する事項。
- (7) その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

(教授会の設置等)

第33条 医療保健学研究科、看護学研究科及び和歌山看護学研究科にそれぞれ教授会を置く。

2 教授会は、研究科担当の専任教授、准教授をもって組織し、学長及び副学長は必要に応じて出席することができる。

3 教授会には前項に定めるもののほか研究科担当の教員を加えることができる。

4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 入学、課程の修了。
- (2) 学位の授与。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 6 教授会の規定は別に定める。

第9章 賞 罰

(表彰)

第34条 人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

(懲戒)

第35条 本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めるときは、学長は懲戒することがある。

- 2 前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

第10章 細 則

(細則)

第36条 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成19年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成21年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成22年4月1日から施行する。

附則

1. 第26条の2(看護学研究科の修了要件)第2項については、平成22年10月20日から施行する。
2. 第26条の2(看護学研究科の修了要件)第1項については、平成23年4月1日から施行する。
3. 第26条の2(看護学研究科の修了要件)第2項については、平成22年度入学生の修了をもって削除する。

附則

本学則は平成24年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成25年5月29日から施行する。

附則

本学則は平成26年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成27年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

附則

1. 本学則は平成30年4月1日から施行する。
2. 本学則第18条に定める「別表1-3 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成31年度入学生から適用）」については平成31年度以後に入学する者について適用し、平成30年度までに入学し継続して在学する者及び同年度までに入学し平成31年度以後再入学した者については、なお従前の例による。
3. 前項にかかわらず、「別表1-1 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成27年度入学生まで適用）」、「別表1-2 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成28年度入学生から平成30年度入学生まで適用）」の内容が「別表1-3 授業科目（医療保健学研究科修士課程）（平成31年度入学生から適用）」と同一のとき、又はこれに代わるものとして認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、「別表1-3」の授業科目の履修をもって「別表1-1」及び「別表1-2」に規定する授業科目を履修したものとみなす。
4. 前項の場合における授業科目の履修方法については、別に定める。

附則

本学則は平成31年4月1日から施行する。

附則

本学則は平成32年4月1日から施行する。

[別表 1 - 1] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)
(平成 27 年度入学生まで適用)

| | | 授業科目名 | 単位数 |
|---------|-------------|------------------------------------------------------------|-----|
| 必修科目 | | 医療保健管理学 | 2 |
| | | 総合人間栄養学特論 | 2 |
| | | 安全管理情報学 | 2 |
| | | サーベイランス特論 | 2 |
| | | 医療経営特論 | 2 |
| 選択科目 | 看護マネジメント学領域 | 組織の経済学 | 2 |
| | | 疫学・保健統計論 | 2 |
| | | スピリチュアルケア史 | 2 |
| | | 看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】 | 2 |
| | | 看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】 | 2 |
| | | 看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】 | 2 |
| | | 看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】 | 2 |
| | | ケアマネジメント特論 | 2 |
| | | 精神保健学 | 2 |
| | | 看護政策論 | 1 |
| | 看護実践開発学領域 | 看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】 | 2 |
| | | 看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】 | 2 |
| | | 看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】 | 2 |
| | | 看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】 | 2 |
| | | 看護実践研究方法論 | 2 |
| | | 看護学教育指導論 | 2 |
| | | 看護学教育指導演習 | 2 |
| | 助産学領域 | 臨床助産学特論 | 2 |
| | | 臨床助産学演習 | 2 |
| | | 助産学教育特論 | 2 |
| | | 助産学教育演習 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス/ライツ】 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】 | 2 |
| | 感染制御学領域 | 感染制御学特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】 | 4 |
| | | 感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】 | 2 |
| | | 感染制御看護学特論 | 2 |
| 職業感染制御学 | | 2 | |
| 殺菌消毒薬学 | | 2 | |

| | | | |
|-------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---|
| 周手術医療安全学領域 | 周手術医療安全学特論Ⅰ【周手術感染制御学・周手術滅菌消毒学・手術環境微生物学】 | 1 | |
| | 周手術医療安全学特論Ⅱ【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】 | 1 | |
| | 組織の経済学 | 2 | |
| | 疫学・保健統計論 | 2 | |
| | 感染制御学特論Ⅰ【洗浄・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人用防護具学、演習】 | 4 | |
| | 感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】 | 2 | |
| | 職業感染制御学 | 2 | |
| | 殺菌消毒薬学 | 2 | |
| | 滅菌供給管理学領域 | 滅菌供給管理学特論Ⅰ【医療機器の洗浄、各種滅菌法】 | 2 |
| | | 滅菌供給管理学特論Ⅱ【医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】 | 2 |
| 医療栄養学領域 | 臨床栄養学特論 | 2 | |
| | 臨床栄養学演習 | 2 | |
| | ライフステージ栄養学特論 | 2 | |
| | ライフステージ栄養学特論演習 | 2 | |
| | 医療薬学特論 | 2 | |
| | 臨床消化器特論 | 2 | |
| | 医療食品衛生学 | 2 | |
| | 公衆栄養学特論 | 2 | |
| | 公衆栄養学特論演習 | 2 | |
| 生体防御機能論 | 2 | | |
| ニュートリションサポートチーム特論 | 2 | | |
| 情報その他領域 | 医療情報コミュニケーター論 | 2 | |
| | 医療情報テクノロジー特論 | 2 | |
| | 医療知識処理論 | 2 | |
| | 死生学概論 | 2 | |
| 研究演習 | 研究演習Ⅰ | 4 | |
| | 研究演習Ⅱ | 4 | |

[別表 1 - 2] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)

(平成 28 年度入学生から平成 30 年度入学生まで適用)

| 授業科目名 | | 単位数 | |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---|
| 必修科目 | 医療保健管理学 | 2 | |
| | 総合人間栄養学特論 | 2 | |
| | 安全管理情報学 | 2 | |
| | サーベイランス特論 | 2 | |
| | 医療経営特論 | 2 | |
| 看護マネジメント学領域 | 組織の経済学 | 2 | |
| | 疫学・保健統計論 | 2 | |
| | 看護マネジメント特論Ⅰ【人材育成】 | 2 | |
| | 看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】 | 2 | |
| | 看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】 | 2 | |
| | 看護マネジメント特論Ⅳ【質保証、リスクマネジメント、クリティカルパス論】 | 2 | |
| | ケアマネジメント特論 | 2 | |
| | 精神保健学 | 2 | |
| | 看護政策論 | 1 | |
| | 看護実践開発学領域 | 看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】 | 2 |
| 看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】 | | 2 | |
| 看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】 | | 2 | |
| 看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】 | | 2 | |
| 看護実践研究方法論 | | 2 | |
| 看護学教育指導論 | | 2 | |
| 看護学教育指導演習 | | 2 | |
| 選択科目 | 助産学領域 | 臨床助産学特論 | 2 |
| | | 臨床助産学演習 | 2 |
| | | 助産学教育特論 | 2 |
| | | 助産学教育演習 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅰ【リプロダクティブヘルス/ライツ】 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅱ【ウイメンズヘルス】 | 2 |
| | | 助産学特論Ⅲ【母子保健活動論】 | 2 |
| 感染制御学領域 周手術医療安全学領域 滅菌供給管理学領域 | 感染制御学・周手術医療安全学・滅菌供給管理学 特論Ⅰ【洗淨・消毒・滅菌学、ファシリティ・マネジメント学、手指衛生学、周手術期医学、個人防護具学、歯科領域感染制御、演習】 | 4 | |
| | | 感染制御学特論Ⅱ【臨床微生物検査学】 | 2 |
| | | 感染制御マネジメント学特論 | 2 |
| | | 職業感染制御学 | 2 |
| 殺菌消毒薬学 | 2 | | |

| | | |
|-------------------|-------------------------------------------------------|---|
| 周手術医療安全学領域 | 周手術医療安全学特論Ⅱ【周手術臨床安全工学・周手術医療安全マネジメント学・手術環境安全学】 | 1 |
| 滅菌供給管理学領域 | 滅菌供給管理学特論Ⅱ【各種滅菌法・医療機器の洗浄・滅菌のモニタリングとバリデーション、滅菌物の保管と運用】 | 2 |
| 医療栄養学領域 | 臨床栄養学特論 | 2 |
| | 臨床栄養学演習 | 2 |
| | ライフステージ栄養学特論 | 2 |
| | ライフステージ栄養学特論演習 | 2 |
| | 医療薬学特論 | 2 |
| | 臨床消化器特論 | 2 |
| | 医療食品衛生学 | 2 |
| | 公衆栄養学特論 | 2 |
| | 公衆栄養学特論演習 | 2 |
| | 生体防御機能論 | 2 |
| ニュートリションサポートチーム特論 | 2 | |
| 医療保健情報学領域 | 医療情報コミュニケーター論 | 2 |
| | 医療情報テクノロジー特論 | 2 |
| | 医療知識処理論 | 2 |
| | 死生学概論 | 2 |
| 研究演習 | 研究演習Ⅰ | 4 |
| | 研究演習Ⅱ | 4 |

[別表 1 - 3] 授業科目 (医療保健学研究科修士課程)
(平成 31 年度入学生から適用)

| 授業科目名 | | | 単位数 | |
|-----------------|--------------------|------------------|-----------------------|---|
| 総合領域科目 | 必修 | 医療保健・管理概論 | 2 | |
| | | 学術コミュニケーション特論 | 2 | |
| | | 研究方法特論Ⅰ【研究リテラシー】 | 2 | |
| | | 研究方法特論Ⅱ【量的研究方法論】 | 2 | |
| | 選択 | 研究方法特論Ⅲ【統計解析実践論】 | 1 | |
| | | 研究方法特論Ⅳ【質的研究方法論】 | 1 | |
| | | 臨床教育方法特論 | 1 | |
| | | 医療薬学特論 | 2 | |
| | 死生学概論 | 2 | | |
| 専門領域科目 | 看護マネジメント学領域 | 必修 | 看護マネジメント特論Ⅰ【経営組織論】 | 2 |
| | | | 看護マネジメント特論Ⅱ【経営戦略論】 | 2 |
| | | 選択 | 看護マネジメント特論Ⅲ【人材育成・活用論】 | 2 |
| | | | 看護マネジメント特論Ⅳ【医療の質保証】 | 1 |
| | | | 看護政策論 | 1 |
| | | | ダイバーシティマネジメント論 | 1 |
| | 看護マネジメント研究演習【質的研究】 | 1 | | |
| | 看護実践開発学領域 | 必修 | 看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】 | 2 |
| | | | 看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】 | 2 |
| | | 選択 | 看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】 | 2 |
| | | | 看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】 | 2 |
| | | | 看護実践研究方法論 | 2 |
| | | | | |
| | 助産学領域 | 必修 | 臨床助産学特論 | 2 |
| | | | 臨床助産学演習 | 2 |
| | | | 助産学教育特論 | 2 |
| | | | 助産学教育演習 | 2 |
| | | | 助産学特論Ⅰ【ウィメンズヘルス】 | 2 |
| 助産学特論Ⅱ【母子保健活動論】 | | | 2 | |

| | | | | |
|-------------------|----------------------------------|------------------------------|-------------------------|---|
| 専門領域科目 | 感染制御学領域・滅菌供給管理学領域 ・周手術医療安全学領域 | 必修 | 感染制御学総論 | 2 |
| | | | 感染制御学輪講 | 1 |
| | | | 微生物学総論 | 1 |
| | | | 感染制御学研究特論Ⅰ | 2 |
| | | | 感染制御学研究特論Ⅱ | 2 |
| | | | 感染制御学研究特論Ⅲ | 2 |
| | | | 感染制御学研究特論Ⅳ | 2 |
| | | 選択 | 実践感染制御学Ⅰ【感染制御マネジメント論】 | 2 |
| | | | 実践感染制御学Ⅱ【医療機器・消毒薬等の管理論】 | 1 |
| | | | 臨床微生物学特論 | 1 |
| | 医療栄養学領域 | 必修 | 臨床消化器特論 | 2 |
| | | | 人間栄養学特論 | 2 |
| | | 選択 | 医療食品衛生学 | 2 |
| | | | 生体防御機能論 | 2 |
| | | | 臨床栄養学特論 | 2 |
| 臨床栄養学演習 | 2 | | | |
| ニュートリションサポートチーム特論 | 2 | | | |
| 医療保健情報学領域 | 必修 | ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ【臨床情報処理論】 | 2 | |
| | | ヘルスインフォマティクス特論Ⅱ【医療保健情報システム論】 | 2 | |
| | 選択 | ヘルスインフォマティクス特論Ⅲ【医療経営構想論】 | 2 | |
| | | ヘルスインフォマティクス特論Ⅳ【医療知識処理論】 | 2 | |
| | | ヘルスインフォマティクス特論Ⅴ【薬剤情報特論】 | 2 | |
| 研究演習 | 必修 | 研究演習Ⅰ | 4 | |
| | | 研究演習Ⅱ | 4 | |

[別表 2-1] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 22 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-2] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 24 年度入学生まで適用）＜削除＞

[別表 2-3] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 25 年度及び平成 26 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-4] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践看護コース）
（平成 27 年度入学生から適用）

| 科 目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|--------------------------|-----------|----|---------|---------|---------------------|
| | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | |
| クリティカルNP 特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| 人体構造機能論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| クリティカル疾病特論 | 2 | | 2 | | 3 0 |
| 診察・診断学特論（包括的健康アセスメント） | 2 | | 2 | | 1 5 |
| フィジカルアセスメント学演習 | 2 | | 2 | | 3 0 |
| 臨床推論 | 3 | | 3 | | 3 0 |
| 診断のためのNP 実践演習 | 2 | | 2 | | 3 0 |
| 臨床薬理学特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| 治療のためのNP 特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| 治療のためのNP 実践演習 | 4 | | 4 | | 3 0 |
| 統合演習 | 1 | | | 1 | 3 0 |
| 統合実習 | 1 7 | | | 1 7 | 4 5 |
| 医療倫理特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| コンサルテーション・インフォームドコンセント特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| チーム医療とスキルミックス | 1 | | 1 | | 1 5 |
| 医療安全特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| 政策医療特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| ラボラトリー・メソッド特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| 保健医療福祉システム特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| 看護教育学特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| 看護管理学特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |

| 科 目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|--------|-----------|--------|-------------|-------------|---------------------|
| | 必修 | 選 択 | 1 年 次 | 2 年 次 | |
| 研究特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| 原著論文講読 | 2 | | 2 | | 3 0 |
| 課題研究 | 5 | | 5 | | 3 0 |
| 計 | 5 4 | 8 | 3 9 | 2 3 | |

※NP : Nurse Practitioner(ナース・プラクティショナー)

[別表 2-5] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）
（平成 26 年度入学生まで適用）＜削除＞

[別表 2-6] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）
（平成 27 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-7] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コース）
（平成 28 年度入学生から適用）

| 科 目 | | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|---------------------|---------------------------------|-----------|----|---------|---------|---------------------|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | |
| 基礎 助産学 | 家族社会学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 乳幼児の成長発達論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 助産フィジカルアセスメント学演習 | | 1 | 1 | | 30 |
| 技術 助産 学 診断 | 助産臨床推論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | 助産診断・技術学特論 | 3 | | 3 | | 15/30 |
| 生殖 健康学 | ウイメンズヘルス特論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | ウイメンズヘルス演習 | 2 | | 2 | | 30 |
| | 不妊症・遺伝看護学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 国際助産学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| 助産 管理 学 | 地域助産活動論 | 2 | | 2 | | 15 |
| 実践 助産 学 | 助産実践力強化演習 | 3 | | | 3 | 30 |
| | E B P M 探究論 （エビデンスに基づいた助産実践） | 1 | | 1 | | 15 |
| | 助産所実習 | 6 | | | 6 | 45 |
| 共通 科目 | 医療倫理特論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | ラボラトリー・メソッド特論 | | 2 | 2 | | 15 |
| | 保健医療福祉システム特論 | | 2 | | 2 | 15 |
| | 看護教育学特論 | | 2 | | 2 | 15 |
| | 看護管理学特論 | | 2 | | 2 | 15 |
| 研究 | 研究特論 | 2 | | 2 | | 15 |
| | 助産学特別研究 | 8 | | | 8 | 30 |
| 計 | | 30 | 13 | 20 | 23 | |

[別表 2-8] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 26 年度入学生まで適用）＜削除＞

[別表 2-9] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 27 年度入学生限り適用）＜削除＞

[別表 2-10] 授業科目（看護学研究科修士課程看護学専攻高度実践助産コースのうち助産師国家試験受験資格取得を目指す者）
（平成 28 年度入学生から適用）

| 科 目 | | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|-----------------|------------------|-----------|----|---------|---------|---------------------|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | |
| 基礎 助産学 | 助産学概論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | 生殖機能学（正常・異常） | 2 | | 2 | | 15 |
| | 助産薬理学特論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | 助産栄養学特論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | 家族社会学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 乳幼児の成長発達論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 助産フィジカルアセスメント学演習 | 1 | | 1 | | 30 |
| 助産 診断 技術学 | 助産臨床推論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | 妊娠期診断・技術学 | 2 | | 2 | | 15/30 |
| | 分娩期診断・技術学 | 2 | | 2 | | 15/30 |
| | 産褥期診断・技術学 | 2 | | 2 | | 15/30 |
| | 新生児期診断・技術学 | 2 | | 2 | | 15 |
| | 助産診断・技術学特論 | 3 | | 3 | | 15/30 |
| 生殖 健康学 | ウイメンズヘルス特論 | 1 | | 1 | | 15 |
| | ウイメンズヘルス演習 | 2 | | 2 | | 30 |
| | 不妊症・遺伝看護学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| | 国際助産学特論 | | 1 | 1 | | 15 |
| 管理 学 助産 | 助産管理学特論 | 2 | | 2 | | 15 |
| | 地域助産活動論 | 2 | | 2 | | 15 |
| 保健 学 母子 | 地域母子保健学特論 | 1 | | 1 | | 15 |

| 科 目 | | 配当年次及び単位数 | | | | 1単位 当たりの 時間数 |
|-----------|--------------------------------|-----------|-----|---------|---------|--------------------|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | |
| 実践 助産学 | 助産学基礎実習 | 4 | | 4 | | 4 5 |
| | 助産実践力開発実習 | 4 | | 4 | | 4 5 |
| | 助産実践力発展実習 | 3 | | | 3 | 4 5 |
| | E B P M探究論 (エビデンスに基づいた助産実践) | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | 地域助産学実習 | 6 | | 6 | | 4 5 |
| 共通 科目 | 医療倫理特論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | ラボラトリー・メソッド特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | 保健医療福祉システム特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | 看護教育学特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | 看護管理学特論 | | 2 | 2 | | 1 5 |
| 研究 | 研究特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | 課題研究 | 5 | | 5 | | 3 0 |
| 計 | | 5 2 | 1 2 | 4 4 | 2 0 | |

[別表 2-1 1] 看護学研究科修士課程高度実践公衆衛生看護コース
(平成 31 年度入学生から適用)

| 科 目 | 授業科目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 | |
|---------------|---------------|------------------------|----|---------|---------|---------------------|-----|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | | |
| 共通科目 | 医療倫理特論 | 1 | | 1 | | 1 5 | |
| | ラボラトリー・メソッド特論 | 2 | | 2 | | 1 5 | |
| | 保健医療福祉システム特論 | 2 | | 2 | | 1 5 | |
| | 看護政策特論 | | 1 | 1 | | 1 5 | |
| | 政策医療特論 | | 1 | 1 | | 1 5 | |
| | 地域母子保健学特論 | | 1 | 1 | | 1 5 | |
| | 地域保健学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 | |
| | 保健統計学 | 2 | | 2 | | 1 5 | |
| 専門科目 | 基礎公衆衛生看護学 | 公衆衛生看護学概論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | | コミュニティアセスメント論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 公衆衛生看護活動論 I (対象別活動論) | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | | 公衆衛生看護活動論 II (タスク別方法論) | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | | 公衆衛生危機管理論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 感染症マネジメント | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | ソーシャルマーケティング | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 住まいづくり論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 健康教育方法論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 産業保健学 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 学校保健学 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | 国際保健学 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | | コミュニティアセスメント演習 | 1 | | 1 | | 3 0 |
| | 応用公衆衛生看護学 | 疾病予防看護学特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | | 自立支援教育特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| 自立支援教育特論演習 I | | 2 | | 2 | | 3 0 | |
| 自立支援教育特論演習 II | | 2 | | | 2 | 3 0 | |
| 保健統計学・基礎疫学・ | 医療保健疫学 | 2 | | 2 | | 1 5 | |
| | 医療保健疫学演習 | 2 | | 2 | | 3 0 | |
| 保健統計学・応用疫学・ | 保健統計学演習 | 2 | | 2 | | 3 0 | |

| 科 目 | 授業科目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|------|-----------------------|-----------|----|---------|---------|---------------------|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | |
| 専門科目 | 保健医療福祉政策論 公衆衛生関連法規 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | 行政論 | 1 | | 1 | | 1 5 |
| | 公共政策論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | 公衆衛生看護学実習 I | 4 | | 4 | | 4 5 |
| | 公衆衛生看護学実習 II | 1 | | 1 | | 4 5 |
| | 地域包括ケア実習 | 1 | | | 1 | 4 5 |
| | 地域診療所実習 | 1 | | | 1 | 4 5 |
| 研究 | 研究特論 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | 課題研究 | 5 | | | 5 | 3 0 |
| 計 | | 5 6 | 5 | 5 2 | 9 | |

[別表 2-1 2] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護科学コース)
(平成 26 年度入学生限り適用) <削除>

[別表 2-1 3] 授業科目 (看護学研究科修士課程看護科学コース)
(平成 27 年度入学生から適用)

| 科 目 | 授業科目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 | |
|------|---------------|---------------|----|---------|---------|---------------------|-----|
| | | 必修 | 選択 | 1 年次 | 2 年次 | | |
| 共通科目 | 研究特論 | 2 | | 2 | | 1 5 | |
| | 看護理論 | | 2 | 2 | | 1 5 | |
| | 医療倫理特論 | | 1 | 1 | | 1 5 | |
| | 看護政策特論 | | 1 | 1 | | 1 5 | |
| | ラボラトリー・メソッド特論 | | 2 | 2 | | 1 5 | |
| | 保健医療福祉システム特論 | | 2 | 2 | | 1 5 | |
| 専門科目 | 看護基盤科学領域 | 健康生命科学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 健康生命科学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 精神保健学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 精神保健学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 看護教育学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 看護教育学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | 看護基盤科学演習 I | | 2 | 2 | | 3 0 | |
| | 看護基盤科学演習 II | | 2 | | 2 | 3 0 | |
| | 臨床看護学領域 | 小児看護学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 小児看護学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 母性看護学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 母性看護学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 成人・老年看護学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 成人・老年看護学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 臨床看護学演習 I | | 2 | 2 | | 3 0 |
| | | 臨床看護学演習 II | | 2 | | 2 | 3 0 |
| | 応用看護学領域 | 看護管理学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 看護管理学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 地域保健学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 地域保健学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |

| 科 目 | | 授業科目 | 配当年次及び単位数 | | | | 1 単位 当たりの 時間数 |
|------|-------------|-------------|-----------|----|-------------|-------------|---------------------|
| | | | 必修 | 選択 | 1 年 次 | 2 年 次 | |
| 専門科目 | 応用看護学 領域 | 放射線保健学特論 I | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 放射線保健学特論 II | | 2 | 2 | | 1 5 |
| | | 応用看護学演習 I | | 2 | 2 | | 3 0 |
| | | 応用看護学演習 II | | 2 | | 2 | 3 0 |
| 特別研究 | | 保健統計学 | 2 | | 2 | | 1 5 |
| | | 特別研究 | 1 0 | | | 1 0 | 3 0 |

[別表3] 授業科目 (和歌山看護学研究科看護学専攻修士課程)

| | | 授業科目名 | 単位数 |
|----------------|------|-------------------|----------------|
| 共通科目 | 必修 | 理論看護学 | 2 |
| | | 看護倫理 | 2 |
| | | 看護研究方法Ⅰ | 2 |
| | | 看護研究方法Ⅱ | 2 |
| | 選択 | 英語文献講読 | 2 |
| | | 組織管理論 | 2 |
| | | 看護教育論 | 2 |
| | | ヘルスケアシステム論 | 2 |
| | | 国際関係論 | 2 |
| | 専門科目 | マネジメント学領域 包括ケア | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ |
| 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ | | | 2 |
| 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ | | | 2 |
| 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ | | | 2 |
| 実践学領域 包括ケア | | 包括ケア実践学特論Ⅰ | 2 |
| | | 包括ケア実践学特論Ⅱ | 2 |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅰ | 2 |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅱ | 2 |
| 教育学領域 包括ケア | | 包括ケア教育学特論Ⅰ | 2 |
| | | 包括ケア教育学特論Ⅱ | 2 |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅰ | 2 |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅱ | 2 |
| 特別研究 | | 必修 | 特別研究(修士論文) |

[別表 4] 授業科目 (医療保健学研究科博士課程)

| 授業科目名 | | 単位数 |
|-------|-------|-----|
| 必修科目 | 特別講義 | 2 |
| 研究演習 | 特別研究Ⅰ | 2 |
| | 特別研究Ⅱ | 4 |
| | 特別研究Ⅲ | 2 |

[別表 5] 授業科目 (看護学研究科博士課程)

| 科目 | 授業科目 | 単位数 | 配当年次 | |
|------|---------|---------|------|-----|
| 専門科目 | 成育看護学 | 生活支援看護学 | 2 | 1 |
| | | 発達看護学 | 2 | 1 |
| | | 生殖看護学 | 2 | 1 |
| | 地域環境保健学 | 災害保健学 | 2 | 1 |
| | | 環境保健学 | 2 | 1 |
| | | 精神保健学 | 2 | 1 |
| | | 放射線保健学 | 2 | 1 |
| | 特別研究 | 特別研究 | 8 | 1～3 |

東京医療保健大学大学院 和歌山看護学研究科
設置の趣旨等を記載した書類

目 次

| | |
|----------------------------------------|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | 3 |
| 1) 設置の基本方針 | 3 |
| 2) 養成する人材像 | 6 |
| 3) ディプロマ・ポリシー | 6 |
| 4) 修了後の進路 | 7 |
| 2. 和歌山看護学研究科の構想 | 7 |
| 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 | 7 |
| 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 | 8 |
| 1) カリキュラム・ポリシー | 8 |
| 2) 教育課程編成の特色 | 8 |
| 3) 教育課程の概要 | 9 |
| 5. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 13 |
| 1) 教員組織編成の考え方と教員の配置計画 | 13 |
| 2) 教員組織の年齢構成について | 13 |
| 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 | 15 |
| 1) 入学から修了までの履修指導 | 15 |
| 2) 修了要件 | 17 |
| 3) 研究指導のスケジュール | 17 |
| 4) 学位論文審査体制 | 18 |
| 5) 修士論文の公表方法 | 19 |
| 7. 施設・設備の整備計画 | 19 |
| 8. 基礎となる学部との関係 | 20 |
| 1) 学部の教育理念・目的と教育の展開 | 20 |
| 2) 教育研究の基礎となる領域とのつながり、及び教員配置 | 20 |
| 9. 入学者選抜の概要 | 22 |
| 1) 目的 | 22 |
| 2) 入学定員 | 22 |
| 3) 出願資格 | 22 |
| 4) 入学者選抜方法 | 22 |
| 10. 取得可能な資格 | 23 |
| 11. 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施 | 23 |
| 1) 修業年限 | 23 |
| 2) 授業の実施方法及び研究指導の方法 | 23 |
| 12. 管理運営について | 24 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 13. 自己点検・評価の実施に関する対応..... | 25 |
| 1) 内部質保証システムの基本方針..... | 25 |
| 2) 具体的な取り組み..... | 26 |
| 3) 主な手順等..... | 26 |
| 14. 情報の公表..... | 27 |
| 15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等..... | 27 |
| 1) 具体的な取り組み..... | 28 |
| 2) F Dの研修会..... | 28 |
| 3) その他..... | 28 |

1. 設置の趣旨及び必要性

1) 設置の基本方針

(1) 設置の趣旨

和歌山県は全国に先駆けて人口減少と超高齢社会へと進行している。それに伴い都市部においては中心部の空洞化が進み都市機能が低下し、中山間地域においては存続が危ぶまれる集落が増加することが予測される。

過疎地域も含めた和歌山県全域で、県民が最後まで自分らしく安心して暮らすことを目指す地域包括ケアを推進するためには、地域住民の健康支援及び療養生活支援を担う高度な実践力、教育力、マネジメント力を持ち、リーダーシップが発揮できる、優秀な看護職が求められる。この喫緊の課題を克服し、和歌山県の保健医療福祉分野に貢献する高度専門職業人を養成するために東京医療保健大学は大学院和歌山看護学研究科を設置する。

(2) 東京医療保健大学の沿革

東京医療保健大学（以下「本学」と省略）は、2005年に医療保健学部（看護学科・医療栄養学科・医療情報学科）の1学部3学科、2010年には東が丘看護学部（2014年に東が丘・立川看護学部に変更）、そして、2018年に千葉看護学部と和歌山看護学部を設置した。和歌山看護学部は、和歌山県と和歌山市からの強い要請と、日本赤十字社和歌山医療センターとの連携によって看護学教育を開始した。

本学の主な実習先は、すべて地域の中核を担う医療教育機関で、実習ではそれぞれの病院の特徴を活かした多様な臨床現場であることが特色である。4学部すべてが、連携する病院において実習時に施設・設備を利用できるだけでなく、医師や薬剤師が疾病や治療に関する授業、看護師も実習指導や専門領域の授業を担当するなど実習病院との強力な連携による現場に即した学びが、本学の最大の強みとなっている。

また、大学院については、2007年に医療保健学研究科修士課程、2009年に同博士課程、2013年に看護学研究科修士課程、2014年に同博士課程を設置した。

本学は社会のニーズに応え学部・学科・研究科の教育体制を拡大している。

(3) 設置の背景及び必要性

①保健医療に関する、わが国の新ビジョン

厚生労働省は、「保健医療 2035 提言書」（2015 年）のなかで、2035 年に向けた課題を克服するには、従来の保健医療制度の枠組みと発想を転換し、新たな「社会システム」の再構築を目指し、量から質へ、患者にとっての価値中心へ、キュアからケアへなど、パラダイムを転換する必要がある、「地域包括ケアを総括的に進める者の養成を図るとともに、医療と福祉の多職種連携を前提とした次世代型の保健医療人材の養成を実施すべきである」と述べている。

②和歌山県の地域医療構想、保健医療計画

和歌山県は 2017 年に策定した長期総合計画のなかで、2026 年に向けた取り組みとして「いのちを守る」という施策体系の柱の一つに医療の充実と健康の維持を掲げている。

県内の医療施設数は、人口 10 万対で比較すると、病院、診療所とも全国の平均値を超え、

特に一般診療所は都道府県別で全国第1位（2016年10月1日現在）である。なかでも、県の人口の4割が暮らす和歌山保健医療圏に病院・診療所が集中しているため、中山間地域を抱える他保健医療圏からの患者流出が見られるという特徴がある。一方で、2017年に行われた「保健医療に関する県民意識調査」では「住み慣れた地域で、質の高い医療を受けたい」は全体の約72%、「自宅で療養したい」は約70%という結果であった。このような県民のニーズに対応するためには、保健医療福祉の各分野が連携を図り、県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムが有効に機能する必要がある。

病床機能の分化及び連携の推進、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成などの施策を進めるうえで、高度専門医療と地域医療における関係機関の多職種と連携・協働しながら行うチームケアのキーパーソンとして豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技術に裏打ちされる高い管理能力、指導能力をもちリーダーシップを発揮できる看護職の養成は必須である。

③和歌山市地域保健医療計画

和歌山市では生涯を通じた心とからだの健康づくりや、複雑多様化する市民のニーズに即応する、包括的な保健医療サービスの提供及び地域包括ケアシステムの構築を目指すべく、2018年、和歌山市地域保健医療計画を策定した。

計画に盛り込まれた保健及び医療の施策の推進には、行政、保健医療福祉施設、看護基礎教育機関など多様な場で、多職種との連携調整を図りながらリーダーシップや教育能力を発揮でき、高度な保健医療の専門的知識と管理、指導、実践能力を持つ高度専門職業人が求められる。

④和歌山県の看護教育をめぐる現状と看護職の学習ニーズ

和歌山県で働く看護職は14,337人（2016年従事者届）であり、県内の看護師等学校養成所は3年課程の専門学校が8校（うち1校は2019年度に募集停止）、大学が2校、5年一貫課程高等学校看護科が1校、2年課程専門学校が1校（2018年度募集停止）、准看護師課程1校である。大学のうち、1校は和歌山県立医科大学保健看護学部（2004年開設）で、2008年に大学院保健看護学研究科、2013年に大学院博士後期課程を開設している。もう1校は本学部（2018年開設）である。こうした養成状況から、県内で働く看護職は圧倒的に専門学校を卒業した者である。看護職の多くは、卒業後、臨地での経験を重ねながら、勤務する施設や看護協会、関連団体等の研修を受け、知識・技術を高め、自己研鑽を続けている。

和歌山県看護協会においても、多岐にわたる研修が行われている。管理者として活動できる能力を獲得するための看護管理者養成について、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルは開講しているが、日本看護協会認定される認定看護管理者としての受験資格であるサードレベルの教育課程がない。認定看護管理者のもう一方の受験資格である大学院での看護管理の単位取得と修士課程修了という条件をクリアする大学院も和歌山県内にはない。和歌山県にとって、認定看護管理者は、組織全体のサービス提供体制の向上や組織間の連携を図るなどの地域全体の医療・看護の質向上に欠かせない存在といえるが教育機関のない現状である。

2018年11月～12月に和歌山県内の病院、保健所・保健センター、看護専門学校に勤務する看護職者に大学院への進学ニーズ調査を実施した（別添参照）。4,373名に調査票を送付

し、1,977名から回答を得た（回収率45.2%）。回答者の1,754名（88.7%）が学習を深めたいと考えており、学ぶ意欲は高い。過去に大学院進学について考えたことがある看護職者は558名（28.2%）であり、そのうち39名（2.0%）が進学していたが、519名（26.3%）は断念した、もしくはまだ実行していないと答えている。断念、もしくは実行していない理由のうち、149名（28.7%）の看護職者が「進学できる範囲に教育機関がなかった」と答えている。学ぶ意欲は高いが、大学院で学修を希望する看護職者の多くは、断念するか、通信教育受講または他都道府県に出向かなければならない状態である。

県内の看護職が仕事を辞めずに、大学院での学びをもとに現場の抱える課題を解決していくことは、看護職個人にとって効率的な学修を展開できることにもなり望ましい。

さらに近隣施設を巻き込み、地域を包括してケアや教育、マネジメントの向上を目指す活動を展開できる看護職として成長することが、学修を支援する施設にとっても、地域の健康生活支援にとっても望まれることである。

今後、地域包括ケアシステムの構築を進め、県民の健康維持に貢献するには、県の状況を客観的に把握し、多職種と連携調整しながら課題解決できる高度専門職業人が必要である。

⑤本学部と教育・研究において連携する保健医療福祉施設

本学部と連携する日本赤十字社和歌山医療センターは、和歌山市における医療の3分の1を担う中核病院であり、特に救急医療、高度医療、がん医療に注力するとともに、赤十字病院として災害救護・国際救援の役割をもっている。本学部の教育課程において、日本赤十字社和歌山医療センターの経験豊富な医療従事者が多くの医学・看護学の講師、実習指導等の役割を担っている。今後は、研究フィールドとしても協力連携し、専門性を追求していく。

他にも、本学部の実習関連の保健医療福祉施設は県内で78施設に及び、学部の教育課程の進行とともに教育・研究における協力連携関係を強化していく。

これらの施設の看護職が大学院教育により資質向上することは、施設の看護・医療の質向上につながるだけでなく、本学部の学生への実習教育が充実することになる。また、施設の多くは、数年後より本学部の卒業生の就職先となる。卒業生が離職することなく、生き生きと地域で活躍し、リーダーシップを発揮できる人材へと成長していくためには、就職後の臨床現場における継続教育の充実が必要であり、それに携わる中堅層の人材養成が急務である。よって、大学院は連携する保健医療福祉施設の看護職の人材養成に大いに貢献できる。

⑥看護職の大学院進学ニーズ

前出の大学院進学ニーズ調査の結果、現在、大学院進学に興味をもっていると答えた看護職者は473名（23.9%）、和歌山市内に新しく看護系大学院ができれば受験を考えると答えた者が208名（10.5%）、わからないと答えた者が664名（33.6%）であった。各大学が実施する大学院入学資格審査により、専門学校を卒業した者が大学院への受験資格を得られることを知らないと答えた者が1,469名（74.3%）存在したことから入学資格審査について周知することにより、大学院進学を希望する者が増加すると推測できる。

2019年3月現在、本学部と連携している日本赤十字社和歌山医療センターにおいて、大学院設置構想の説明会を開催（参加者数60名）したところ、看護職12名が本研究科開設後直ちに入学したいと答えているため、進学ニーズは確実にあると言える。

以上、背景と必要性から、県と市の支援により誘致をいただいた本学としては、和歌山県

の保健医療福祉の発展に貢献するため、現職の看護職が確かな知識・理論の裏付けのもと、より専門性を身に付け、実践の場や医療政策などで力を発揮できるよう主体的に学べる場として、大学院の設置を進めるものである。

2) 養成する人材像

「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」(17.9.8 中教審答申)では、大学院における人材養成機能として、①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成、③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成の4つに整理している。

本研究科は和歌山県の急速な少子高齢化、南北に長い地理的環境と医療機関の偏在などの背景から、住み慣れた地域での生活を継続できるように、地域の特徴や生活、健康の支援状況を視野に入れ、「**地域を巻き込んで健康生活への支援が行える高度な実践能力をもつ人材**」が必要と考える。

そこで、養成する人材像は、高度専門医療と地域医療における関係機関の多職種と協働し、チームケアのキーパーソンとして豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技術に裏打ちされる高い実践能力、管理能力、指導能力を持って地域包括ケアを推進できる**高度専門職業人**とする。

より専門性を考究するため、包括ケアマネジメント学領域、包括ケア実践学領域、包括ケア教育学領域の3つの研究領域を設ける。

3つの研究領域それぞれにおいて養成したい人材像を以下に示す。

①包括ケアマネジメント学領域

ケアの管理やケア提供システムを構築・改善できる人材。

②包括ケア実践学領域

保健医療福祉分野で高度な看護実践が提供できる人材。

③包括ケア教育学領域

保健医療福祉分野における教育・指導を企画・推進できる人材。

3) ディプロマ・ポリシー

本研究科においては、3領域共通の能力を身につけるとともに、包括ケアマネジメント学領域、包括ケア実践学領域、包括ケア教育学領域のうち1つの研究領域に特化した能力を備えた人材に修士(看護学)の学位を授与する。

(1) 3つの領域共通の能力

- ①人間に対する深い洞察力や高い倫理観に根差した高度な看護実践に関する学識を有している (DP1)。
- ②ヘルスケアシステムを視野に入れ、看護実践、組織管理、保健医療福祉の開発能力を身につけている (DP2)。
- ③高度専門職業人として、また指導者、教育者として社会に貢献する意欲と能力が身につけている (DP3)。

(2) 3つの領域に特化した能力

①包括ケアマネジメント学領域

地域の医療施設、福祉施設、行政の組織、及び教育機関における課題を見出し、科学的根拠のもとに改善・解決に導くために中心的役割を担える管理・指導能力。

②包括ケア実践学領域

地域の特性や人的・物的資源を活用した支援方法を開発し、多様なニーズを持つ人々の健康生活に貢献する能力。

③包括ケア教育学領域

保健医療福祉関連施設や教育機関において、教育方法の開発や教育改善を行い、基礎教育や現任教育で人材養成をする能力。

4) 修了後の進路

本研究科においては、実務経験等の中での課題を取り上げ、実践に即した研究を想定している。本研究科修士課程の修了者は、研究成果をもとに、大学の連携施設である日本赤十字社和歌山医療センター、及び和歌山県の行政機関、保健医療福祉機関、教育機関において、次のような活躍を期待している。学部卒業後に入学した修士課程修了者は、修了後に実践を積み重ねることにより将来リーダーとして活躍を期待する。

- (1) 和歌山県の行政機関、保健医療福祉機関、教育機関で、職場のリーダーや管理職として現場の業務の改善を担うとともに、地域医療並びに地域包括ケアシステムに貢献する。
- (2) 高度な実践能力を発揮し、さらに現場のケアの改善・開発に貢献する。
- (3) 教育・研究に必要な能力を修得しているため、教育機関において教育者として、また現任教育の役割を担う。

2. 和歌山看護学研究科の構想

本研究科は、既に実践者として活躍している社会人を対象とした人材養成を主軸に考えており、和歌山県において地域包括ケアを推進できる人材を養成する**修士課程**とする。

大学院博士課程については、現在、和歌山県立医科大学に設置（入学定員3名）されているのみであるが、本学としては県内の看護職のニーズを把握しながら検討していくこととする。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科・専攻の名称

既設の東京医療保健大学大学院医療保健学研究科 医療保健学専攻（修士課程、博士課程）、看護学研究科 看護学専攻（修士課程、博士課程）との整合性を図る観点より、本研究科・専攻の名称は、和歌山看護学研究科 看護学専攻とし、英訳名は「Department of Nursing, Wakayama Postgraduate School of Nursing」とする。

(2) 学位の名称

学位の名称は「修士(看護学)」とし、英訳名は「Master of Science in Nursing」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

1) カリキュラム・ポリシー

「ディプロマ・ポリシー（図1）を踏まえ、以下のカリキュラム・ポリシーを定める。

教育課程は、「共通科目」「専門科目」「特別研究（修士論文）」で編成し、専門科目は分野横断的な内容の科目とした。

- (1) 保健医療福祉に関する幅広い知識と開発に必要な科目を、共通科目として9科目を配置する。共通科目のうち4科目は知識基盤、研究・開発に必要として必修科目とし、5科目は選択科目として3つの研究領域を支持する科目として配置する。
- (2) 本研究科の研究領域として、「包括ケアマネジメント学」、「包括ケア実践学」、「包括ケア教育学」の3つの専門領域を配置する。
- (3) 専門科目では、学生が選択した研究領域のほかに領域を超えて単位（各特論Ⅰ）を修得することとし、他研究領域からの知識を幅広く修得できるようにする。
- (4) 3つの専門領域ごとに「特別研究（修士論文）」として研究を推進する。

2) 教育課程編成の特色

①共通科目

共通科目は、ケアの実践において基礎的理論と高い倫理観を涵養するための科目及び研究能力を養うための科目(9科目)を配置している。具体的な科目配置については教育課程の概要に示す。

共通科目のうち、「理論看護学」「看護倫理」「看護研究方法Ⅰ」「看護研究方法Ⅱ」を必修科目とする。また、選択科目として「組織管理論」「看護教育論」「ヘルスケアシステム論」「国際関係論」「英語文献購読」を配置し、学生個々のレディネス及び研究領域に応じて選択を可能にする。

共通科目は、これまでの実務経験や知識を統合して整理し、説明できる DP1 達成、また DP2 の開発能力に関係し、DP3 の今後において高度専門職業人として社会貢献のために必要であるために配置している。

本研究科では、社会人の受入れ（大学院設置基準第14条特例）を考えているため、論理的なものの考え方や研究について馴染めるように、「看護研究方法Ⅰ」「看護研究方法Ⅱ」において、書く・読む・発表するなどの基本的知識・技術・態度についても触れながら通年で学習を積み上げ研究的視点を培う。

②専門科目

専門科目は、3つの領域で学修を展開する構成で配置している。

特論Ⅰはそれぞれの領域の知識基盤となる内容とし、特論Ⅱでは特有の内容に踏み込んでいく。特論Ⅰについては、DP1に該当する科目として選択した領域以外の学生も履修する科目としている。

演習では、領域の中でもさらに特化した内容について、学生の臨床現場で実践している内容と学問を組み合わせ、学生が自ら学ぶという姿勢を大切にしながら、参加型で学習に取り組めるようにして、実践知を理論に結び付け体系的に身につけられるようにする。

③特別研究(修士論文)

各研究領域において知識を深化すると同時に、学生個々の課題を明確化し、2学年次に研究を進めていく。

3) 教育課程の概要

教育課程の構成は、表に示すとおりである。

| 科目区分 | 授業科目の名称 | | 配当年次 | 単位数 | | |
|------------|---------------------------------------|------|------------------|-----|----|---|
| | | | | 必修 | 選択 | |
| 共通科目 | 理論看護学 | | 1 前 | 2 | | |
| | 看護倫理 | | 1 前 | 2 | | |
| | 看護研究方法 I | | 1 前 | 2 | | |
| | 看護研究方法 II | | 1 後 | 2 | | |
| | 英語文献講読 | | 1 前 | | 2 | |
| | 組織管理論 | | 1 後 | | 2 | |
| | 看護教育論 | | 1 後 | | 2 | |
| | ヘルスケアシステム論 | | 1 後 | | 2 | |
| | 国際関係論 | | 2 前 | | 2 | |
| 専門科目 | 領域 マ ネ ジ メ ン ト 学 | 包括ケア | 包括ケアマネジメント学特論 I | 1 前 | | 2 |
| | | | 包括ケアマネジメント学特論 II | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケアマネジメント学演習 I | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケアマネジメント学演習 II | 2 前 | | 2 |
| | 実践学 領域 | 包括ケア | 包括ケア実践学特論 I | 1 前 | | 2 |
| | | | 包括ケア実践学特論 II | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケア実践学演習 I | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケア実践学演習 II | 2 前 | | 2 |
| | 教育学 領域 | 包括ケア | 包括ケア教育学特論 I | 1 前 | | 2 |
| | | | 包括ケア教育学特論 II | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケア教育学演習 I | 1 後 | | 2 |
| | | | 包括ケア教育学演習 II | 2 前 | | 2 |
| 特別研究(修士論文) | | | 2 通 | 8 | | |

【科目区分：共通科目】

「理論看護学」

看護実践の基盤となる諸理論を時代背景、理論の考え方や、理論と看護実践を関連づけて検討し、学生の関心や興味のある理論についてさらに探究する。

「看護倫理」

看護実践、教育、研究の中で、看護職が日常的に直面している倫理的な問題・葛藤について、関係者間での倫理的調整を行うための知識と調整方法について学修する。主要内容として、看護倫理の基盤となる理論、今日の医療の状況、教育や研究における倫理について学修し、倫理調整の実践について事例を用いて検討し、理解を深める。

「看護研究方法Ⅰ」

看護研究を実施するために必要な方法を学修する。主要内容は、研究論文のクリティーク、量的研究、質的研究及び質と量の混合した研究の基礎について学修し、その特徴、研究プロセス、論文作成、プレゼンテーションの方法を修得する。

「看護研究方法Ⅱ」

具体例を通して、計画立案について学修する。主要内容は、量的研究における調査方法とデータ解析のための統計的手法と表現の方法、及び質的研究におけるインタビュー・観察方法、データの整理・分析方法と表現の方法を修得する。

「英語文献講読」

看護専門誌、医療・福祉系専門誌の掲載論文を講読、英語論文の読解力を向上する。

「組織管理論」

組織マネジメントに関する知識や、組織分析方法について学修し、組織デザインの明確化や、看護組織の変革、意思決定のあり方について探求する。さらに組織運営に必要な能力や、経営者に求められる役割と必要な能力について学修する。

「看護教育論」

教育・保健医療福祉の場における看護職の役割を理解し、看護基礎教育をはじめ、看護職を教育・指導するための知識と技術を修得する。さらに、看護の役割を拡大するための継続教育、生涯教育のあり方を理解し、専門職としてのキャリア開発について探求する。

「ヘルスケアシステム論」

保健医療福祉に係る法制度及び政策についての知識を得るとともに現在の保健医療福祉分野におけるシステムの現状と課題を検討し、より良い保健医療福祉システムについて討議する。

「国際関係論」

国際的看護・保健の動向を海外文献、情報から得て、看護教育・実践・研究の視点から検討する。さらに、日本と比較することで看護専門職の役割、機能及び学生の専門領域に対する洞察力を深める。

【科目区分：専門科目】

「包括ケアマネジメント学特論Ⅰ」

看護専門職者として生涯にわたり自己のキャリアマネジメントが必要である。本科目では、あらゆる分野に共通する「人材育成」を主たるテーマに取り上げて探求する。具体的には、受講者の関心や興味のあるテーマを選んで組織における人的資源マネジメント、他職種連携におけるチームマネジメントと人的資源、社会システムと組織的対応、看護管理者の能力開発等（トップマネジメント力）について検討する。

「包括ケアマネジメント学特論Ⅱ」

本科目では、特論Ⅰに引き続き資源のマネジメントと、「看護サービス」のマネジメント、クオリティマネジメント、組織の安全管理、経営と質管理について学修し、自己の所属する組織をもとに検討する。

「包括ケアマネジメント学演習Ⅰ」

看護マネジメント学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にして研究方法を検討する。さらに、討議を通して、経営学や他領域のマネジメント課題や研究方法についても関心をもち、今後の実践・研究につなげて検討する。

「包括ケアマネジメント学演習Ⅱ」

自己の研究課題を明確化し、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して深めるとともに研究計画を進展させる。

「包括ケア実践学特論Ⅰ」

あらゆるライフサイクル、健康段階にある看護の対象を広い視野から多角的に捉えるとともに、看護実践の基盤となる理論や概念への理解を深める。

「包括ケア実践学特論Ⅱ」

特定のライフサイクルや健康段階、生活の場における健康課題を取り上げ、対象の Quality of Life が実現できるような支援のあり方を探求する。

「包括ケア実践学演習Ⅰ」

関心のある重要課題について国内外の文献検討することで自己の課題を明確化、研究方法を検討する。さらに、討議を通して深め、今後の実践・研究につなげて検討する。

「包括ケア実践学演習Ⅱ」

明確化した課題を文献検討、討議、実践現場での体験などを通して深め、研究計画を進展させる。

「包括ケア教育学特論Ⅰ」

保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の実践に必要な教育についての基盤となる学習理論、教育論などの基礎理論の知識を修得する。そして継続教育、生涯学習、キャリア発達などの現状と課題について検討する。

「包括ケア教育学特論Ⅱ」

高度な実践に必要な教育理論を深化させ、保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の教育上の現状と課題を明確にし、進化した高度な実践のための教育方法や教育内容を検討する。

「包括ケア教育学演習Ⅰ」

看護・医療教育実践学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にして研究方法を検討する。さらに、討議を通して、教育学や他領域の教育実践課題や研究方法についても関心をもち、今後の実践・研究につなげて検討する。

「包括ケア教育学演習Ⅱ」

明確になった自己の研究課題をさらに深化させ、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して深めるとともに研究計画を進展させる。

【科目区分：特別研究】

「特別研究（修士論文）」

各分野の学修をもとに、各自の研究課題を明確にし、研究計画を立て、研究を実施する。この経過をまとめ、看護学の向上に貢献しうる研究論文を作成する。この研究プロセスを通して、看護学が扱う現象を科学的に分析し、追及できる研究能力の修得をめざす。

本研究科の教育課程をより明確化するため、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラムマップ（図1）とカリキュラムマトリクス（図2）を示す。

＜図1参照：カリキュラムマップ＞

＜図2参照：カリキュラムマトリクス＞

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

1) 教員組織編成の考え方と教員の配置計画

看護学を専攻とするため、修士課程の組織は看護学に関連する博士または修士の学位を有し、開設する科目に関わる研究業績を持つ13名の専任教員を大学院担当教員とする。専任教員は、本学和歌山看護学部の教員が兼務する。

学士課程を統合・発展させる科目とするため、教育研究実績を集積して教授できるよう授業科目を複数名で担当するよう教員を配置する。研究指導を主担当する教員は、大学院修士課程での指導経験のある教授とし、複数の副指導教員を配置し、手厚い研究指導が実施できる体制とする。

講義・演習科目については、各科目の内容を充実させるため、担当科目に関する研究・教育・活動実績のある教授・准教授・講師を配置する。また、複数の教員によりオムニバス形式、あるいはゼミナール形式で担当教員個々が実績を反映し教授できるようにする。

2) 教員組織の年齢構成について

大学設置・学校法人審議会運営委員会における研究科（修士課程）の「設置に係る事前相談の結果について」の遵守事項として、「完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること」との指摘があったことを踏まえ、研究科の完成年度である平成33年度までは業績の優れた教員陣により、質の高い看護専門教育及び研究指導を実施することとし、就業規則の改正により定年の適用を平成34年3月31日まで猶予することとしている。このことについては、基礎となる和歌山看護学部の平成30年4月設置に伴い、既に就業規則の改正を行っている。なお、猶予期間経過後は、退職することとなる教員の後任補充について、従前どおり業績・学位及び年齢等を考慮した教員採用計画に基づき、計画的な人事を予定している。

本研究科開設にあたって、顕著な業績をもつ教員の平均年齢は下表に示すように、教授66.4歳、准教授54.6歳となっている。大学院教育の経験をもつ65歳以上の教員が6名と約半数を占めるため、オムニバス形式で授業や研究指導を進めることで、次世代を担う教員育成も視野に考えている。

以上により、教育・研究活動の活性化、並びに次世代に向けての大学院教育の質の維持・向上が可能な教員構成としている。

専任教員の年齢構成（完成時）

| 職位 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 | 合計 | 平均 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|----|-------|
| 教授 | 人 | 1人 | 人 | 5人 | 1人 | 7人 | 66.4歳 |
| 准教授 | 1人 | 1人 | 1人 | 人 | 人 | 3人 | 54.6歳 |
| 講師 | 3人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 3人 | 42.6歳 |

また、「設置に係る事前相談の結果について」の助言事項として、「看護学専攻では研究指導教員のうち博士の学位を保有しない専任教員の比率が高いため、教育研究の質が担保される教員組織であることを届出書において説明することが望ましい。また、教員組織の一層の充実を図る観点から、今後の教員の研究活動及び学位取得の推進方法についても届出書

において明確にすることが望ましい。」との指摘があり、これについては、専任教員の取得学位は、博士4名、修士9名であり、修士9名のうち、2名は博士課程を満期退学し論文作成中、5名は博士課程在学中（D1年次生1名、D3年次生4名）で順次博士の学位を取得することが見込まれている。これらの教員についてはできるだけ早期に博士の学位を取得できるよう支援していく。

< 参考 東京医療保健大学就業規則～ 抜粋 ～ >

第1条（規則の目的等）

1. この規則は、学校法人青葉学園（以下「法人」という。）の経営する東京医療保健大学（以下「本学」という。）に勤務する職員（以下「職員」という。）の就業に関する条件等を定め、職員の就業条件の確保と効率的な本学の運営に資することを目的とする。

（略）

第50条（定年）

1. 職員は、定年に達したときは、定年に達した日以降における最初の3月31日（定年退職日）に退職するものとする。
2. 職員の定年は満65歳とする。

（略）

1. この規則は、平成17年4月1日から施行する。

（略）

8. (1) この規則は平成30年4月1日から施行する。
(2) 和歌山看護学部及び千葉看護学部の専任教育職員については、第50条の適用を平成34年3月31日まで猶予する。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 入学から修了までの履修指導

大学院教育は、授業と修士論文の作成に対する研究指導で行われる。1年次前期に大学院での学び方ガイダンスを実施し、修了までの概略を理解し、領域決定後は領域の教員の指導・助言のもと、履修計画を進める。

看護学と研究方法を学ぶ基礎として前期は必修科目の「理論看護学」「看護倫理」「看護研究方法Ⅰ」を履修する。選択科目の「英語文献講読」は、1年次前期に配置している。同時に専門領域の特論Ⅰの履修が始まり、学生の現職の実務経験と学術的知見と照らし合わせながら学修を進める。特論Ⅰには、領域以外の学生も選択するため、中核となる概念等を確実に押さえるようにする。後期には「看護研究方法Ⅱ」で、具体的な研究方法に進んでいくため学生の研究疑問等も取り入れて研究計画作成へと導く。

また、「組織管理論」「看護教育論」「ヘルスケアシステム論」を配置し、選択した専門領域科目以外でより興味関心のある科目、また資格取得（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者）に必要な「包括ケアマネジメント学」の科目を選択できるようにする。

専門科目の特論Ⅱでは、より深く学べる内容とし、同時に演習Ⅰを開始して、専門分野の課題についてフィールドワークやディスカッションを通して、学生の研究課題を明確にするプロセスを支援する。

2年次には、演習Ⅱにおいて学生個々の研究課題と関連する知見等のディスカッションを通して、研究の意義や方法等について深めていく。同時に通年科目としての特別研究（修士論文）の個人指導を行う。科目配置及び履修モデル例を下記に示す。（表1、表2-1・2-2）

表1 科目配置

()内は単位数

| | 1 学 年 | | 2 学 年 | |
|------------------|-------------------|----------------------------------------|-------------------|-----|
| | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 |
| 共 通 科 目 | 理論看護学(2) | | 国際関係論(2) | |
| | 看護倫理(2) | | | |
| | 看護研究方法Ⅰ(2) | 看護研究方法Ⅱ(2) | | |
| | 英語文献講読(2) | 組織管理論(2) 看護教育論(2) ヘルスケアシステム論(2) | | |
| 専 門 科 目 | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ(2) | 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ(2) 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ(2) | 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ(2) | |
| | 包括ケア実践学特論Ⅰ(2) | 包括ケア実践学特論Ⅱ(2) 包括ケア実践学演習Ⅰ(2) | 包括ケア実践学演習Ⅱ(2) | |
| | 包括ケア教育学特論Ⅰ(2) | 包括ケア教育学特論Ⅱ(2) 包括ケア教育学演習Ⅰ(2) | 包括ケア教育学演習Ⅱ(2) | |
| | | | 特別研究(修士論文)(8) | |

表 2-1 履修モデルの例①

包括ケアマネジメント学領域を選択し、認定看護管理者の資格取得を考えている学生

()内は単位数

| | 1 学 年 | | 2 学 年 | |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|
| | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 |
| 共通科目 | 理論看護学(2) | | | |
| | 看護倫理(2) | | | |
| | 看護研究方法Ⅰ(2) | 看護研究方法Ⅱ(2) | | |
| | | 組織管理論(2) | | |
| | | ヘルスケアシステム論(2) | | |
| 専門科目 | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ(2) | 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ(2) | 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ(2) | |
| | | 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ(2) | | |
| | 包括ケア教育学特論Ⅰ(2) | | | |
| | | | 特別研究(修士論文)(8) | |

共通科目必修 8 単位＋共通科目選択 4 単位（※組織管理論・ヘルスケアシステム論）＋専門科目 8 単位（包括ケアマネジメント学領域を選択）＋専門科目他領域 2 単位（包括ケア教育学特論Ⅰ）＋特別研究(修士論文)8 単位＝30 単位

表 2-2 履修モデルの例②

包括ケア実践学領域を選択し、国際的視野でケア実践を考えている学生

()内は単位数

| | 1 学 年 | | 2 学 年 | |
|------|-------------------|---------------|---------------|-----|
| | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 |
| 共通科目 | 理論看護学(2) | | 国際関係論(2) | |
| | 看護倫理(2) | | | |
| | 看護研究方法Ⅰ(2) | 看護研究方法Ⅱ(2) | | |
| | 英語文献講読(2) | ヘルスケアシステム論(2) | | |
| 専門科目 | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ(2) | | | |
| | 包括ケア実践学特論Ⅰ(2) | 包括ケア実践学特論Ⅱ(2) | 包括ケア実践学演習Ⅱ(2) | |
| | 包括ケア実践学演習Ⅰ(2) | | | |
| | | | 特別研究(修士論文)(8) | |

共通科目必修 8 単位＋共通科目選択 6 単位（※英語文献講読・ヘルスケアシステム論・国際関係論）＋専門科目 8 単位（包括ケア実践学領域を選択）＋専門科目他領域 2 単位（包括ケアマネジメント学特論Ⅰ）＋特別研究(修士論文)8 単位＝32 単位

2) 修了要件

修了要件は、「2年以上在学し、必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、選択領域以外の専門科目の特論Ⅰを2単位、特別研究（修士論文）8単位、合計30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。」とする。

修士課程の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、次の事項を修得したと認められる者に「修士(看護学)」の学位を授与する。

- ①人間に対する深い洞察力や高い倫理観に根差した高度な看護実践に関する学識を有している。
- ②ヘルスケアシステムを視野に入れ、看護実践、組織管理、医療保健福祉の開発能力を身につけている。
- ③高度専門職業人として、また指導者、教育者として社会に貢献する意欲と能力が身につけている。

3) 研究指導のスケジュール

(1) 研究指導教員の決定

入学試験時には特定の研究指導教員は決めないが、各領域に2名の研究指導教員がいるため、1年次前期の特論Ⅰの進行中に研究指導教員を決定する。研究指導教員を決定後、学生は研究指導教員との合意のもと、話し合いのプロセスを経て副研究指導教員1~2名を決定する。

研究指導教員は、専門科目の授業と並行して、学生の研究課題を明確にし、研究の実施、論文の作成、発表を支援し、学生の学位取得に向け研究指導を行う。副研究指導教員は、研究指導教員の要請に応じて学生に対し専門的な指導・助言を行う。

(2) 研究計画発表

修士論文の審査を受けるためには、審査の1年前までに研究計画を発表しなくてはならない。研究計画発表会は年1回開催する。研究計画発表を希望する者は研究計画発表願を期日までに提出のうえ、発表を行う。

(3) 研究に関する倫理審査

人を対象とした研究を行う場合には、生命倫理と看護倫理の国際基準及び関係法規に則って正しく実施されなければならない。これらに該当する研究を実施する場合、本学の修士課程に在籍する学生は、すべて本学に設置されている「ヒトに関する研究倫理委員会」において倫理審査を受ける。

(4) 修士論文発表会

修士論文発表会は論文審査の一部とする。

○修士論文作成スケジュール

| 時 期 | | 学生の動き・研究指導 |
|------------------|------------|-------------------|
| 第 1 学 年 | 4月上旬 | 専門領域の教員に履修計画を相談 |
| | 4月～7月 | 研究テーマの検討・研究指導教員決定 |
| | 12月 | 研究計画発表願提出 |
| | 1月 | 研究計画発表会 |
| | | 倫理審査 |
| | | 研究開始 |
| 第 2 学 年 | 11月末 | 修士論文審査願提出 |
| | 12月末 | 修士論文提出 |
| | 12月末～1月初旬 | 予備審査(仮称) |
| | 1月 | 修士論文発表会資料提出・論文発表会 |
| | 1月中旬 | 修士論文審査及び最終試験 |
| | 発表会終了後～1月末 | 合否判定 |
| | 2月中旬 | 修了判定 |
| | 2月末日 | 保管用論文提出 |
| | 3月初旬 | 学位記授与式 |

○ 9月修了予定者(6か月延長した場合)

| | | |
|------------------|-------------|-------------------|
| 第 2 学 年 | 6月末 | 修士論文審査願提出 |
| | 7月末 | 修士論文提出 |
| | 7月末～8月 | 予備審査(仮称) |
| | 8月～9月 | 修士論文発表会資料提出・論文発表会 |
| | 9月初旬 | 修士論文審査及び最終試験 |
| | 発表会終了後～9月中旬 | 合否判定 |
| | 9月中旬 | 修了判定 |
| | 9月末日 | 保管用論文提出 |
| | 9月下旬 | 学位記授与式 |

4) 学位論文審査体制

修士論文審査は、主査1名、副査2名の計3名の審査委員で行う。審査委員の選出は研究科教務委員会が選出し、研究科教授会の承認を得る。審査委員は、修士論文審査及び最終試験をもって判定する。最終試験は専門領域に関する口頭試問とする。

論文審査の透明性を担保するために、修士論文発表会を審査の一部に加え公開審査とするとともに、審査を厳格に行うために審査委員選出においては、副研究指導教員は審査委員にならないこととする。審査委員は、研究科教務委員会に評価表及び審査報告書を提出し、審議の上、研究科教務委員会から研究科教授会に審査報告書を提出する。その後、学部・研究科運営会議、学部長等会議を経て、大学経営会議の審議の上でディプロマ・ポリシーに沿って修了を判定する。

論文審査基準は教科案内で公表する。含まれる内容として、研究目的・倫理的配慮・方法・結果・考察など論文に関する内容、発表に関する内容とし、最終試験として専門領域に関する口頭試問をもって充てる。

5) 修士論文の公表方法

修士論文については、日赤和歌山医療センターキャンパスの図書室で保管・管理を行う。修士論文の利用は閲覧のみとし、研究テーマは和歌山看護学研究科ホームページでの閲覧を可能にする。

7. 施設・設備の整備計画

本研究科の学業の場となる校舎は、日赤和歌山医療センターに隣接（敷地内）する和歌山赤十字看護専門学校（校地面積：1,234.21 m²、校舎面積：3,365.21 m²、5階建て）であり、平成31年度に改築工事を開始し、本研究科開設時の平成32年4月には本学の「日赤和歌山医療センターキャンパス」として学びの場となる。

改築工事では、学生の教室及び研究室、教員研究室を整備する予定であり、このほか、収容定員分の机や椅子、備品などの整備、学内LANシステムやインターネット環境を整える。なお、本学部3年次生、4年次生の教室等も別に整備予定であり、一部スペースを本研究科と共有することになるが、特段の支障は生じない。

(1) 研究室

大学院生の研究室は、1年次生と2年次生の2室（各29.66 m²）を共同研究室として整備する。収容定員24名が利用できる研究室を設置するため研究室の充足に問題はない。研究室が有効活用されることで大学院生同士が交流し、研究や学業に関する情報交換ができる。また、夜間の授業に対応し常時研究ができるように学生の学ぶ場として必要な備品等を配置する。

研究室の利用にあたっては、夜間や休日に利用可能にするため安全対策を講じる。

(2) 講義室

大学院生の講義室は1室（44.49 m²）を整備する。本研究科の授業は、主に休日や夕刻に開講するため本学部の授業と重複することはないが、本学部の講義室やゼミ室の施設は、学習効果を考え共用で利用することが可能である。

(3) 図書館

図書館は、閲覧席、閲覧室兼自習室、視聴覚席、ラーニングコモンスペースを設け、1階（専有延床面積236.69 m²）に整備する。図書については、看護学、保健学に関連する図書等を中心に整備する。また、文献検索システムの整備は、既設する大学院で教育を行っているため、大学院生の研究に必要な整備は整っている。

8. 基礎となる学部との関係

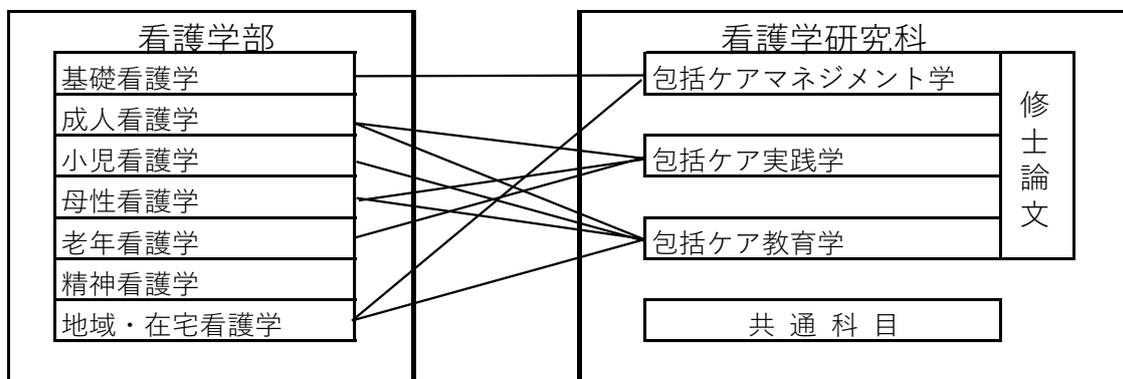
1) 学部の教育理念・目的と教育の展開

学部の教育理念・目的は、「変化する時代、社会を幅広く見据えながら、自立した専門職として、豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職を養成」することとし、質の高い看護が実践できるために、『看護実践能力』『課題対応能力』『自己教育力』の3つの能力を養成するとして、教育課程の編成は＜豊かな人間性を育む分野＞＜看護の基礎をつくる分野＞＜看護実践能力を高める分野＞として教育を展開している。

学部教育においては、基礎看護学から地域・在宅看護学などライフステージや看護の場に応じた7領域としている。学生教育にあたって、看護の対象である人間を理解するために誕生から死に至るまでの生涯を、小児看護学、母性看護学、成人看護学、老年看護学、地域・在宅看護学が共通する内容としてライフサイクルに沿って生涯発達する存在として押さえたうえで、各看護論に進めることとした。さらに、共通の事例を用いて各看護学を展開することで、教授内容を共有し過不足なく学べるようにしている。

そこで、以下の2)に記載のとおり、大学院修士課程の教員は学部の領域とは別に領域横断的に教授できるとしてそれぞれの専門分野と研究内容を考慮した領域に配置することとした。研究指導教員の学部教育課程における領域と大学院教育課程における領域の関係は下表に示す。

学部教育専門領域と看護学研究科専門領域の関係



2) 教育研究の基礎となる領域とのつながり、及び教員配置

学部教育では、和歌山県の地域性も教育内容に反映し、1年次から2年次に「わかやま学」「地域看護学概論」「地域看護活動論」「地域看護活動実習」において看護の幅広い活動や役割について教授し基盤としているため、さらに発展した形で研究科の科目を構築する。

これらの科目は、複数領域の教員が共同して担当し、学部開設初年度から、領域間での協力体制を構築してきている。

本研究科の専門領域とした「包括ケアマネジメント学」「包括ケア実践学」「包括ケア教育学」は、学部教育での2領域以上の教員のオムニバスで進めることが可能である。修士課程担当教員は、看護学部の教員と兼務とし、研究や実践で培われてきた実績をもとに3つの領域に割り当てる。

・「包括ケアマネジメント学」は、基礎看護学教授、准教授と地域・在宅看護学教授とした。基礎看護学教授は看護管理学で修士学生の指導、地域・在宅看護学教授は地域看護学での博士前期・後期課程学生の指導実績がある。また基礎看護学准教授は認定看護管理者としての実績がある。よって、施設内と地域をつなぐマネジメントも含め広範囲にわたるマネジメントを追究することが可能である。

・「包括ケア実践学」は、健康増進、疾病予防、また高度専門医療、地域医療、福祉施設など多様な環境で生活するあらゆる年代の人々の健康支援のために、多職種が連携しながら高度な看護実践が提供できる人材養成を考えている。そこで、母性看護学教授と老年看護学教授を特論担当とし、演習には成人看護学准教授を加える。母性看護学教授は、妊産褥婦及び女性への健康支援に関する研究業績があり修士論文副指導の経験がある。老年看護学教授は、老年看護学で修士学生の指導実績があり高齢者の健康支援全般及び介護職との連携に関する研究業績を持つ。演習に加わる成人看護学准教授は、看護実践経験が長く緩和ケアに関しての研究業績がある。学生の研究対象の年代が特定された場合には、母性看護学教員が母性と小児、老年看護学教員は老年と成人について指導する。

・「包括ケア教育学」は、保健医療福祉分野において活動する人々への教育・指導全般に関する内容とし、教育的な立場で活動できる人材養成を考えている。そこで、成人看護学教授と小児看護学教授、地域・在宅看護学教授を特論担当とし、演習には母性看護学准教授を加える。成人看護学教授は、修士学生の指導実績があると同時に臨床における看護管理者としての継続教育の実績がある。小児看護学教授は、大学での教育歴が長く、博士前期課程・後期課程学生の指導実績があり小児から成人に対しての健康教育に関する研究業績がある。地域・在宅看護学教授は、地域の保健師としての長い活動実績を持ち地域住民の健康生活への支援に関する研究業績がある。演習に加わる母性看護学准教授は、論文指導の経験があり妊産褥婦や女性及び看護大学生また一般人に対する教育的な視点からの研究業績を持つ。

・教育研究の柱は包括ケアを軸にした 3 領域で進めていくが、特定のテーマに関して専門性の高い教員が他領域での特論や演習に加わるなどのつながりをもって、学生の学びの広がりや深い学びを支援する。特別研究(修士論文)指導には、大学院において修士又は博士後期課程の指導経験のある教員を担当教員とする。3つの領域に2名ずつの修士論文指導教員を配置し、研究分野により1名が指導教員とする。よって、入学後に指導教員を決めることとする。

・共通科目については、各教員の研究業績及び大学院での教育経験をもとに担当教員を配置し、複数教員を配置することで、それぞれの研究や実績に応じた内容を教授できるようにする。更に各科目に関連する分野の専門家である兼任教員を担当教員に加え科目の強化を図る。複数の教員が担当するために、効率的・効果的に進められるよう学内教員を調整役として配置する。

9. 入学者選抜の概要

1) 目的

以下の資質を有する人材を求めるとともに、この目的を達成するため入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明示し、適正かつ公平な入学試験を実施する。

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

- ①豊かな人間性と倫理観を備えている者
- ②広い視野と探究心をもち、自ら学ぶ姿勢を有する者
- ③研究に関する展望を持ち、論理的思考力を有する者
- ④専門職業人として高度な実践能力の向上とケアの発展を目指す意思を有する者

2) 入学定員

3領域に論文指導できる教員を各2名配置しているため、各領域で4名と想定し、入学定員を12名とする。

3) 出願資格

入学試験の出願資格は、本学大学院学則の定めるところにより、本研究科が行う入学試験に合格し、かつ所定の手続きを経た者でなければならない。

入学試験の出願資格は、以下のいずれかに該当する者とする。（大学院学則から抜粋）

- ①大学を卒業した者
- ②学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者
- ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤我が国において、外国の大学の課程を有する者として当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦文部科学大臣の指定した者
- ⑧本大学院において大学を卒業した者同等以上の学力があると認められた者

4) 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜と方法

入学者選抜については、看護学に関する学力試験及び小論文、面接、提出書類により総合的に判定する。社会人にあつては、3年以上の看護実務経験を有する者を対象とし、提出書類及び面接で看護実務経験を確認する。看護師免許を持たない者（看護専門職以外）については、保健医療福祉分野での実務経験を重視し、提出書類及び面接で実務経験を確認する。

看護実務経験のない学部の新卒学生について、修了後の展望を持ち、実務経験を積むこと

を条件に受験資格を与える。

新卒学生と実務経験のある学生が混在することになるが、学ぶための基礎学力を培い論理的思考の訓練がされている新卒学生と、看護基礎教育を離れて実践中心に経験を重ねてきた社会人が共に補完し合い学べることができる。

(2) 選抜体制

入学者選抜の実施にあたって、入学試験委員会を設置し、アドミッションポリシーに則った人材を選抜する。具体的には、学力試験及び小論文、面接にアドミッションポリシーを反映させた内容とし、提出書類内容も含めて学生を選抜する。試験問題作成、面接を担当する教員は研究科長が指名し、試験当日まで公表しないこととする。

入学試験委員会は選抜基準の作成、入学試験スケジュール、入学試験当日の運営にあたり、入学試験結果をもとに可否案を研究科教授会に提出する。その後、学部・研究科運営会議、学部長等会議を経て、大学経営会議の審議の上でアドミッションポリシーに沿って可否を判定する。

10. 取得可能な資格

包括ケアマネジメント学領域を選択した者のうち、公益社団法人日本看護協会認定看護管理者資格の受験資格に必要となる単位を含め、修了要件となる 30 単位以上を修得し、修了を認定された者は、同資格の受験資格を取得できるものとする。

11. 大学院設置基準第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

1) 修業年限

修業年限は 2 年とする。在職のまま大学院へ入学を希望する社会人に対して、入学後も社会人が学び易いよう、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施する。

2) 授業の実施方法及び研究指導の方法

(1) 授業の実施方法

本研究科を修了するためには 30 単位を修得する必要がある。授業は、夜間及び土曜日や休日の開講とし、特別な事情がある場合はその他の特定の時期（夏季・冬期休暇など）に集中研究指導を行うことにより、社会人が働きながら就学できるように配慮する。

社会人としての経験のない学部卒業生については、新卒者としての就学と勉学の両立は困難であるため、常勤での就職を避け、勉学を優先して学ぶことを条件とする。

履修方法及び 2 年間の履修計画は入学時のガイダンスで具体的に説明する。

研究の初学者や大学院での学修イメージのつかめない学生の多いことが予測されるため、合格通知と同時に大学院での学びに役立つ参考書（文章の書き方など）を知らせるなどして学ぶための準備学習を支援する。入学時には、大学院での学び方、レポート作成方法、パソコン操作、文献の利用方法、研究倫理など、大学院で学ぶために必要なスキルについてゆとりをもってガイダンスを行う。

看護師免許を持たない保健医療福祉に貢献する意志を持つ者を受け入れた場合には、大学院入学後に看護学に関する基礎知識を確保するため、勤務時間等を考慮して学部教育における看護学関連科目の聴講等で補完できるようにする。

(2) 研究指導の方法

特例による授業を中心として進めるため、教員は学部教育と夜間等にさらに教育を実施することになる。研究指導などについては、学生と教員の間で相談・調整し土曜日や休日及び夜間開講も含めて柔軟に対応する。

(3) 教員の負担の軽減

平日の夜間開講及び土曜日や休日に授業を担当する教員については、教員の負担軽減として、振替休日、時間休暇等により対応する。学部、研究科全体において調整を行い、特定の教員に過剰な負担が生じないよう配慮する。

12. 管理運営について

本学においては、東京医療保健大学大学院学則に則って運営する。

和歌山看護学研究科に研究科教授会を置き、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 入学、課程の修了。
- (2) 学位の授与。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、和歌山看護学研究科各委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

和歌山看護学研究科に各委員会を置き、管理運営にあたる。

- ・ 研究科教務委員会
研究科のカリキュラムについて審議する。学位論文審査評価表及び審査報告書について審議し、研究科教授会に審査報告書を提出する。
- ・ 入学試験委員会
選抜基準の作成、入学試験スケジュール、入学試験当日の運営にあたり、入学試験結果をもとに可否案を研究科教授会に提出する。
- ・ 学位論文審査委員会
研究科教務委員会の選出のもと、研究科教授会の承認を得て論文審査にあたり、研究科教務委員会に評価表及び審査報告書を提出する。

なお、和歌山事務部が和歌山看護学部に加え和歌山看護学研究科の事務を行う。事務体制については、専任職員に加え、必要に応じて契約職員や非常勤職員を配置した業務分担により、大学院に関する事務を遺漏無く遂行する。

また、日赤和歌山医療センターキャンパスは、本学（東京）から遠隔地にあることから、全学の各種委員会は極力テレビ会議システムにより開催し、原則毎月1回開催の学部

長等会議は学長の下に本学（東京）で開催する。また、研究科教授会に前・後期1回は学長が出席することとする。このことにより、研究科の取り組みへの支援や課題改善の施策が全学の審議を得て実行されていく。

13. 自己点検・評価の実施に関する対応

東京医療保健大学において全体の教育研究水準の向上を図るとともに大学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、平成17年4月1日の大学の開学を機に東京医療保健大学自己点検・評価委員会を設置している。現在においては、内部質保証推進会議やIR推進室を設置する等、点検・評価体制の整備・改良を図っている。

1) 内部質保証システムの基本方針

本学では、内部質保証システムの基本方針を以下のとおり制定している。

- (1) 建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究・社会貢献活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図りその結果をウェブサイト等に公表する。
- (2) 外部有識者（スクリー委員会委員）による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動等の改善・充実を図るとともにその状況を公表する。
- (3) 理事会・評議員会及び大学経営会議における意見・提言等を踏まえて、管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。
- (4) 毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況についてはウェブサイトにおいて公表する。
- (5) 保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対して、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
- (6) 教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。
- (7) 教育研究活動等のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、年報、教育研究活動状況等についてはウェブサイトに公表する。
- (8) 文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため速やかにウェブサイトに公表する。
- (9) 平成30年度に受審する大学基準協会による大学評価（認証評価）の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともにその結果をウェブサイトに公表する。→平成31年3月26日に公表。
- (10) 建学の精神及び理念・目的に基づき策定された、平成29年度から平成33年度までの5年間の中期目標・計画について毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況について定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトに公表する。

2) 具体的な取り組み

大学・学部・研究科等の理念・目的に基づく中期計画の履行に当たり、教育の質を確保しつつ適切な教育研究活動等を行い有為な人材の養成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議、各学部学科・研究科の教授会等において点検・評価を行っており、その結果について内部質保証推進会議、外部有識者（スクリー委員会委員）により検証し、指摘された改善点を学部長等会議・各学部学科・研究科の教授会等にフィードバックを行い、PDCAサイクルを機能させて教育研究活動等の改善・充実に取り組んでいる。

なお、各学部・研究科には研究科独自の自己点検・評価を実施する委員会を設置しており、和歌山看護学研究科においても新たに自己点検・評価委員会を設置して研究科独自の自己点検・評価を実施していく。

3) 主な手順等

- (1) 学長のリーダーシップの下、中期目標・計画の達成に向け3つの方針に基づく教育研究活動等の取り組みが、各学部学科・研究科において適切に行われているか、全学自己点検・評価委員会において点検・評価を実施し、改善方策を講じている。
- (2) 学部長等会議、全学教務委員会、FD・SD委員会等において、以下の調査結果を受けて教育内容・方法等の改善について検討し改善を図っている。
 - ①学生による授業評価
 - ②学生の学修に関する実態調査
 - ③卒業生・修了生に対するアンケート調査
 - ④文部科学省、大学及び医療系関係団体、民間教育企業等からの調査
- (3) 各学部学科・研究科の教授会、学部自己点検・評価委員会において、教育研究活動等の取り組み状況について点検・評価を実施し、その結果を全学自己点検・評価委員会に提出するとともに学部長等会議に報告する。
- (4) 全学自己点検・評価委員会において、教育研究活動等の取り組み状況を大学全体の点検・評価報告書として取りまとめ、内部質保証推進会議、外部有識者（スクリー委員会委員）に報告するとともに、本学の最高意思決定機関である大学経営会議及び理事会・評議員会に報告され、社会に公表する。
- (5) 内部質保証推進会議では、外部有識者（スクリー委員会委員）との意見交換で指摘された改善事項を含め、全学自己点検・評価委員会で取りまとめた改善事項等を整理し、学部長等会議及び各学部学科・研究科の教授会を経て各学部学科・研究科にフィードバックする。各学部学科・研究科は改善事項等について、教育内容・方法等の見直し・改善を図り、教育研究活動等に反映させる。
- (6) 「本学の中長期計画の策定に関すること」「学則その他重要な規則の制定改廃に関すること」等の教学及び経営に関する重要事項については、本学の最高意思決定機関である大学経営会議（構成：学外委員9名、学内委員7名、概ね年5回開催）の審議・承認を経て、学校法人青葉学園寄附行為に基づき本学の経営に関する事項については、理事会・評議員会（概ね年3回開催）の審議・承認を経て決定しており、大学経営会議及び理事会・評議員会における意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等を適切に実施する。

- (7) 本学の管理運営及び教育研究活動等における改善活動の実施主体となる、各学部学科・研究科教職員及び各種委員会（学部教務委員会、学部カリキュラム検討委員会等）は、その進捗と成果を学部自己点検・評価委員会、各学部学科・研究科の教授会及び学部長等会議を経て全学自己点検・評価委員会、内部質保証推進会議、外部有識者（スクリーニング委員会委員）に報告し検証を受ける。

14. 情報の公表

開かれた大学運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、大学の理念・教育目標及びそれに伴う教育研究活動等に関する情報を公開し、社会からの一層の理解と支持を得ることは極めて重要であり、財務状況等についても広く情報を提供することが大学の社会的責務であると認識している。

このことを踏まえ、平成 20 年度において大学が保有する文書等の積極的な公開に関して、その手続き等を定める「情報公開規程」及び学内文書の保有期間等に関して定める「文書管理規程」を整備するとともに、併せて、学校法人として社会に対する説明責任を果たすため、財務書類の公開に関する細則を定めることとしており、財務の決算状況については、毎年度本学学報「こころ」（年 2 回発刊、実践的な教育研究活動等大学の最新の動きを紹介）に掲載している。

また、本学ホームページにおいては学校教育法施行規則に基づく教育情報を掲載し、積極的に公開している。（<http://www.thcu.ac.jp>）

主な内容は次のとおりである。

大学の教育研究の目的、教育上の基本組織、教員組織、各教員の学位及び業績、入学者の受け入れ方針、卒業後の進路状況、授業科目・授業方法等、施設及び設備その他の学生の教育研究環境、授業料・入学料・その他の費用、学生支援、社会連携・社会貢献等。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、各学部、研究科ごとに設置される F D・S D 委員会と全学的に F D 活動を推進する「全学 F D・S D 委員会」を設置し、「教育研究に携わる教員の資質あるいは能力開発」を目的として、種々の活動に取り組んでいる。

教育課程の内容等の適切性の点検・評価については、毎年度、各学部・研究科等で実施する自己点検・評価を通じて行っている。その内容を「全学自己点検・評価委員会」から学長に報告され、学長は「学部長等会議」を通じて、内部質保証に関わる各種会議体への意見聴取等を行ったうえで、各学部・研究科等における改善・向上に取り組むこととしている。

なお、和歌山看護学研究科に新たに F D・S D 委員会を設置し、和歌山看護学部の F D・S D 委員会等と連携して組織的な教育内容等の改善のための組織的な研修・研究活動を実施していく。

1) 具体的な取り組み

(1) 授業評価アンケートの実施

- ①本学では開学当初よりFD・SD委員会による全開講科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、回収率は毎年度80%を超えており高くなっている。
- ②アンケート質問項目は、「学生自身について」「授業内容について」「教員の考え方・姿勢について」「総合評価」に基づいた合計16項目とし、5段階評価（「思う」「やや思う」「どちらともいえない」「そう思わない」「全く思わない」）で評価することとしている。
- ③結果については、専任の当該教員へ配布するとともに、結果に対する感想及び授業内容・方法の改善などの取り組みを各学科長がまとめ、授業評価アンケート調査結果と併せて内外へ公表している。

(2) シラバス内容の確認

「シラバスの作成手引」をつくり、必要な事項を明確に示して、学生が学び易いように提示する。シラバス内容のチェックを研究科教務委員会で行い、必要な事項が記載されているか、シラバスに沿って授業が展開されているか、前期・後期でチェックしていく。

2) FDの研修会

- ①FDの研修としては、「全学FD・SD委員会」にて、全学的観点から教育の質向上のために各種取り組んでおり、平成17年の開学以来年一度、全学の教職員が一同に介し「東京医療保健大学を語る会」を教職協働にて実施している。これは教育研究活動のみならず、大学が直面する様々な課題をテーマにディスカッションを行うなどして意見交換するものであり、問題意識の共有や課題解決の糸口等に資するものとなっている。和歌山看護学研究科教員のFD研修はテレビ会議システムで参加する。
- ②また、教員の教育力・研究力の向上のため、組織横断的な取り組みのできる研究テーマを検討し進める。現在、大学ビジョンの実現に向けて和歌山看護学部のアクションプランとして9プランを挙げ平成31年度から実施する。アクションプランには、和歌山看護学研究科で発展させて行けるテーマもあるため、具体化に向け取り組んでいく。平成31年度には、和歌山県内の大学などの高等教育機関の知的資源を結集し、連携・協力している「高等教育機関コンソーシアム和歌山」に加盟し、企画運営に参加することになった。そのほかに、他大学との協働による取り組み計画を立て、国際学会等3団体が募集している教育プログラムに応募しているところである。

3) その他

本学では、教育職員は裁量労働制をとっており、授業を担当する時間以外は研究活動や、外部での学会や研修等に積極的に参加するよう奨励している。その中で、科研費や民間研究資金など外部資金を獲得し、研究活動をしている事例がみられる。

図1：東京医療保健大学大学院 和歌山看護学研究科 カリキュラムマップ

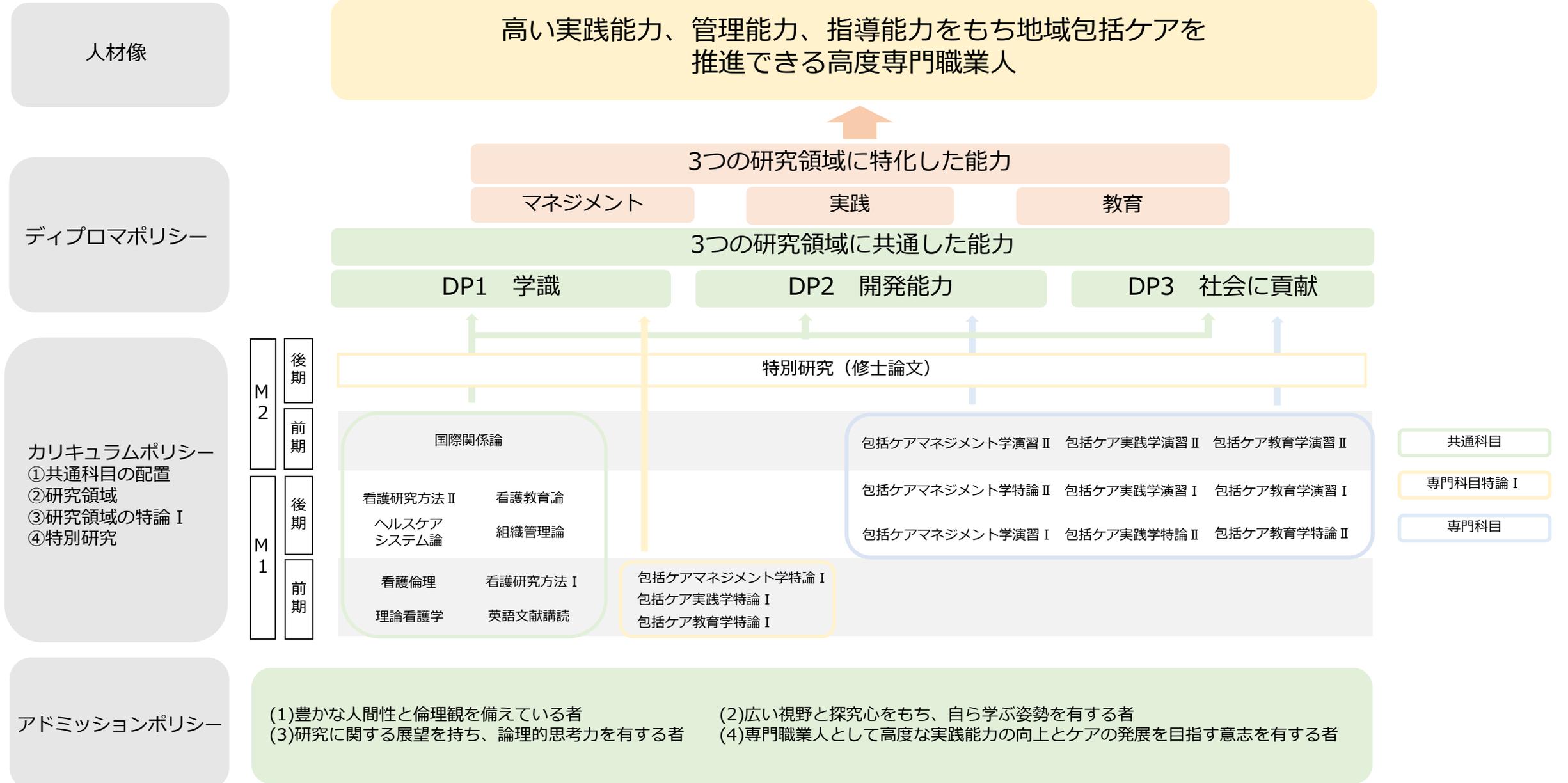


図2：東京医療保健大学大学院 和歌山看護学研究科 カリキュラムマトリクス

DP1. 人間に対する深い洞察力や高い倫理観に根差した高度な看護実践に関する学識を有している。
 DP2. ヘルスケアシステムを視野に入れ、看護実践、組織管理、保健医療福祉の開発能力を身につけている。
 DP3. 高度専門職業人として、また指導者、教育者として社会に貢献する意欲と能力が身につけている。

《DPを達成するために特に関連度が高い科目には○》

| 区分 | 授業科目名 | 年次 | 単位数 | 到達目標 | DP1 | DP2 | DP3 | |
|------|---------------|----------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|---|
| 共通科目 | 理論看護学 | 1前 | 2 | 看護実践の基盤となる諸理論を時代背景、理論の考え方や、理論と看護実践を関連づけて検討し、学生の関心や興味のある理論についてさらに探究する力を身につける。 | ○ | | | |
| | 看護倫理 | 1前 | 2 | 看護倫理の基盤となる理論、今日の医療の状況、教育や研究における倫理について倫理的調整を行うための知識と調整方法を身につける。 | ○ | | | |
| | 看護研究方法Ⅰ | 1前 | 2 | 研究論文のクリティーク、量的研究、質的研究および質と量の混合した研究の基礎について学修し、その特徴、研究プロセス、論文作成、プレゼンテーションの方法を修得する。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 看護研究方法Ⅱ | 1後 | 2 | 量的研究における調査方法とデータ解析のための統計的手法と表現の方法、質的研究におけるインタビュー・観察方法、データの整理・分析方法と表現の方法を修得する。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 英語文献講読 | 1前 | 2 | 看護専門誌、医療・福祉系専門誌の掲載論文を講読し、英語論文の読解力を身につける。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 組織管理論 | 1後 | 2 | 組織デザインの明確化や、看護組織の変革、意思決定のあり方について探求し、組織運営に必要な能力や、経営者に求められる役割と必要な能力を身につける。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 看護教育論 | 1後 | 2 | 教育・保健医療福祉の場における看護職者の役割の理解と、専門職者としてのキャリア開発について探求し、看護基礎教育をはじめ、看護職者を教育・指導するための知識と技術を修得する。 | ○ | ○ | ○ | |
| | ヘルスケアシステム論 | 1後 | 2 | 保健医療福祉に係る法制度及び政策についての知識を修得し、より良い保健医療福祉システムについて探求する能力を身につける。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 国際関係論 | 2前 | 2 | 国際的看護・保健の動向を海外文献、情報から得て、看護教育・実践・研究の視点から専門領域に対する洞察力を身につける。 | ○ | ○ | ○ | |
| 専門科目 | 包括ケアマネジメント学領域 | 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ | 1前 | 2 | 看護専門職者として生涯にわたり必要な自己のキャリアマネジメント能力を身につける。 | ○ | | |
| | | 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ | 1後 | 2 | 看護サービスのマネジメント、資源のマネジメント、質管理に必要な力を身につける。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ | 1後 | 2 | 看護マネジメント学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にし、研究につなげる方法を修得する。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ | 2前 | 2 | 自己の研究課題を明確化し、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して研究計画を進展させる力を身につける。 | | ○ | ○ |
| | 包括ケア実践学領域 | 包括ケア実践学特論Ⅰ | 1前 | 2 | あらゆるライフサイクル、健康段階にある看護の対象を広い視野から多角的に捉えとともに、看護実践の基盤となる理論や概念に関する知識を修得する。 | ○ | | |
| | | 包括ケア実践学特論Ⅱ | 1後 | 2 | 特定のライフサイクルや健康段階、生活場における健康課題を取り上げ、対象のQuality of Lifeが実現できるような支援のあり方を探求する能力を身につける。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅰ | 1後 | 2 | 関心のある重要課題について国内外の文献検討することで自己の課題を明確化し、研究につなげる方法を修得する。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケア実践学演習Ⅱ | 2前 | 2 | 明確化した課題を文献検討、討議、実践現場での体験などを通して深め、研究計画を進展させる力を身につける。 | | ○ | ○ |
| | 包括ケア教育学領域 | 包括ケア教育学特論Ⅰ | 1前 | 2 | 保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の実践に必要な教育についての基盤となる学習理論、教育論などの基礎理論の知識を修得する。 | ○ | | |
| | | 包括ケア教育学特論Ⅱ | 1後 | 2 | 高度な実践に必要な教育理論を深化させ、保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の教育上の現状と課題を明確にし、進化した高度な実践のための教育内容・教育方法を修得する。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅰ | 1後 | 2 | 看護・医療教育実践学における主要課題について、国内外の文献レビューをすることで、自己の研究課題を明確にし、研究につなげる方法を修得する。 | | ○ | ○ |
| | | 包括ケア教育学演習Ⅱ | 2前 | 2 | 明確になった自己の研究課題をさらに深化させ、その探究に必要な文献検討や、討議、フィールドでの参加観察などを通して深めるとともに研究計画を進展させる力を身につける。 | | ○ | ○ |
| | 特別研究(修士論文) | 2通 | 8 | 各分野の学修をもとに、各自の研究課題を明確にし、研究計画を立て、研究を実施する。この経過をまとめ、看護の向上に貢献しうる研究論文を作成する。この研究プロセスを通して、看護学が扱う現象を科学的に分析し、追及できる研究能力を修得する。 | ○ | ○ | ○ | |

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生の確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

本研究科への入学者像は、臨床現場等において勤務している看護職者が中心になるが、将来的には和歌山看護学部卒業生（入学定員 90 名。本学 1 期生の卒業は 2021 年度）の入学も見込んでいる。

本学看護学部における志願者動向と在学生の通学圏から、本研究科への受験対象者が比較検討する看護系大学院研究科は、県内で唯一の和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科（入学定員 12 名）になるが、過去 3 年間の受験者数の合計は 43 名で入学者は 39 名と入学定員を充足している状況にある。（資料 1）

本研究科を設置する日赤和歌山医療センターキャンパスがある敷地には、県内最大の許可病床数を誇る日本赤十字社和歌山医療センター（病床数 873 床、看護職者 1,572 名）がある。また、公共交通機関を利用して 1 時間程度で移動できる範囲に和歌山県立医科大学附属病院（病床数 800 床）、和歌山労災病院（303 床）、宮本病院（300 床）、済生会和歌山病院（200 床）、中谷病院（195 床）、中江病院（192 床）、田村病院（174 床）、和歌浦中央病院（165 床）、海南医療センター（150 床）などがある。

このように、本研究科の入学者と想定される母集団が、日赤和歌山医療センターキャンパスの近辺に存在していることは安定的に入学者を受け入れ、定員を充足する上で好条件と言える。そこで、本研究科に入学を希望するニーズについて把握するため、これら医療機関等に勤務する看護職者等を対象に進学ニーズ調査を実施した。

調査結果の詳細については次に述べるが、大学院進学についてご回答いただいた 1,977 名の看護職者のうち 208 名が「受験を考える」と答えており、「大学院進学を考えたが断念した、またはまだ実行していない」との回答も 519 名であった。さらに「大学院進学を考えて進学した」看護職者は 39 名との結果であった。

このような調査結果を踏まえるとともに、和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科の定員充足状況及び本研究科における研究指導体制（指導教授数等）を踏まえ、定員充足の見込み及び研究・教育の質の確保を含め総合的に勘案し、本研究科の入学定員を 12 名に設定したところである。

(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

大学院への進学ニーズを把握するため、和歌山県の看護職者を対象としたアンケート調査を実施した。調査期間は、2018 年 11 月～12 月、和歌山県の病院 68 ヲ所、保健所・保健センター 38 ヲ所、看護専門学校 10 ヲ所に調査協力を要請し、協力が得られた病院

33 ヲ所、保健所・保健センター27 ヲ所、看護専門学校6 ヲ所、合計4,373名へ調査票の配布を依頼した。有効回答は1,977名（回収率45.2%）であった。（資料2）

今回のアンケート調査に協力いただいた1,977名に対して、「和歌山市内に新しく看護系大学院ができれば受験してみようと思いますか？」と質問したところ、「受験を考える」の回答は208名（10.5%）、「受験しない」と回答した人が1,099名（55.6%）、「わからない」と回答した人が664名（33.6%）だった。また「受験しない」「わからない」と回答した理由としては「大学院進学について考えたことがないから」（821名）、「仕事と学習の両立が難しそうだから」（799名）、「育児・家族の世話があるから」（555名）が上位を占めた。

医療分野がますます多様化・高度化・複雑化して行く中で、大学院での高度専門職業人の育成が喫緊の課題とされており、今後の広報活動を通して本研究科の目的等詳細の情報を発信することによって、大学院での学びが意識され「受験を考える」看護職者が期待されると考える。

先に述べた県内看護系大学院唯一の和歌山県立医科大学の入学状況について、和歌山県福祉保健部健康局医務課から提供された資料によると、過去3年間の定員充足率は108.3%となっており入学定員を充足している状況が分かる。（資料1）

また、看護系大学院の全国的な傾向として、日本私立学校振興・共済事業団が実施した平成30（2018）年度の「私立大学・短期大学等入学志願動向」を見ると、看護学研究科の入学定員充足率が平均76.9%となっており、全国的に定員が未充足の状況であるが、和歌山県内大学院における過去3年の入学定員充足率は108.3%であり、和歌山県内の大学院看護学研究科に対するニーズがうかがえる。

本研究科の入学定員12名の確保については決して楽観視はできないが、進学ニーズ調査結果から近隣の医療機関に勤務する看護職者のニーズが一定数存在しており入学定員充足は十分可能であると考ええる。

(3) 学生納付金の設定の考え方

和歌山看護学研究科の学生納付金については、県内競合大学院は和歌山県立医科大学のみであり比較するにはあたらないが、関西地域の私立看護系大学院、本学大学院医療保健学研究科及び看護学研究科の学生納付金を参考（資料3）に、健全な収支の均衡を保ち、安定した研究教育環境を維持していくことを考慮して、以下のとおり設定した。

和歌山看護学研究科看護学専攻 修士課程

| 入学金 | 授業料 | 教育充実費 | 計（初年度） | 計（2年間） |
|----------|----------|----------|------------|------------|
| 300,000円 | 700,000円 | 200,000円 | 1,200,000円 | 2,100,000円 |

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

和歌山看護学研究科の教育内容、社会人受け入れ（講義の夜間、土日祝対応）の配慮、施設など環境面についての魅力、特色について「設置構想中」として積極的なPR活動を行う。具体的には、ニーズ調査に協力いただいた医療機関での説明会の実施、関係機関へ和歌山看護学研究科のチラシとリーフレットの送付（約7,000枚）、ホームページやSNSでのPR活動も随時行う。また本学と連携している日本赤十字社和歌山医療センターと関係を深化させることによって、本研究科の設置構想に関する案内、説明会など、学生募集活動における協力が期待できる。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成することを目的としている。

本研究科においては、本学大学院の教育理念・目的を踏まえ、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に、卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成することを目的とする。

具体的には、多職種と協働し、多様化する医療ニーズに対応できる実践者、管理者、指導者又は教育者の人材育成に重点を置くとともに、研究マインドを持ち新たな知見を国の内外に発信する力、高度な看護実践に関する学識及び開発能力、地域の健康生活支援に貢献することができる能力を身に付けさせる。

2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 看護系大学院の教育課程を修了した者に対する社会的ニーズ（資料4）

平成29（2017）年4月19日に、公益社団法人日本看護協会が文部科学省に対して「看護職の人材育成に関する要望書」を提出された。

（要望事項）

1. 大学における質の高い看護学教育課程の推進
2. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進
3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進
4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

本研究科の設置と関連深い内容として、要望事項1と2が挙げられる。

要望書の冒頭で、「看護系大学・大学院の教育課程を修了した者には、学んだ知識・技術を基に、これらの役割を担い、幅広く看護職として活躍することが期待される。そのため大学における体系的で総合的な質の高い看護学教育の推進に加え、大学院における高度専門職業人の育成の拡大による、看護職人材の質の担保ならびに量の確保が不可欠」としている。

要望事項の1については、設置・定員拡充の推進および支援体制の強化の項目の一つに「看護学教育の発展に向け、教育者・研究者や高度専門職業人育成を担う大学院修士および博士課程の積極的な設置を」強く求めている。

また、2については、地域に貢献する看護師の育成への財政措置の継続・拡充の項目の一つに、「一億総活躍社会の実現には、病を抱えながらも、その希望や能力、障がいや疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備する必要がある。そのため、治療と職業生活の両立を支援する看護職の人材育成に関する領域の追加を図りたい」とあり、大学院レベルでの看護職の人材養成が強く求められている。

和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科における定員・入学者情報(平成29年度～平成31年度)

博士前期課程

| 年度 | 定員 | 志願者 | 受験者 | 合格者 | 入学者 | 定員充足率 |
|-----------|----|-----|-----|-----|-----|--------|
| H29(2016) | 12 | 16 | 16 | 14 | 14 | 116.7% |
| H30(2017) | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 | 91.7% |
| H31(2018) | 12 | 16 | 16 | 14 | 14 | 116.7% |
| 合計 | 36 | 43 | 43 | 39 | 39 | 108.3% |

※和歌山県福祉保健部健康局医務課の提供資料により作成

東京医療保健大学大学院

和歌山看護学研究科（仮称）

和歌山県における
看護職の大学院への進学ニーズに関する調査報告書



東京医療保健大学 和歌山看護学部

2019年4月

目 次

| | |
|--------------|----|
| ■ 調査概要 | 1 |
| ■ 調査結果の概要と分析 | 2 |
| ■ 全体集計結果 | 3 |
| ■ 補記 | 21 |

■ 調査概要

調査目的 進学ニーズに応える大学院の開設を目指し、和歌山県内の看護職の大学院進学ニーズの実態を明らかにする

調査対象 和歌山県内に勤務する看護師、保健師、助産師、看護教員

調査内容 別添調査票

調査方法 各施設の施設代表者および看護職代表者に調査の目的と内容を文書で説明し、協力が得られた施設の看護職代表者に調査票を送付し、看護職員への配布を依頼した。配布された看護職者は依頼文書を確認し、調査に参加する場合は、調査票に回答し、返信用封筒に入れ直接投函する。

調査期間 2018年11月～12月

回収状況 1977件回収（回収率 45.2%）
（調査票送付件数 4373件）

調査依頼施設

| | 依頼先 | 調査協力 |
|------------|-----------|------|
| 病院* | 和歌山市 | 32ヶ所 |
| | 和歌山市以外の紀北 | 16ヶ所 |
| | 紀中 | 8ヶ所 |
| | 紀南 | 12ヶ所 |
| 保健所・保健センター | 38ヶ所 | 27か所 |
| 看護専門学校 | 10ヶ所 | 6か所 |

（*注）和歌山県福祉保健部健康局医務課発行「和歌山県内病院情報 わかやまホスピタルガイド」に掲載されている全病院

■ 調査結果の概要と分析

1. 回答者の属性

調査協力者：和歌山県内に勤務する看護職者1977人（調査票送付件数4373件、回収率45.2%）

性別：男性150人（7.6%）、女性1822人（92.2%）

年齢：平均年齢 40.40±10.89歳

職位：管理職379人（19.2%）、スタッフ1571人（79.5%）

勤務地域：和歌山市内1071人（54.2%）、和歌山市以外の紀北323人（16.3%）、
紀中262人（13.3%）、紀南314人（15.9%）

勤務施設：病院1769人（89.5%）、専門学校34人（1.7%）、保健所・保健センター116人（5.9%）

2. 大学院進学について

①「これまでの過程で学習を深めたいと思ったことがありますか」の問いに、「はい」と答えた人は1754人（88.7%）であった。

② 大学院の進学を「考えて進学した」人は39人（2.0%）、「考えたが断念した、またはまだ実行していない」人は519人（26.3%）であった。

「断念、またはまだ実行していない」理由のうち、149人（28.7%）が「進学できる範囲に教育機関がなかった」と答えている。

③ 大学院受験資格（専門学校を卒業した者も受験資格があること）を「知っている」と答えた人は485人（24.5%）で、「知らなかった」と答えた人が1469人（74.3%）であった。

④ 大学院進学に「興味がある」と答えた人が473人（23.9%）であった。

和歌山市内に新しく看護系大学院ができたなら「受験を考える」と答えた人が208人（10.5%）、「受験しない」と答えた人が1099人（55.6%）、「わからない」と答えた人が664人（33.6%）であった。

⑤「受験しない・わからない」理由として1番多かった意見は、「大学院進学について考えたことがないから」が821件（46.6%）だった。

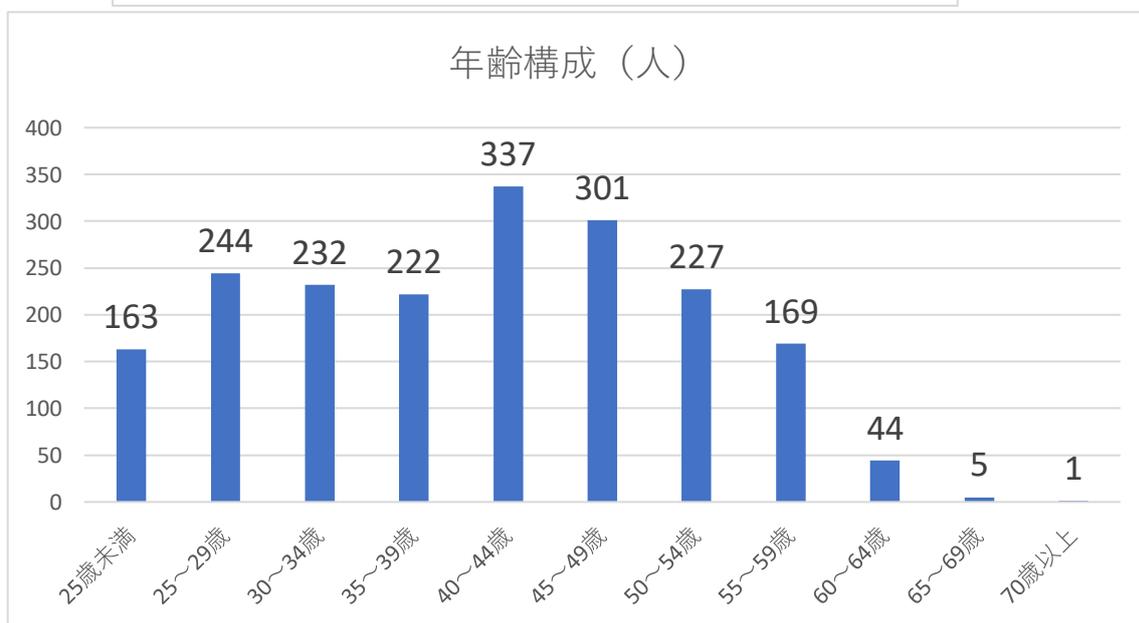
3. 分析

- ・今回の調査結果から、208人（10.5%）が受験を考えると答えており、約1割の進学ニーズがあることがわかった。
- ・過去に学習を深めたいと思ったことがある人は約90%であり、看護職として働くうえで学習したいニーズをもっている。しかし、大学院受験資格の認知が約25%であることから、その選択肢として大学院進学はなかったのではないかと考える。そのため、「受験しない・わからない」理由として、「大学院進学について考えたことがない」という回答が最も多かったと考えられる。
- ・「受験しない」と答えた人が約5割いるが、「わからない」と答えた人が約3割であり、大学院受験資格について周知することで、大学院進学を希望する者が増加すると推測できる。
- ・学習ニーズが高いため、大学院に関する情報を提供することで受験者増加につながると考える。

全体集計結果

■ 回答者の属性

| | | 回答数 (人) | 割合 (%) |
|------|--------|----------------|--------|
| 性別 | 男性 | 150 | 7.6 |
| | 女性 | 1822 | 92.2 |
| | 無回答 | 5 | 0.3 |
| 平均年齢 | | 40.40 ± 10.89歳 | |
| 中央値 | | 41歳 | |
| 年齢 | 25歳未満 | 163 | 8.2 |
| | 25～29歳 | 244 | 12.3 |
| | 30～34歳 | 232 | 11.7 |
| | 35～39歳 | 222 | 11.2 |
| | 40～44歳 | 337 | 17.0 |
| | 45～49歳 | 301 | 15.2 |
| | 50～54歳 | 227 | 11.5 |
| | 55～59歳 | 169 | 8.5 |
| | 60～64歳 | 44 | 2.2 |
| | 65～69歳 | 5 | 0.3 |
| | 70歳以上 | 1 | 0.1 |
| 無回答 | | 32 | 1.6 |



| | 回答数（人） | 割合（％） | |
|------------------------------|-----------------------------|-------|------|
| 最終学歴 | 専門学校 | 1533 | 77.5 |
| | 専攻科 | 111 | 5.6 |
| | 短期大学 | 77 | 3.9 |
| | 大学（在学中を含む） | 194 | 9.8 |
| | 大学院修士課程または博士課程前期 （在学中含む） | 32 | 1.6 |
| | 大学院博士課程または博士課程後期 （在学中含む） | 2 | 0.1 |
| | その他 | 14 | 0.7 |
| | 無回答 | 14 | 0.7 |
| 資格取得 (あてはまるもの すべて) | 看護師 | 1905 | 96.4 |
| | 助産師 | 78 | 3.9 |
| | 保健師 | 263 | 13.3 |
| | 准看護師 | 174 | 8.8 |
| | 認定看護師 | 57 | 2.9 |
| | 専門看護師 | 7 | 0.4 |
| | 認定看護管理者 | 14 | 0.7 |
| | その他（別表1） | 43 | 2.2 |
| 経験年数 | 5年未満 | 330 | 16.7 |
| | 5～10年 | 329 | 16.6 |
| | 11～15年 | 282 | 14.3 |
| | 16～20年 | 293 | 14.8 |
| | 21～25年 | 299 | 15.1 |
| | 26～30年 | 221 | 11.2 |
| | 31年以上 | 216 | 10.9 |
| | 無回答 | 7 | 0.4 |
| 勤務形態 | 常勤 | 1806 | 91.4 |
| | 短期間正職員 | 67 | 3.4 |
| | 非常勤 | 93 | 4.7 |
| | その他 | 7 | 0.4 |
| | 無回答 | 4 | 0.2 |

| | | 回答数（人） | 割合（％） |
|------|------------|--------|-------|
| 職位 | 管理職 | 379 | 19.2 |
| | スタッフ | 1571 | 79.5 |
| | その他 | 13 | 0.7 |
| | 無回答 | 14 | 0.7 |
| 勤務地域 | 和歌山市内 | 1071 | 54.2 |
| | 和歌山市以外の紀北 | 323 | 16.3 |
| | 紀中 | 262 | 13.3 |
| | 紀南 | 314 | 15.9 |
| | 無回答 | 7 | 0.4 |
| 勤務施設 | 病院 | 1769 | 89.5 |
| | 専門学校 | 34 | 1.7 |
| | 保健所・保健センター | 116 | 5.9 |
| | その他（別表2） | 51 | 2.6 |
| | 無回答 | 7 | 0.4 |

（別表1） その他の資格

| | |
|-----------|-----|
| 介護支援専門員 | 13人 |
| 養護教諭 | 7人 |
| 救命救急士 | 4人 |
| 内視鏡技師 | 3人 |
| 衛生管理者 | 3人 |
| 臨床工学技士 | 3人 |
| 特定行為研修修了者 | 2人 |
| その他 | |

（別表2） その他の勤務施設

| | |
|-------------|-----|
| 自治体（県・市・町村） | 34人 |
| 訪問看護ステーション | 8人 |
| 地域包括支援センター | 4人 |
| その他 | |

■ これまでの社会人学習について

問2 学習を深めたいと思ったことの有無

これまでの看護職としてお仕事をされてきた過程で、もう少し学習を深めたいと思ったことはありますか？

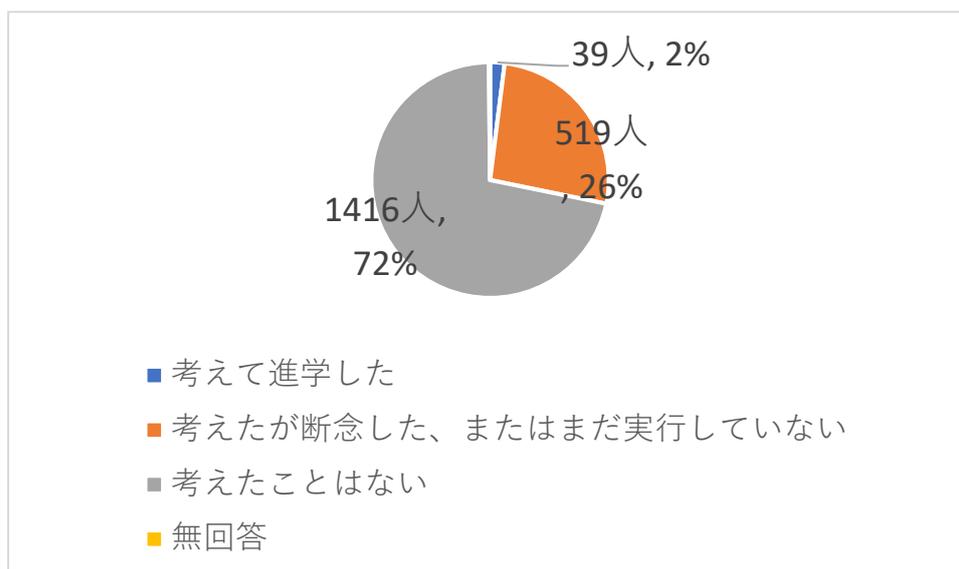
| | 回答数（人） | 割合（％） |
|-----|--------|-------|
| はい | 1754 | 88.7 |
| いいえ | 216 | 10.9 |
| 無回答 | 7 | 0.4 |



問3 大学院進学を考えたことの有無

これまで看護職としてお仕事されてきた過程で、大学院の進学を考えたことはありますか？

| | 回答数（人） | 割合（％） |
|-----------------------|--------|-------|
| 考えて進学した | 39 | 2.0 |
| 考えたが断念した、またはまだ実行していない | 519 | 26.3 |
| 考えたことはない | 1416 | 71.6 |
| 無回答 | 3 | 0.2 |

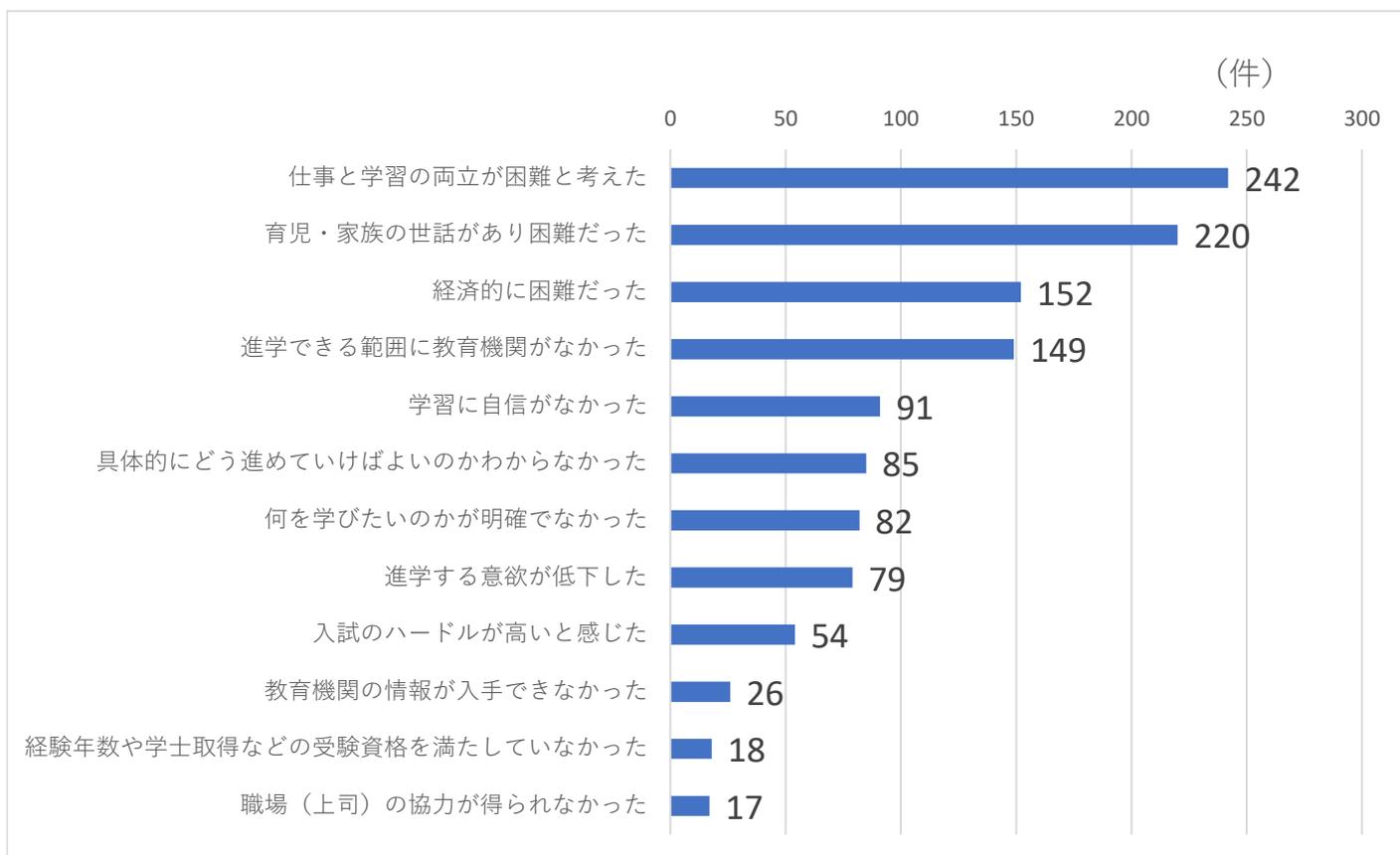


問4 断念した理由

「断念、実行していない方」

断念、または実行していない理由を教えてください。（最もあてはまる理由を2つまで）

| | (件) |
|----------------------------|-----|
| 仕事と学習の両立が困難と考えた | 242 |
| 育児・家族の世話が有り困難だった | 220 |
| 経済的に困難だった | 152 |
| 進学できる範囲に教育機関がなかった | 149 |
| 学習に自信がなかった | 91 |
| 具体的にどう進めていけばよいのかわからなかった | 85 |
| 何を学びたいのかが明確でなかった | 82 |
| 進学する意欲が低下した | 79 |
| 入試のハードルが高いと感じた | 54 |
| 教育機関の情報が入手できなかった | 26 |
| 経験年数や学士取得などの受験資格を満たしていなかった | 18 |
| 職場（上司）の協力が得られなかった | 17 |
| その他 | 24 |

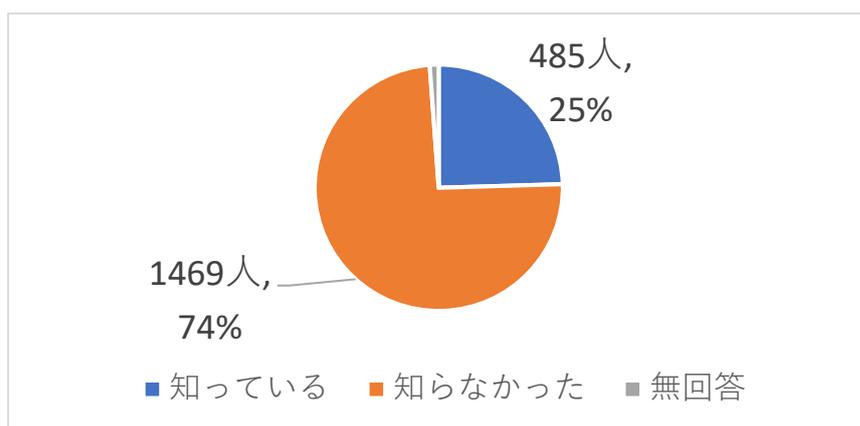


■ 大学院進学について

問5 大学院受験資格の認知

大学院入学資格審査により、専門学校を卒業した者が大学を卒業した者と同程度の学力があると認められた場合、大学院の受験資格があることをご存知ですか。

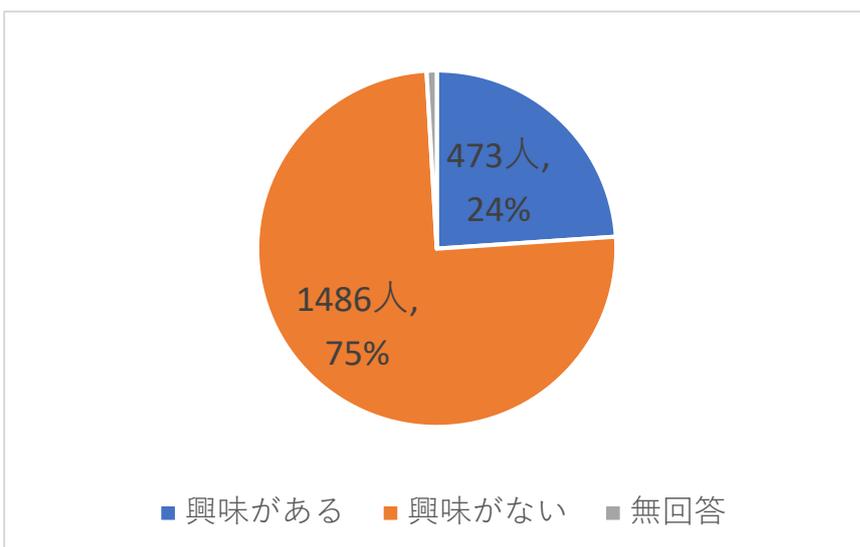
| | 回答数（人） | 割合（％） |
|--------|--------|-------|
| 知っている | 485 | 24.5 |
| 知らなかった | 1469 | 74.3 |
| 無回答 | 23 | 1.2 |



問6 大学院進学についての興味

現在、大学院の進学について興味をお持ちですか？

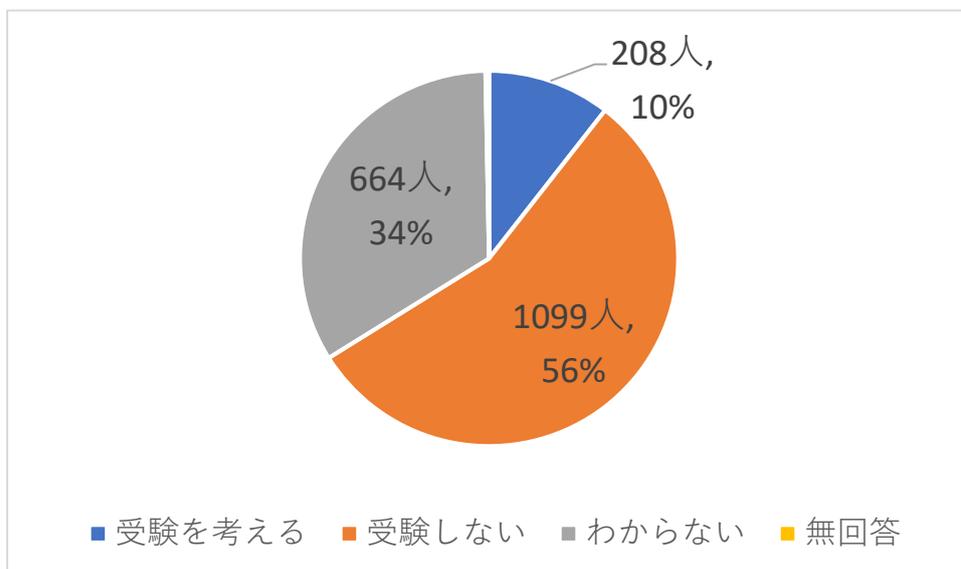
| | 回答数（人） | 割合（％） |
|-------|--------|-------|
| 興味がある | 473 | 23.9 |
| 興味がない | 1486 | 75.2 |
| 無回答 | 18 | 0.9 |



問7 受験の希望

和歌山市内に新しく看護系大学院ができれば受験してみようと思いますか？

| | 回答数 (人) | 割合 (%) |
|--------|---------|--------|
| 受験を考える | 208 | 10.5 |
| 受験しない | 1099 | 55.6 |
| わからない | 664 | 33.6 |
| 無回答 | 6 | 0.3 |



受験希望者（208人）の属性

1. 経験年数

| | 5年未満 | 5～10年 | 11～15年 | 16～20年 | 21～25年 | 26～30年 | 31年以上 | (人) |
|--------|------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| 受験を考える | 26 | 31 | 30 | 38 | 43 | 22 | 17 | 207 |
| (割合 %) | 7.9 | 9.5 | 10.7 | 13.0 | 14.4 | 10.0 | 7.9 | |
| 受験しない | 185 | 175 | 140 | 152 | 158 | 131 | 154 | 1095 |
| わからない | 119 | 122 | 111 | 103 | 97 | 67 | 43 | 662 |
| | 330 | 328 | 281 | 293 | 298 | 220 | 214 | 1964 |

2. 職位

| | 管理職 | スタッフ | その他 | (人) |
|--------|------|------|-----|------|
| 受験を考える | 54 | 152 | 1 | 207 |
| (割合 %) | 14.3 | 9.7 | 7.7 | |
| 受験しない | 196 | 884 | 8 | 1088 |
| わからない | 128 | 530 | 4 | 662 |
| | 378 | 1566 | 13 | 1957 |

3. 勤務地域

| | 和歌山市内 | 和歌山市以外の紀北 | 紀中 | 紀南 | (人) |
|--------|-------|-----------|-----|-----|------|
| 受験を考える | 130 | 38 | 17 | 21 | 206 |
| (割合 %) | 12.1 | 11.8 | 6.6 | 6.7 | |
| 受験しない | 562 | 168 | 167 | 200 | 1097 |
| わからない | 378 | 117 | 75 | 91 | 661 |
| | 1070 | 323 | 259 | 312 | 1964 |

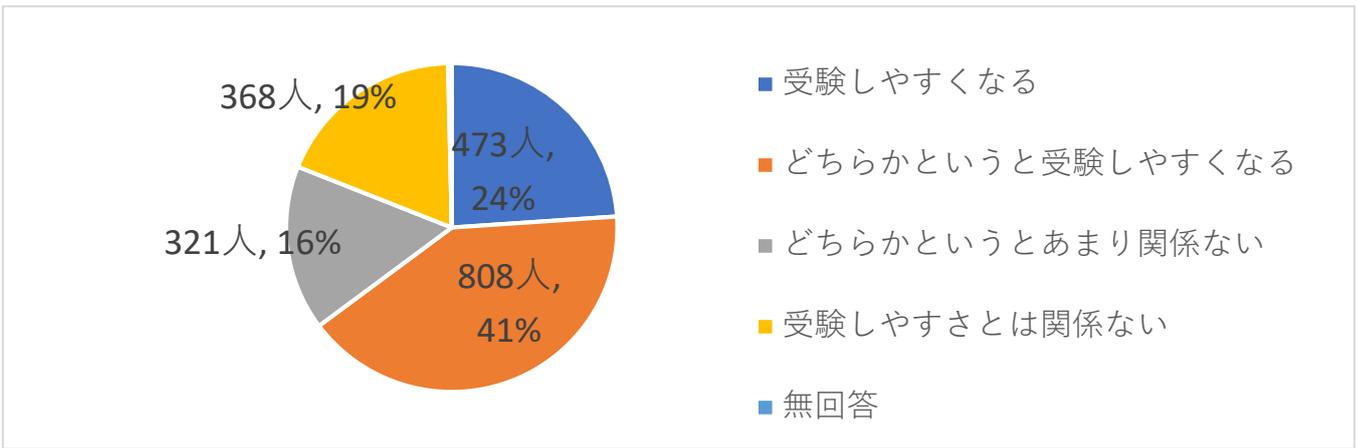
4. 勤務施設

| | 病院 | 専門学校 | 保健所・保健センター | その他 | (人) |
|--------|------|------|------------|-----|------|
| 受験を考える | 182 | 11 | 10 | 4 | 207 |
| (割合 %) | 10.3 | 32.4 | 8.6 | 8.0 | |
| 受験しない | 984 | 15 | 67 | 30 | 1096 |
| わからない | 598 | 8 | 39 | 16 | 661 |
| | 1764 | 34 | 116 | 50 | 1964 |

問8 受験のしやすさ（同時双方型遠隔授業）

大学院の授業が、自宅にしながら同時双方向型遠隔授業（スカイプなどによるインターネットを介したテレビ会議形式での講義）であれば、受験しやすくなりますか？

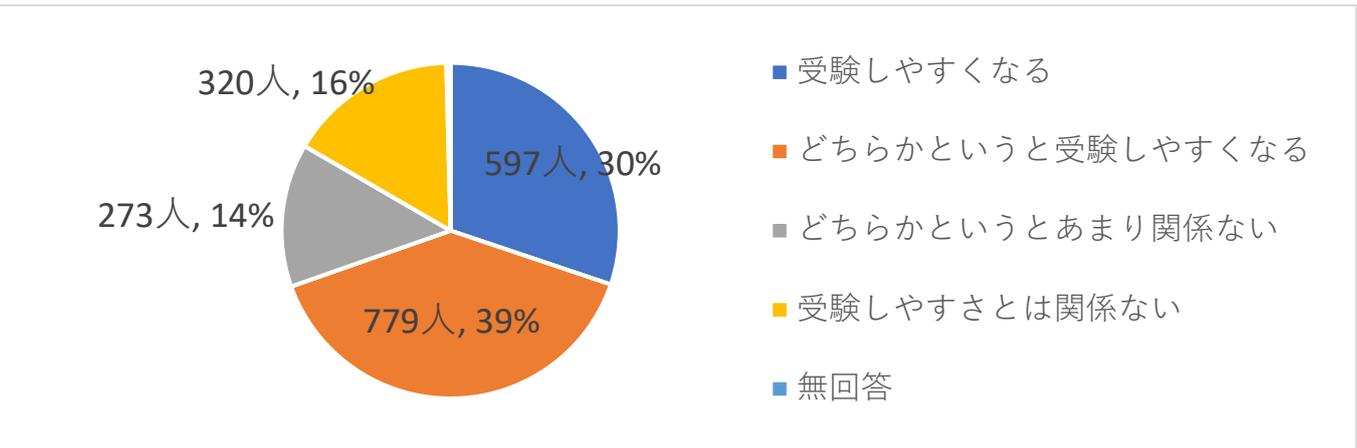
| | 回答数（人） | 割合（％） |
|-----------------|--------|-------|
| 受験しやすくなる | 473 | 23.9 |
| どちらかという受験しやすくなる | 808 | 40.9 |
| どちらかというあまり関係ない | 321 | 16.2 |
| 受験しやすさとは関係ない | 368 | 18.6 |
| 無回答 | 7 | 0.4 |



問9 受験のしやすさ（オンデマンドによる授業）

大学院の授業が、自宅にしながらオンデマンドによる授業（自分の好きな時にインターネットにアクセスする講義）であれば、受験しやすくなりますか？

| | 回答数（人） | 割合（％） |
|-----------------|--------|-------|
| 受験しやすくなる | 597 | 30.2 |
| どちらかという受験しやすくなる | 779 | 39.4 |
| どちらかというあまり関係ない | 273 | 13.8 |
| 受験しやすさとは関係ない | 320 | 16.2 |
| 無回答 | 8 | 0.4 |

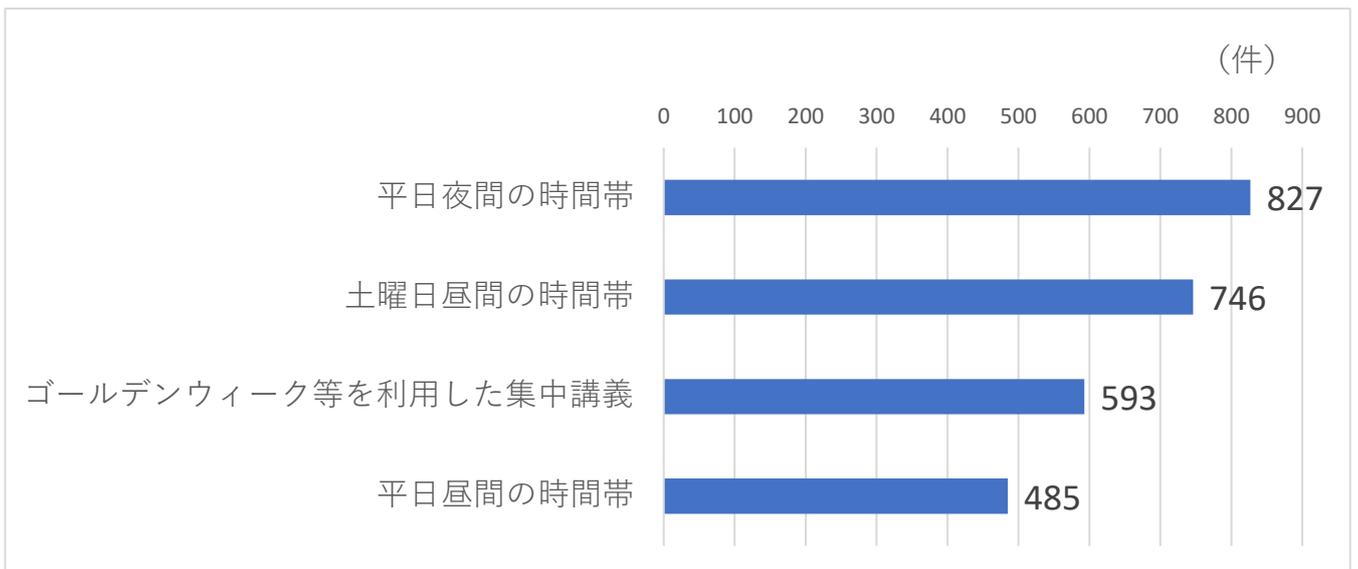


問10

履修しやすい授業の時間帯

もし、大学院に入学された場合、履修しやすい授業の時間帯について、次の中から2つ選んでください。

| | 回答数（件） |
|---------------------|--------|
| 平日夜間の時間帯 | 827 |
| 土曜日昼間の時間帯 | 746 |
| ゴールデンウィーク等を利用した集中講義 | 593 |
| 平日昼間の時間帯 | 485 |
| その他 | 165 |



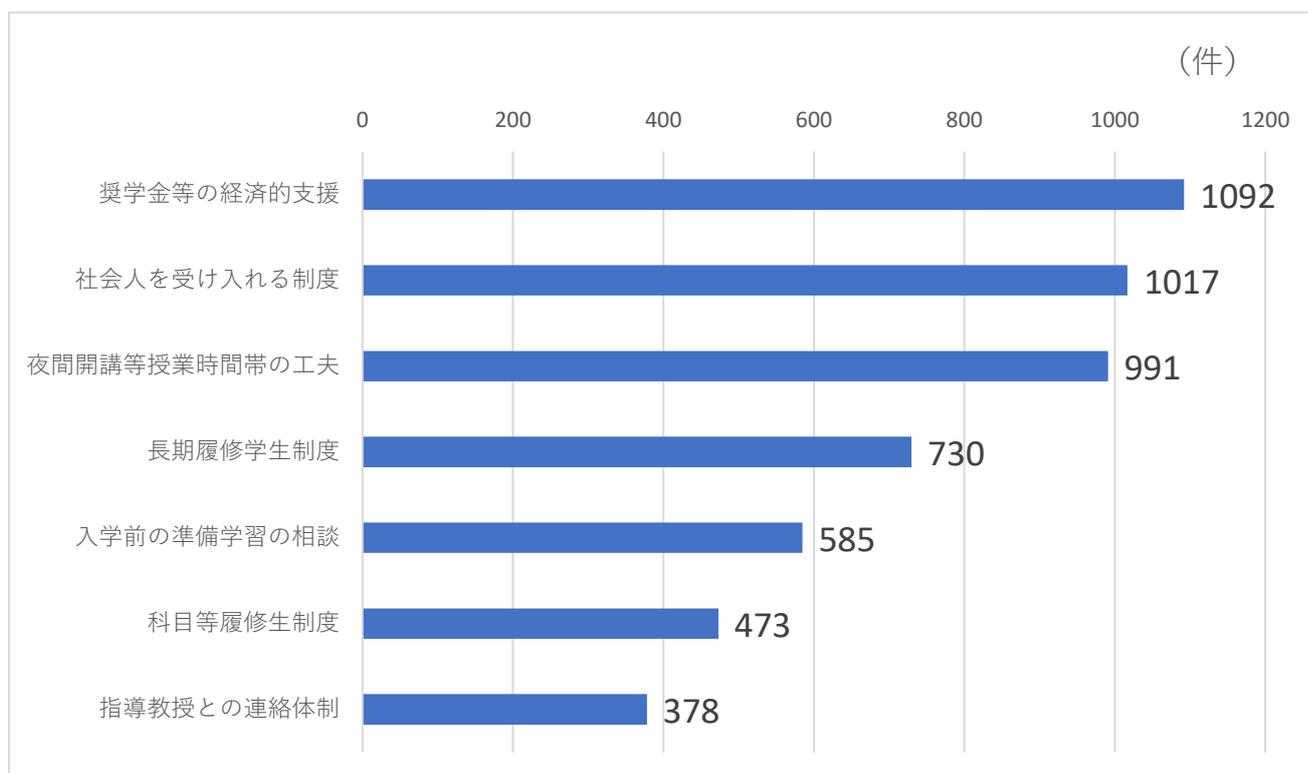
【その他の複数意見】

- ・シフト制なので時間を固定するのは難しい 27件
- ・わからない 24件
- ・自分で自由に選べる 19件

問11 あるとよい条件

大学院受験・入学にあたって、あるとよいと考える条件をお選びください。
(複数回答可)

| | 回答数 (件) |
|---------------|---------|
| 奨学金等の経済的支援 | 1092 |
| 社会人を受け入れる制度 | 1017 |
| 夜間開講等授業時間帯の工夫 | 991 |
| 長期履修学生制度 | 730 |
| 入学前の準備学習の相談 | 585 |
| 科目等履修生制度 | 473 |
| 指導教授との連絡体制 | 378 |
| その他 | 29 |



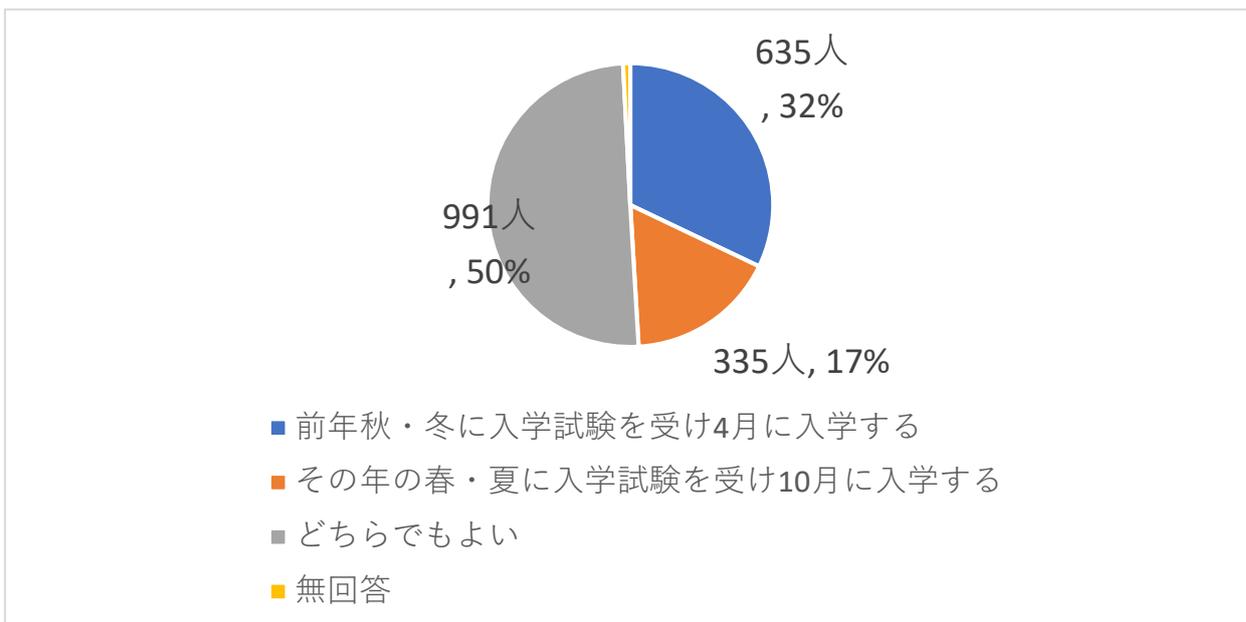
【その他の複数意見】

- ・ 職場の理解や支援 6件
- ・ 学習環境に関すること (サテライト授業、インターネットの使用等) 3件

問12 **入学しやすい時期**

もし、大学院に入学されるとしたら、入学しやすい時期はいつですか？

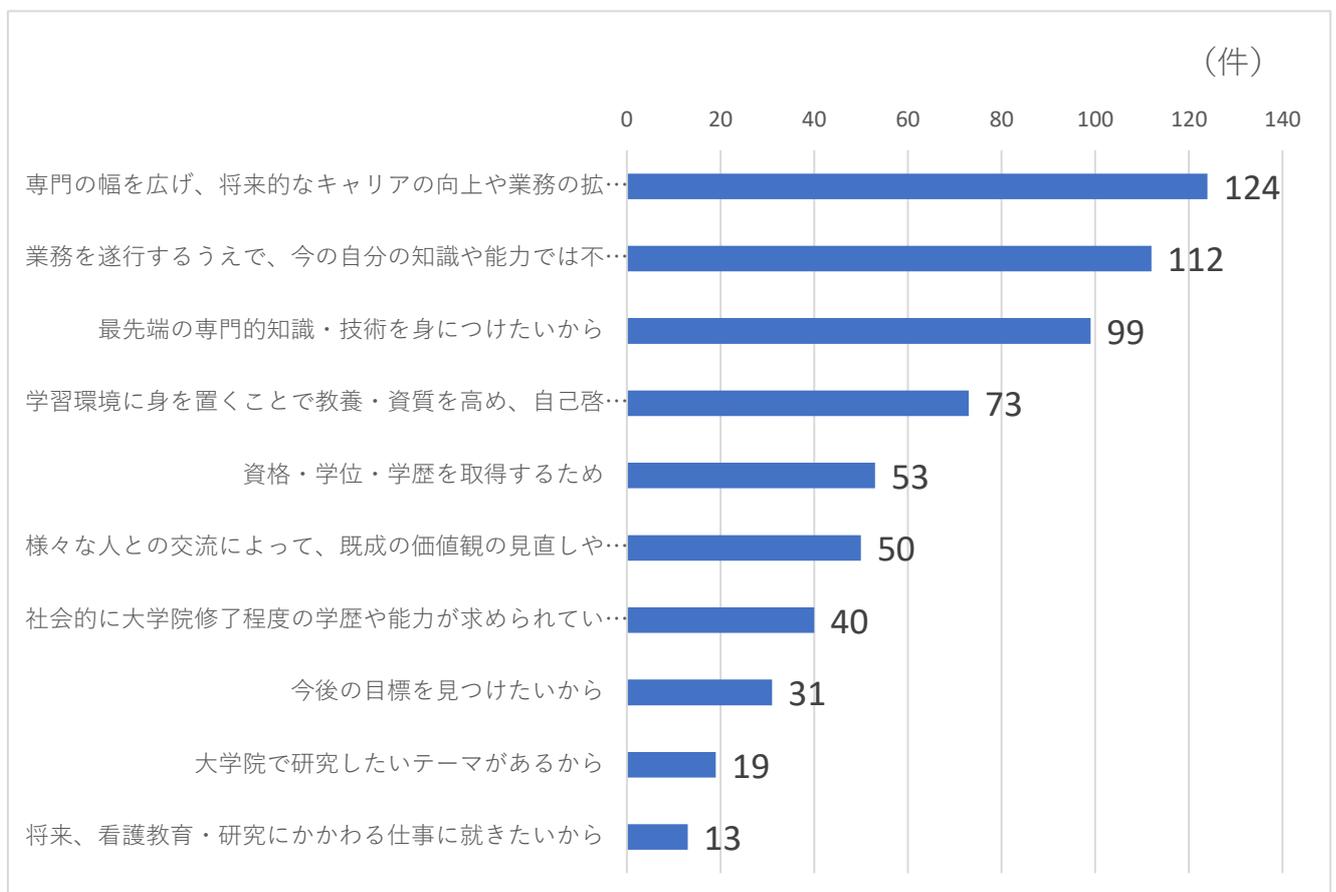
| | 回答数 (人) | 割合 (%) |
|-------------------------|---------|--------|
| 前年秋・冬に入学試験を受け4月に入学する | 635 | 32.1 |
| その年の春・夏に入学試験を受け10月に入学する | 335 | 16.9 |
| どちらでもよい | 991 | 50.1 |
| 無回答 | 16 | 0.8 |



問13 受験を考える理由

「受験を考える方」受験を考える理由についてお聞きします。
 (あてはまるものを2つ選ぶ)

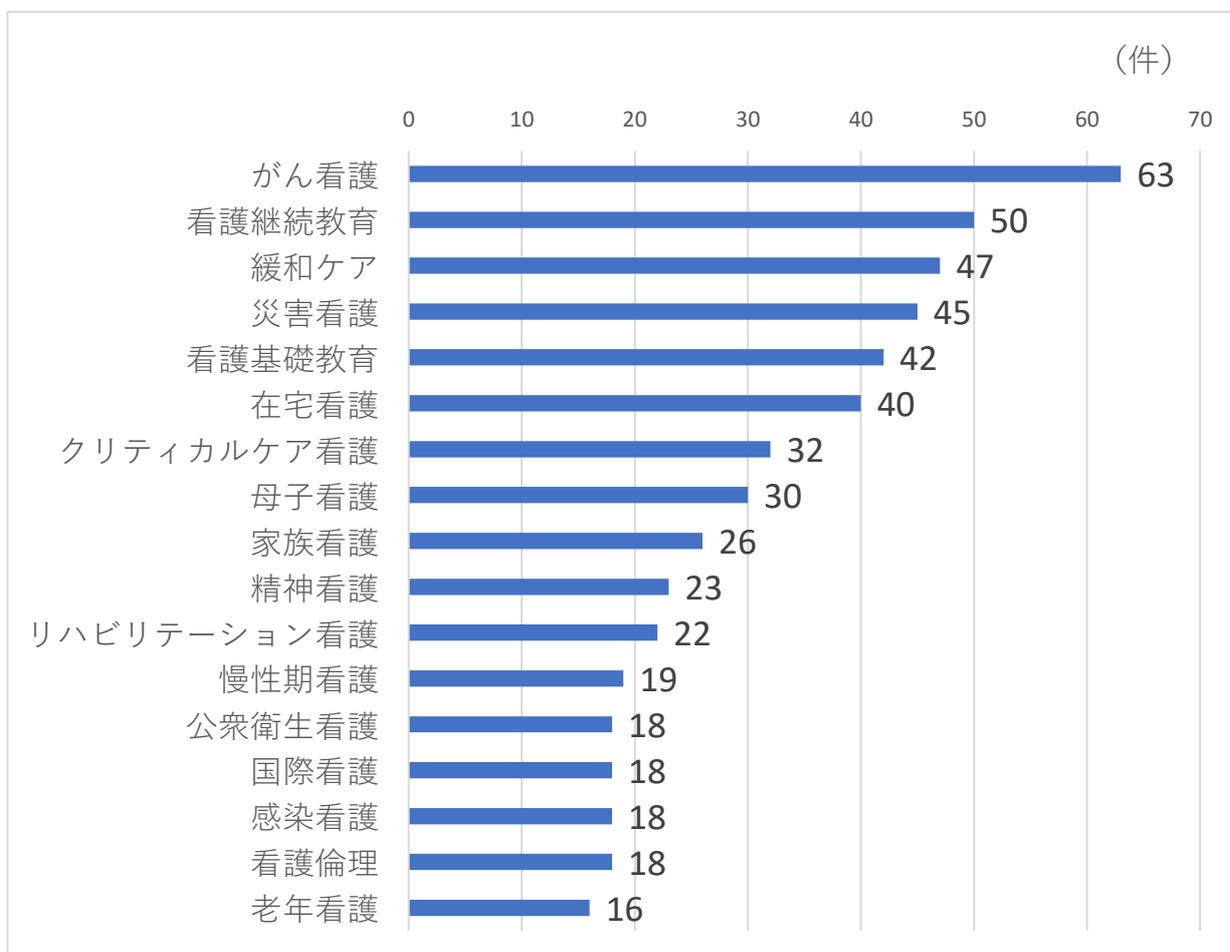
| | (件) |
|-------------------------------------|-----|
| 専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上や業務の拡大につなげたいから | 124 |
| 業務を遂行するうえで、今の自分の知識や能力では不十分と考えるから | 112 |
| 最先端の専門的知識・技術を身につけたいから | 99 |
| 学習環境に身を置くことで教養・資質を高め、自己啓発を図りたいから | 73 |
| 資格・学位・学歴を取得するため | 53 |
| 様々な人との交流によって、既成の価値観の見直しや発想の転換をしたいから | 50 |
| 社会的に大学院修了程度の学歴や能力が求められていると思うから | 40 |
| 今後の目標を見つけないから | 31 |
| 大学院で研究したいテーマがあるから | 19 |
| 将来、看護教育・研究にかかわる仕事に就きたいから | 13 |
| その他 | 4 |



問14 **学びたい分野・領域**

「受験を考える方」学びたい分野・領域についてお聞きします。（2つまで選ぶ）

| | | (件) | |
|------------|----|-------------|----|
| がん看護 | 63 | 精神看護 | 23 |
| 看護継続教育 | 50 | リハビリテーション看護 | 22 |
| 緩和ケア | 47 | 慢性期看護 | 19 |
| 災害看護 | 45 | 公衆衛生看護 | 18 |
| 看護基礎教育 | 42 | 国際看護 | 18 |
| 在宅看護 | 40 | 感染看護 | 18 |
| クリティカルケア看護 | 32 | 看護倫理 | 18 |
| 母子看護 | 30 | 老年看護 | 16 |
| 家族看護 | 26 | その他 | 17 |



【その他の複数意見】

- ・看護管理 6件
- ・病院経営 2件

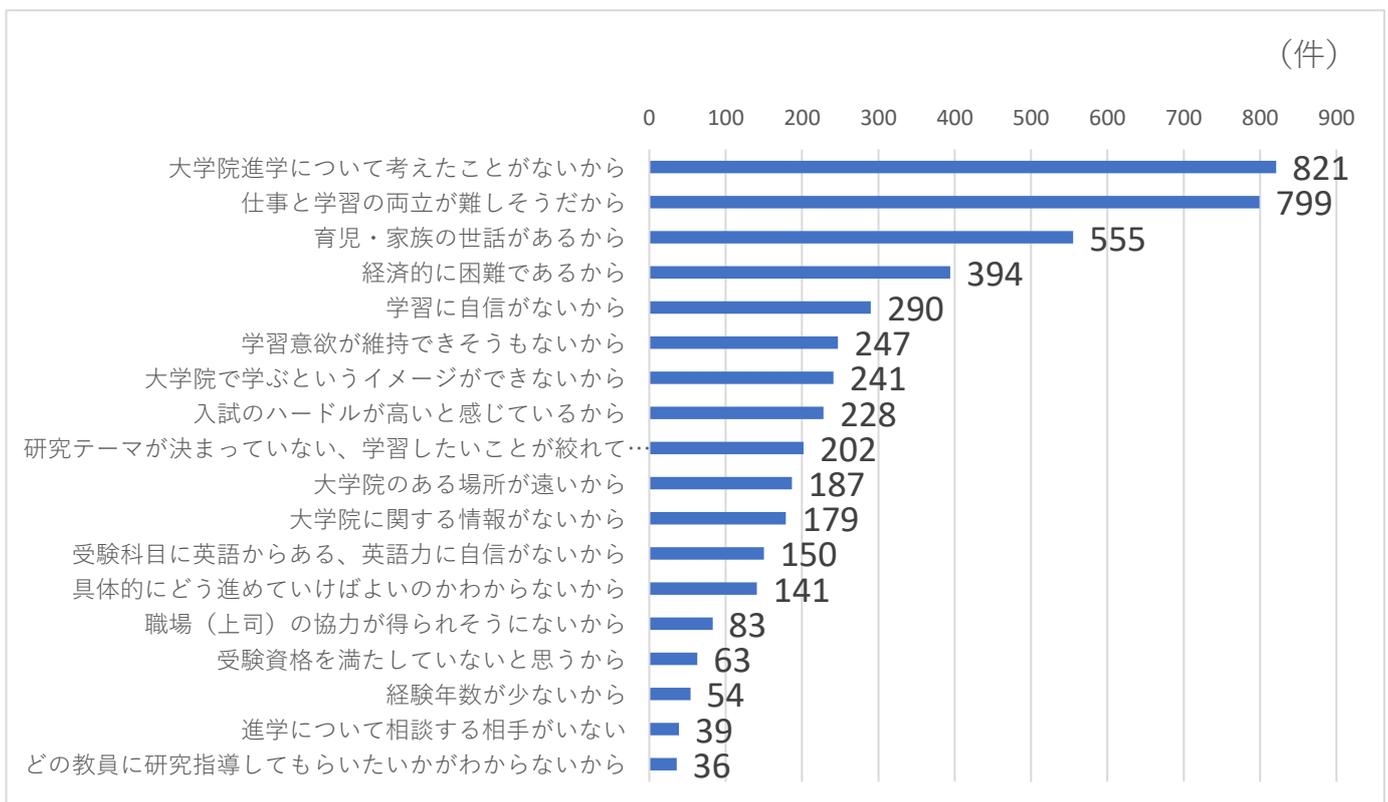
問15 **受験しない理由・わからない理由**

「受験しない方」「わからない方」受験しない理由・わからない理由についてお聞きします。

(あてはまるものを3つまで選ぶ)

(件)

| | |
|--------------------------------|-----|
| 大学院進学について考えたことがないから | 821 |
| 仕事と学習の両立が難しそうだから | 799 |
| 育児・家族の世話があるから | 555 |
| 経済的に困難であるから | 394 |
| 学習に自信がないから | 290 |
| 学習意欲が維持できそうもないから | 247 |
| 大学院で学ぶというイメージができないから | 241 |
| 入試のハードルが高いと感じているから | 228 |
| 研究テーマが決まっていない、学習したいことが絞れていないから | 202 |
| 大学院のある場所が遠いから | 187 |
| 大学院に関する情報がないから | 179 |
| 受験科目に英語からある、英語力に自信がないから | 150 |
| 具体的にどう進めていけばよいのかわからないから | 141 |
| 職場（上司）の協力が得られそうにないから | 83 |
| 受験資格を満たしていないと思うから | 63 |
| 経験年数が少ないから | 54 |
| 進学について相談する相手がいない | 39 |
| どの教員に研究指導してもらいたいかわからないから | 36 |
| その他 | 116 |



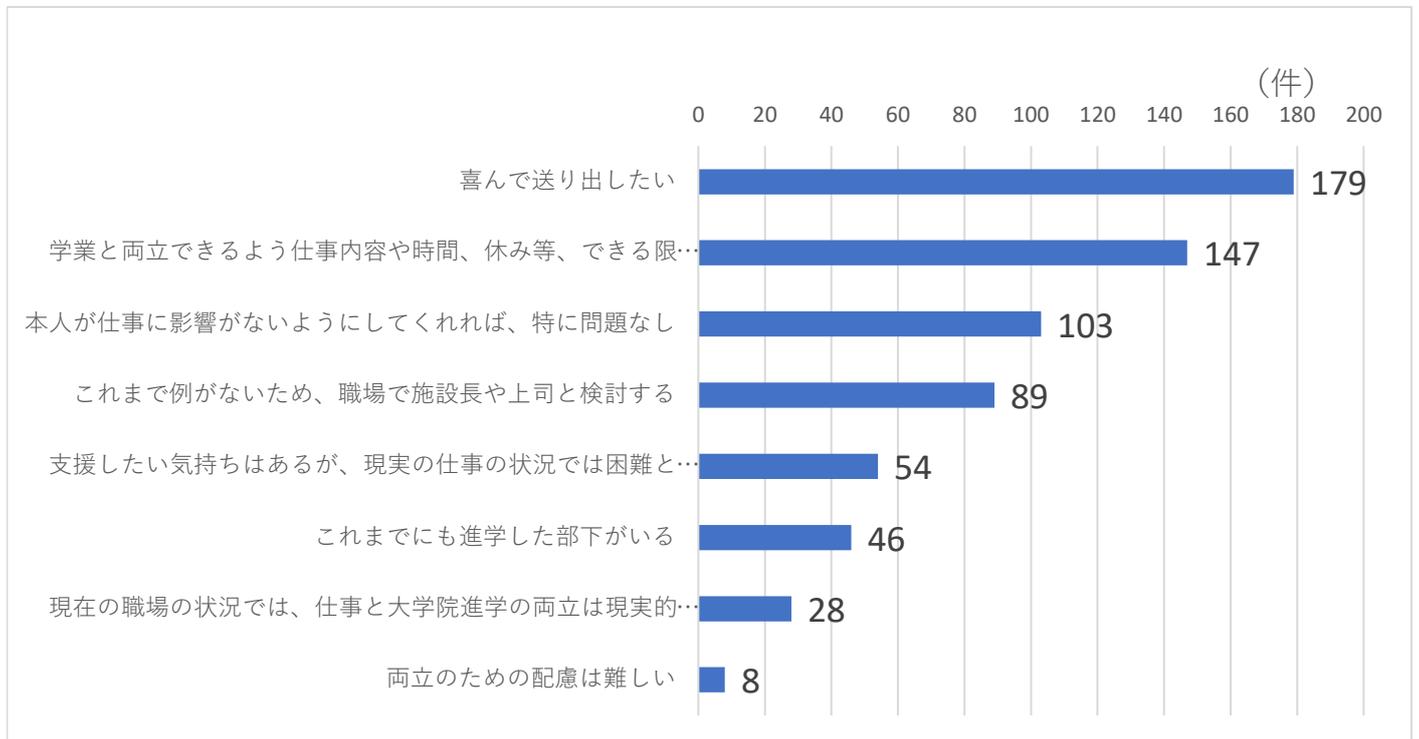
【その他の意見】・年齢的なこと 47件

■ 管理職の立場にある方

問17 部下の大学院進学についての考え

部下の大学院進学について、どのようにお考えになりますか？（複数回答可）

| | (件) |
|---------------------------------|-----|
| 喜んで送り出したい | 179 |
| 学業と両立できるよう仕事内容や時間、休み等、できる限り配慮する | 147 |
| 本人が仕事に影響がないようにしてくれれば、特に問題なし | 103 |
| これまで例がないため、職場で施設長や上司と検討する | 89 |
| 支援したい気持ちはあるが、現実の仕事の状況では困難と思う | 54 |
| これまでも進学した部下がいる | 46 |
| 現在の職場の状況では、仕事と大学院進学の両立は現実的ではない | 28 |
| 両立のための配慮は難しい | 8 |
| その他 | 11 |



【その他意見】

職場に貢献すること 2件

職員の理解が必要 2件

問16 意見・要望

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期待 20件 | <p>一生学んでいきたいという気持ちを持ち続けたいと思っているのでぜひ開設実現して頂きたい</p> <p>他府県への進学でなく、設置されれば時間的余裕ができる</p> <p>県外に出なくても学習できるので、県内に学習できる環境が整うことは良い。30代40代になっても勉強したい人にはできる環境があるのは大切。看護だけでなく、他職種の医療も勉強できる大学などできると嬉しい。</p> <p>私共の病院では領域は1つだが、小病院ながら院生に向けた奨学金制度（学習支援）も準備している。今後の展開に期待している。</p> <p>学ぶことは仕事へのやりがいにつながると思う。</p> <p>和歌山県は大学教育を受けるチャンスが少なかった。働いている人の生涯教育の拠点となることを期待している。和歌山の看護職の質の向上のため、ひっばっていっただければと思う。</p> <p>学校が出来て若い人たちの学習の機会が増えるのは喜ばしいこと。今後に期待している</p> |
| 情報の周知 13件 | <p>大学院へ進むことで何が変わるか等情報があれば具体的に考えられるかもしれない。</p> <p>知名度が低いと思うのでもう少し外へ発信をしてほしい</p> <p>自身のキャリアアップも考えますが、具体的にどのようにしたらいいか分かりません。大学院だけでなく資格が取れたりすると幅が広くなり一度挑戦したいと思えます。また身近に経験（大学院入学）者が少なく、今まで話したこともないため、コミュニケーションがはかれる場があるといいと思えます</p> |
| 学習内容 17件 | <p>専門看護師、特定行為など資格がとれるコースも検討してほしい</p> <p>博士課程を作って欲しい。コースも併設して欲しい</p> |
| 学習設備 22件 | <p>仕事をしながら和歌山市内への通学はきびしいため、遠隔授業やサテライトの開設などあれば学びやすい</p> <p>社会人を受け入れるための体制を整備を望む。（長期履修制度、夜間・休日の事務対応、オンデマンド講義など）</p> <p>紀南地方のため可能な限り放送大学などを利用できるようにしてほしい</p> <p>和歌山県内で看護師がスキルアップするための学習施設が少なく、また通学にも時間と距離がかかる</p> <p>和歌山市内での開設になると思いますが、紀南地方では和歌山市内に出向くまでが大変です。寮などの整備が必要ではないでしょうか？毎日通学できませんから</p> |
| 学費 6件 | <p>地方での病院勤務では給与が安く、学費を捻出するのは難しい。</p> <p>へき地から進学となると家計への負担は計り知れず、進学は困難な状況。学費負担額を軽減して頂きたい</p> |

補 記

平成 30 年 11 月

施設長様
看護職代表者様

「和歌山県における看護職の大学院への進学ニーズに関する調査」

ご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

このたび私ども東京医療保健大学和歌山看護学部では、大学院開設を検討するために和歌山県内の看護職の皆様への大学院進学に対するニーズを調査させていただきたいと考えております。そして、その結果をもとに皆様のニーズに合った大学院構想を考えていく計画でございます。

つきましては、貴施設の全看護職員の皆様へご協力をお願いしたく、施設長様並びに看護職代表者様に調査へのご協力をご承諾いただきたくお願い申し上げます。なお、保健所・保健センターにおかれましては在籍される保健師の皆様へご協力をお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、同封のはがきにご協力の諾否と必要事項をご記入のうえ、11月末日をめぐりご返送をお願いいたします。

折り返し調査用紙一式を同封した封筒を送付させていただきますので、対象者にお渡しください。その際、本調査へのご協力は対象者の自由意思であることに関してご配慮をお願いいたします。ご参考までに調査用紙一式を同封いたしますのでよろしければご覧ください。

調査につきましてご質問などがございましたら、ご遠慮なく下記までご連絡ください。

研究代表者 八島 妙子

調査担当者 松月みどり

名越 民江

高村 昌枝

楠本 昌代

串橋 裕子

所属 東京医療保健大学 和歌山看護学部

連絡先 〒640-8538 和歌山市東坂ノ上丁3番地

電話：073-435-5819

FAX：073-427-3093

E-mail：wakayama-master@thcu.ac.jp

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

平成 30 年 11 月

「和歌山県における看護職の大学院への進学ニーズに関する調査」

ご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

このたび私ども東京医療保健大学和歌山看護学部では、大学院開設を検討するために和歌山県内の看護職の皆様の大学院進学に対するニーズを調査させていただきたいと考えております。そして、その結果をもとに皆様のニーズに合った大学院構想を考えていく計画でございます。

さきに、貴施設の施設長様並びに看護職代表者様に調査への協力をご承諾いただいたうえで、調査票をお送りいたしました。下記の調査内容をお読みいただき、調査にご協力いただきたくお願い申し上げます。

ご協力いただける場合は、同封の調査票に記入後、12 月末日をめぐりに返信用封筒にて各自でご返送ください。なお、調査票の返信をもって、この調査の目的を理解し、調査への協力を同意いただいたものとさせていただきます。

記

1 調査目的

進学ニーズに応える大学院の開設を目指し、和歌山県内の看護職の大学院進学ニーズの実態を明らかにする。

2 調査方法

調査方法：郵送法による無記名自記式質問紙調査

調査対象：和歌山県内に勤務する看護職、保健師、助産師、看護教員 約 5,000 名

調査項目：①対象の属性（性別、年齢、最終学歴、取得資格、看護職経験年数、勤務形態、職位、勤務地域、勤務施設）②継続教育および進学の意味 ③進学しなかった理由 ④大学院入学資格審査に関する認知 ⑤大学院進学への興味の有無および受験意思 ⑥授業方法（遠隔授業・オンデマンド授業）による受験のしやすさへの影響 ⑦受験・入学に関して希望する条件 ⑧希望する入学時期 ⑨大学院進学を希望する理由 ⑩学びたい分野・領域 ⑪大学院進学を希望しない理由 ⑫意見・要望 ⑬（対象者のみ）大学院に進学する部下に対する管理者としての意識

3 対象への倫理的配慮

調査票は、全部で 6 枚あります。すべてのご質問がご自身に関することで、所要時間は 15 分程度を予定しています。調査結果については大学院構想ならびに看護職の進学ニーズ

に関する知見として看護職に還元いたします。この調査への参加・不参加はご自由にお決めください。ただし、調査票は無記名でご本人の特定ができないことから、返送後の参加の取りやめは困難であることをご承知ください。本研究に疑問や要望がある場合は、研究者に連絡を取ることができます。不参加の場合でも不利益を受けることはありません。個人情報の匿名性と機密性は厳守いたします。得られた調査内容は調査目的以外には使用いたしません。また調査結果は学会等で報告することがあります。

調査につきましてご質問などがございましたら、ご遠慮なく下記までご連絡ください。

研究代表者 八島 妙子
調査担当者 松月みどり
名越 民江
高村 昌枝
楠本 昌代
串橋 裕子

所属 東京医療保健大学 和歌山看護学部

連絡先 〒640-8538 和歌山市東坂ノ上丁 3 番地

電話：073-435-5819

FAX：073-427-3093

E-mail：wakayama-master@thcu.ac.jp

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

調 査 票

記入日 2018年()月()日

回答は設問の順に、あてはまる回答の□に✓、もしくは()内に記入してください。

その他を選んだ場合は()に内容を記載してください。

〔ご自身について〕

問1. 差し支えなければ、ご自身の情報について教えてください。

| | |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 性別 | <input type="checkbox"/> 1. 男性 <input type="checkbox"/> 2. 女性 |
| (2) 年齢 | () 歳 |
| (3) 最終学歴 | <input type="checkbox"/> 1. 専門学校 <input type="checkbox"/> 2. 専攻科 <input type="checkbox"/> 3. 短期大学 <input type="checkbox"/> 4. 大学(在学中含む) <input type="checkbox"/> 5. 大学院修士課程または博士課程前期(在学中含む) <input type="checkbox"/> 6. 大学院博士課程または博士課程後期(在学中含む) <input type="checkbox"/> 7. その他() |
| (4) 取得資格 (あてはまる ものすべて) | <input type="checkbox"/> 1. 看護師 <input type="checkbox"/> 2. 助産師 <input type="checkbox"/> 3. 保健師 <input type="checkbox"/> 4. 准看護師 <input type="checkbox"/> 5. 認定看護師 <input type="checkbox"/> 6. 専門看護師 <input type="checkbox"/> 7. 認定看護管理者 <input type="checkbox"/> 8. その他() |
| (5) 看護職 経験年数 | <input type="checkbox"/> 1. 5年未満 <input type="checkbox"/> 2. 5～10年 <input type="checkbox"/> 3. 11～15年 <input type="checkbox"/> 4. 16～20年 <input type="checkbox"/> 5. 21～25年 <input type="checkbox"/> 6. 26～30年 <input type="checkbox"/> 7. 31年以上 |
| (6) 勤務形態 | <input type="checkbox"/> 1. 常勤 <input type="checkbox"/> 2. 短時間正職員 <input type="checkbox"/> 3. 非常勤 <input type="checkbox"/> 4. その他() |
| (7) 職位 | <input type="checkbox"/> 1. 管理職 <input type="checkbox"/> 2. スタッフ <input type="checkbox"/> 3. その他() |
| (8) 勤務地域 | <input type="checkbox"/> 1. 和歌山市内 <input type="checkbox"/> 2. 和歌山市以外の紀北(海南市・紀の川市・岩出市・橋本市など) <input type="checkbox"/> 3. 紀中(有田市・御坊市など) <input type="checkbox"/> 4. 紀南(田辺市・新宮市など) |
| (9) 勤務施設 | <input type="checkbox"/> 1. 病院 <input type="checkbox"/> 2. 専門学校 <input type="checkbox"/> 3. 保健所・保健センター <input type="checkbox"/> 4. その他() |

問 12. もし、大学院に入学されるとしたら、入学しやすい時期はいつですか？ 次の中から選んでください。

- 1 前年秋・冬に入学試験を受け 4 月に入学する
- 2 その年の春・夏に入学試験を受け 10 月に入学する
- 3 どちらでもよい

問 13. 問 7 で 1 「受験を考える」と答えた方へ、受験を考える理由についてお聞きします。次の中から、あてはまるものを 2 つまで選んでください。

- 1 業務を遂行するうえで、今の自分の知識や能力では不十分と考えるから
- 2 最先端の専門的知識・技術を身につけたいから
- 3 大学院で研究したいテーマがあるから
- 4 社会的に大学院修了程度の学歴や能力が求められていると思うから
- 5 専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上や業務の拡大につなげたいから
- 6 資格・学位・学歴を取得するため
- 7 将来、看護教育・研究にかかわる仕事に就きたいから
- 8 学習環境に身を置くことで教養・資質を高め、自己啓発を図りたいから
- 9 様々な人との交流によって、既成の価値観の見直しや発想の転換をしたいから
- 10 今後の目標を見つけたいから
- 11 その他（)

問 14. 問 7 で 1 「受験を考える」と答えた方へ、学びたい分野・領域についてお聞きします。次の中から 2 つまで選んでください。

- 1 看護基礎教育
- 2 クリティカルケア看護
- 3 慢性期看護
- 4 リハビリテーション看護
- 5 がん看護
- 6 緩和ケア
- 7 老年看護
- 8 在宅看護
- 9 精神看護
- 10 母子看護（母性・小児）
- 11 公衆衛生看護
- 12 家族看護
- 13 災害看護
- 14 国際看護
- 15 感染管理
- 16 看護倫理
- 17 看護継続教育（現場での人材育成）
- 18 その他（)

問 15. 問 7 で 2 「受験しない」、3 「わからない」と答えた方、受験しない・わからない理由についてお聞きします。次のなかから、あてはまるものを 3 つまで選んでください。

- 1 大学院進学について考えたことがないから
- 2 大学院で学ぶというイメージができないから
- 3 大学院のある場所が遠いから
- 4 育児・家族の世話があるから
- 5 経済的に困難であるから
- 6 大学院に関する情報がないから
- 7 職場（上司）の協力が得られそうにないから
- 8 仕事と学習の両立が難しそうだから
- 9 学習意欲が維持できそうもないから
- 10 学習に自信がないから
- 11 受験科目に英語がある、英語力に自信がないから
- 12 経験年数が少ないから
- 13 受験資格を満たしていないと思うから
- 14 研究テーマが決まっていない、学習したいことが絞れていないから
- 15 具体的にどう進めていけばよいのかわからないから
- 16 入試のハードルが高いと感じているから
- 17 どの教員に研究指導してもらいたいかわからないから
- 18 進学について相談する相手がいない
- 19 その他（ _____)

問 16. 設置予定の東京医療保健大学大学院和歌山看護学研究科（仮称）の整備について、ご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

| |
|-------|
| ----- |
| ----- |
| ----- |
| ----- |

問 17. **管理職の立場にある方**にお聞きします。部下の大学院進学について、どのようにお考えになりますか。あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

- 1 喜んで送り出したい
- 2 これまでにも進学した部下がいる
- 3 本人が仕事に影響がないようにしてくれれば、特に問題ない
- 4 学業と両立できるよう仕事内容や時間、休み等、できる限り配慮する
- 5 支援したい気持ちはあるが、現実の仕事の状況では困難と思う
- 6 両立のための配慮は難しい
- 7 これまで例がないため、職場で施設長や上司と検討する
- 8 現在の職場の状況では、仕事と大学院進学の両立は現実的ではない
- 9 その他 ()

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

私立看護系大学院修士課程学費一覧(平成30年度)

| | ①兵庫医療大学 (兵庫県) | ②大阪医科大学 (大阪府) | ③京都橘大学 (京都府) | ④関西医療大学 (大阪府) | ⑤関西医療看護大学 (兵庫県) | ⑥武庫川女子大学 (兵庫県) | ⑦東京医療保健大学 (東京都) |
|---------|------------------|------------------|-----------------|------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 入学金 | 100,000円 | 200,000円 | 200,000円 | 300,000円 | 300,000円 | 280,000円 | 500,000円 |
| 授業料(年間) | 300,000円 | 480,000円 | 450,000円 | 600,000円 | 600,000円 | 800,000円 | 1,000,000円 |
| 教育充実費 | 200,000円 | 100,000円 | 180,000円 | 0円 | 200,000円 | 200,000円 | 0円 |
| 合計 | 600,000円 | 780,000円 | 830,000円 | 900,000円 | 1,100,000円 | 1,280,000円 | 1,500,000円 |

※各大学ホームページ公表資料より作成

平成29年4月19日

文部科学省

高等教育局長 常盤 豊 殿

公益社団法人 日本看護協会

会長 坂本 すが



看護職の人材育成に関する要望書

人々が疾病や障がいを抱えながらもその人らしい生活を送るためには、看護職の「医療」と「生活」の両方の視点からの、予防的なかかわりや、状態の変化または相手のニーズに合わせて必要なサービスを提供する役割が非常に重要となります。

看護系大学・大学院の教育課程を修了した者には、学んだ知識・技術を基に、これらの役割を担い、幅広く看護職として活躍することが期待されます。そのため大学における体系的で総合的な質の高い看護学教育の推進に加え、大学院における高度専門職業人の育成の拡大による、看護職人材の質の担保ならびに量の確保が不可欠です。

つきましては、下記についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

要 望 事 項

1. 大学における質の高い看護学教育課程の推進
2. 医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進
3. 保健師教育課程における質の高い教育の推進
4. 安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

要望 1

大学における質の高い看護学教育課程の推進

- 1) 看護学部・看護学科の設置と定員拡充の推進を図られたい。あわせて看護教育専門官の増員等の看護学教育を支援する体制の強化を図られたい。
- 2) 社会人の学び直しに対応するため、看護系大学における学士編入制度の推進に向けた方策を講じられたい。

1) 設置・定員拡充の推進および支援体制の強化

- 大学で看護を学ぶ志願者の増加に、看護系大学の増加が追いついていない。大学の新設の促進および既存大学の定員の拡充と、その整備に対する財政的支援を
- 看護学教育の発展に向け、教育者・研究者や高度専門職業人育成を担う大学院修士および博士課程の積極的な設置を
- 看護系大学・大学院の開設数の増加に対応するため、貴局看護教育専門官の増員等の看護学教育を支援する体制の強化を

2) 学士編入制度の推進

- 平成28年には2,812名の学士保有者が看護職養成機関に入学しており、看護職は社会人の学び直しとして高いニーズがある。しかし、そのうち大学入学者は122名にとどまり、また学士編入制度を導入している大学は6校(入学定員49名)と少ない。
- 学士編入は、自身の学びを活かし質の高い教育を受ける機会であるが、各大学での導入は進んでおらず、何らかの阻害要因が存在すると推察される。そのため、速やかに解決に向けた方策を



※2009年からは募集学校数を計上

出典:厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」、日本看護協会出版会「看護関係統計資料集」

要望 2

医療・介護提供体制を取り巻く状況の変化に対応する看護職育成のための教育の推進

- 1) 今後、さらに増大する医療ニーズへの対応に向けた高度専門職業人の育成として大学院における「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用した教育を推進されたい。
- 2) 地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の育成に関する財政措置の継続および拡充を図られたい。

1) 特定行為研修制度を活用した大学院教育の推進

- 現在、8大学院で、「特定行為に係る看護師の研修制度」で定められている教育内容ならびに看護学に関する深い学識や卓越した能力を修得した高い看護実践能力を持つ人材が育成されている。
- 同研修制度を活用した大学院教育を受けた修了生は、地域の様々な場で成果を挙げており、医療・看護全体の質の向上に貢献している。
- 今後の社会のニーズに応える高度専門職業人の育成が可能であるが、同制度を活用した教育を行う大学院は増加していない。そのため、推進に向けた措置を講じられたい。

2) 地域に貢献する看護師の育成への財政措置の継続・拡充

- 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」では、各地域の特性を踏まえた地域医療連携に資する看護職の育成が行われており、地域包括ケアシステムの推進に貢献している。
- 公募の際、募集枠を大きく上回る応募があったなど、大学側の関心・意欲も高いため、予算の継続および拡充を図られたい。
- 加えて、一億総活躍社会の実現には、病を抱えながらも、その希望や能力、障がいや疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備する必要がある。そのため、治療と職業生活の両立を支援する看護職の人材養成に関する領域の追加を図られたい。

■「特定行為に係る看護師の研修制度」指定研修機関 大学院一覧

| 研修機関名 | 都道府県 |
|------------------|------|
| 北海道医療大学大学院 | 北海道 |
| 東北文化学園大学大学院 | 宮城県 |
| 山形大学大学院 | 山形県 |
| 東京医療保健大学大学院(*) | 東京都 |
| 国際医療福祉大学大学院 | |
| 愛知医科大学大学院 | 愛知県 |
| 藤田保健衛生大学大学院 | |
| 大分県立看護科学大学大学院(*) | 大分県 |

*「職業実践力育成プログラム(BP)」認定課程

要望3

地域共生社会の実現や健康寿命の延伸に向けた、質の高い保健師教育課程の推進

○大学院における保健師教育課程の設置を推進されたい。

- 保健師には、これまでも、
 - 地域診断に基づくPDCAサイクルの展開
 - 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
 - 地域のケアシステムの構築などの活動を展開する**高度な専門性**が求められてきた。加えて、
 - 虐待や自殺対策等、複雑化・深刻化する健康課題への対応
 - データヘルス計画等、各種計画策定における健康課題の分析、計画立案、実行・評価における中心的な役割の発揮
 - 地域包括ケアの実現に向け、多職種連携・協働のマネジメントといった**重要な役割が期待されると共に、より高度な調査分析能力が求められている。**
- 看護系大学196校においては保健師教育を「選択制」としており、単位の読み替えが行われる等、保健師に特化した教育がなされていない。
- 実習においても、様々な課題が指摘されている(右図参照)。特に、保健師活動の中核である「地区組織活動」についてまで、「見学」でさえも、**体験率が約77%に留まっているのは、大きな課題。**
- これでは、保健師の**専門性を獲得する教育が実施できているとは言えず、教育の質が担保されていない。**
- 国民のニーズに応える質の高い保健師を養成するためには、看護師養成の教育年限4年の実現の上に、大学院における保健師教育を実施していく必要がある

- **基本的な保健師活動の実習体験が100%に至っていない。**
- **地区組織活動という極めて重要な活動においては77%が見学にとどまっている。**

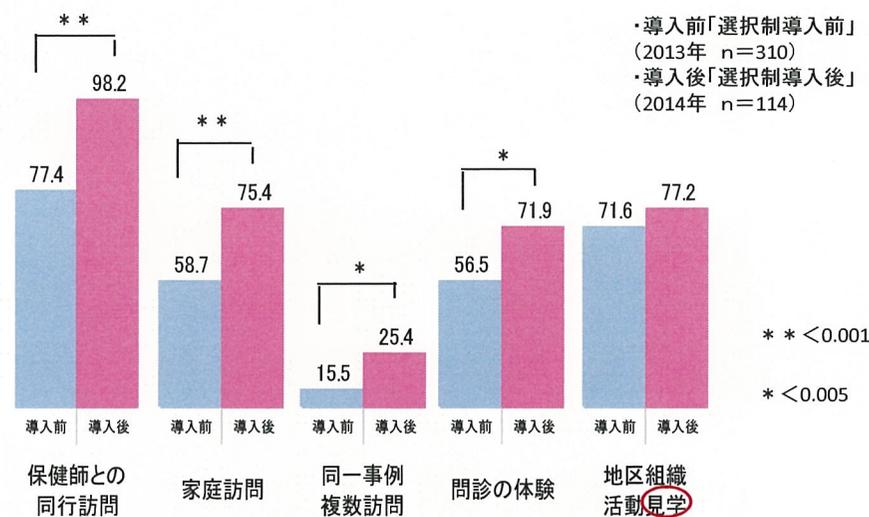


図 実習での体験割合

鈴木良美ほか:保健師選択制を先駆的に実施した自治体と大学との協働による学生の到達度評価、科学研究費補助金基盤研究C(平成26年~28年)図は3)の研究結果から日本看護協会が一部を抜粋し作図

要望 4

安全で安心な出産環境の整備に資する助産師教育課程の推進

- 1) 質の高い助産師育成のための大学院教育課程の設置を推進されたい。
- 2) 安全で質の高い助産師教育のための体制整備を図られたい。
 - ・助産実習に関わる教員の質的量的充実を図られたい。
 - ・安全な助産実習のための指導体制を図られたい。
- 3) 大学院修士課程における助産師の養成数を把握し公開されたい。

1) 大学院教育課程の設置について

- 助産師の専門性が求められており、高度専門医療人材の大学院における育成が必要
- 国際助産師連盟の助産教育国際基準では、看護の基礎教育修了者に関する教育課程の最短期間を18か月としており、国内の助産師教育の関連団体は、国際基準に賛同

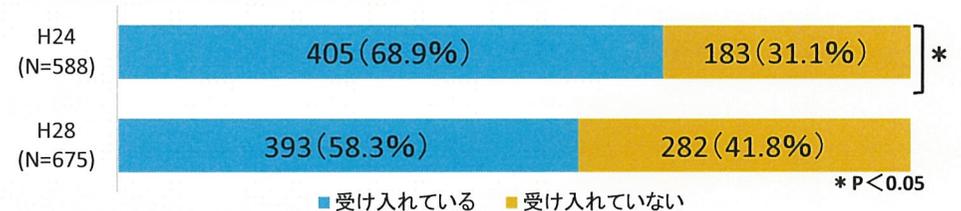
2) 安全で質の高い教育体制の整備について

- 助産教育課程は増加しているが、実習を受け入れる病院は減少し、実習施設の確保が困難
- 実習を受け入れていない病院・診療所では、助産実習を受け入れる要件の一つに「学校側の指導者の同行があること」を挙げており、実習指導に教員が同行できる教員数の確保が必要
- 実習指導者は通常業務と兼務しており、実習指導教員の確保及び臨床における指導体制の整備が急務
- 急激に増加する教育課程数に応じた教員の確保が必要

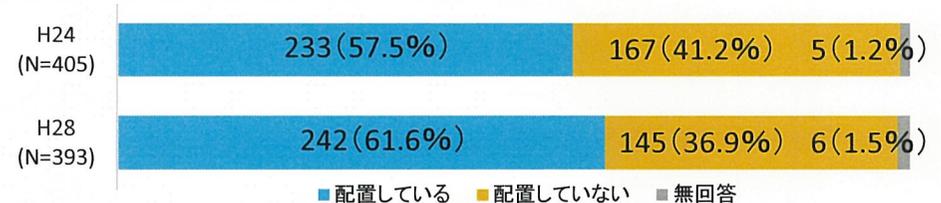
3) 大学院における養成数の把握・公開について

- 大学院における助産師教育課程において定員数に満たない養成数であることから、実際の養成人数の把握が困難

助産実習の受け入れ施設の比較



助産実習専任の指導者の配置状況



助産実習専任の指導者の指導の状況



平成28年度「分娩取扱施設におけるウィメンズヘルスケアと助産ケア提供状況等に関する実態調査」結果

教 員 名 簿

| 学 長 の 氏 名 等 | | | | | | |
|-------------|-----|--------------------------|----|------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調書 番号 | 役職名 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額基本給 (千円) | 現 職 (就任年月) |
| - | 学長 | キムラ サシ 木村 哲 | | 博士 (医学) | | 東京医療保健大学学長 (平成25年4月～平成32年3月) ※東京大学名誉教授 (平成15年6月) ※公益財団法人エイズ予防財団 理事長 (平成20年4月) ※公益財団法人友愛福祉財団 理事長 (平成20年4月) ※東京通信病院名誉院長 (平成25年4月) ※学校法人青葉学園理事・評議員 (平成15年7月) |

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

| 教 員 の 氏 名 等 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|------------------|---------------------------------|----|-----------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------|
| (和歌山看護学研究所) | | | | | | | | | | | | | |
| 調査 番号 | 専任等 区分 | 職位 | フリガナ 氏名 <就任(予定)年月> | 年齢 | 保有 学位等 | 月額 基本給 (千円) | 担当授業科目の名称 | 配 年 | 当 次 | 当 単 位 数 | 年 間 開 講 数 | 現 職 (就任年月) | 申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数 |
| 1 | 専 | 教授 (研究科 長) | ヤシマ タエコ 八島 妙子 <平成32年4月> | | 博士 (老年学) | | 理論看護学※ 看護倫理※ 看護教育論※ 包括ケア実践学特論Ⅰ※ 包括ケア実践学特論Ⅱ※ 包括ケア実践学演習Ⅰ 包括ケア実践学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1前 1後 1前 1後 2前 2通 | | 1.2 1.3 0.7 1.1 1.1 2 2 8 | 1 1 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 2 | 専 | 教授 | ナゴシ タミエ 名越 民江 <平成32年4月> | | 修士 (学術) | | 理論看護学※ 組織管理論※ 看護教育論※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ※ 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1後 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 1.1 1.1 0.7 1.1 1.1 2 2 8 | 1 1 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 3 | 専 | 教授 | マツキ 松月 みどり <平成32年4月> | | 修士 (経営学) | | 看護倫理※ 組織管理論※ ヘルスケアシステム論※ 包括ケア教育学特論Ⅰ※ 包括ケア教育学特論Ⅱ※ 包括ケア教育学演習Ⅰ 包括ケア教育学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1後 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.3 1.1 0.9 0.7 0.7 2 2 8 | 1 1 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 4 | 専 | 教授 | ウツミ ヨ 内海 みよ子 <平成32年4月> | | 博士 (医学) | | 看護研究方法Ⅱ※ 包括ケア教育学特論Ⅰ※ 包括ケア教育学特論Ⅱ※ 包括ケア教育学演習Ⅰ 包括ケア教育学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.7 0.7 0.7 2 2 8 | 1 1 1 1 1 | 和歌山県立医科大学 大学院保健看護学 研究科 教授 (平成13年4月) | 5日 |
| 5 | 専 | 教授 | ハラ マサヨ 原 政代 <平成32年4月> | | 修士 (保健看護学) | | ヘルスケアシステム論※ 包括ケア教育学特論Ⅰ※ 包括ケア教育学特論Ⅱ※ 包括ケア教育学演習Ⅰ 包括ケア教育学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.7 0.7 0.7 2 2 8 | 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 6 | 専 | 教授 | ハタシタ ヒロヨ 畑下 博世 <平成32年4月> | | 博士 (社会学) | | 看護研究方法Ⅱ※ ヘルスケアシステム論※ 国際関係論※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ※ 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 1後 2前 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.7 0.7 1.3 1.1 1.1 2 2 8 | 1 1 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成31年4月) | 5日 |
| 7 | 専 | 教授 | フクヤマ トモコ 福山 智子 <平成32年4月> | | 博士 (看護学) | | 理論看護学※ 看護倫理※ 看護研究方法Ⅰ※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ※ 包括ケア実践学特論Ⅰ※ 包括ケア実践学特論Ⅱ※ 包括ケア実践学演習Ⅰ 包括ケア実践学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1前 1前 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 1.1 0.9 1.2 0.1 0.9 0.9 2 2 8 | 1 1 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 8 | 専 | 准教授 | キタノ ケイコ 北端 恵子 <平成32年4月> | | 修士 (保健看護学) | | 包括ケア実践学演習Ⅰ 包括ケア実践学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 2前 2通 | | 2 2 8 | 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 准教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 9 | 専 | 准教授 | タカムラ マサエ 高村 昌枝 <平成32年4月> | | 修士 (看護マネジ メント学) | | 組織管理論※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅰ※ 包括ケアマネジメント学特論Ⅱ※ 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.9 0.9 1.1 2 2 8 | 1 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 准教授 (平成30年4月) | 5日 |
| 10 | 専 | 准教授 | ツジ クミコ 辻 久美子 <平成32年4月> | | 修士 (保健学) | | 包括ケア教育学演習Ⅰ 包括ケア教育学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1後 2前 2通 | | 2 2 8 | 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 准教授 (平成31年4月) | 5日 |
| 11 | 専 | 講師 | コンドウ ジュンコ 近藤 純子 <平成32年4月> | | 修士 (心理学) | | 英語文献講読※ 看護教育論※ 包括ケア実践学演習Ⅰ 包括ケア実践学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1後 1後 2前 2通 | | 0.7 0.3 2 2 8 | 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 講師 (平成30年4月) | 5日 |
| 12 | 専 | 講師 | タケウチ タツシ 武内 龍伸 <平成32年4月> | | 修士 (保健学) | | 看護研究方法Ⅰ※ 英語文献講読※ 包括ケアマネジメント学演習Ⅰ 包括ケアマネジメント学演習Ⅱ 特別研究(修士論文) | 1前 1前 1後 2前 2通 | | 1.2 0.8 2 2 8 | 1 1 1 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 講師 (平成30年4月) | 5日 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----------------------------------|--|---------------|----------|----|-----|---|-----------------------------------------------------------|----|
| 13 | 専 | 講師 | ウダ カズ 宇田 賀津 <平成32年4月> | | 修士 (保健看護学) | 理論看護学※ | 1前 | 1.1 | 1 | 東京医療保健大学 和歌山看護学部 講師 (平成31年4月) | 5日 |
| 14 | 兼任 | 講師 | ミヤイ ノブユキ 宮井 信行 <平成32年4月> | | 博士 (医学) | 看護研究方法Ⅱ※ | 1前 | 0.7 | 1 | 和歌山県立医科大学 保健看護学部看護学科 大学院保健看護学研究科 教授 (平成25年4月) | |
| 15 | 兼任 | 講師 | ジョウヤマ マサヒロ 城山 雅宏 <平成32年4月> | | 学士 (国際関係学) | 英語文献講読※ | 1前 | 0.5 | 1 | (公財) 和歌山県国際交流協会 外国人生活相談室長 (平成19年4月) | |
| 16 | 兼任 | 講師 | イナモト ケイコ 稲本 恵子 <平成32年4月> | | 修士 (教育学) | 看護教育論※ | 1前 | 0.4 | 1 | 共栄大学 国際経営学部 教授 (平成31年4月) | |
| 17 | 兼任 | 講師 | セキ イクコ 関 育子 <平成32年4月> | | 専門学校卒 | 国際関係論※ | 1前 | 1.3 | 1 | 日本赤十字 九州国際看護大学 国際保健看護学 教授 (平成24年3月まで) | |

| 専任教員の年齢構成・学位保有状況 | | | | | | | | | | |
|------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-----|
| 職 位 | 学 位 | 29歳以下 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 | 合 計 | 備 考 |
| 教 授 | 博 士 | 人 | 人 | 人 | 1人 | 人 | 3人 | 人 | 人 | |
| | 修 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 2人 | 1人 | 人 | |
| | 学 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大士学 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 准教授 | 博 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 修 士 | 人 | 人 | 1人 | 1人 | 1人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 学 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大士学 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 講 師 | 博 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 修 士 | 人 | 人 | 3人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 学 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大士学 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 助 教 | 博 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 修 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 学 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大士学 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| 合 計 | 博 士 | 人 | 人 | 人 | 1人 | 人 | 3人 | 人 | 4人 | |
| | 修 士 | 人 | 人 | 4人 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 | 9人 | |
| | 学 士 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | 短期大士学 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |
| | その他 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | |

(注)

- この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

(和歌山看護学研究科)

| 調書 番号 | 専任等 区分 | 職位 | 氏名 | 年齢 | 採用根拠等 |
|----------|-----------|----|------------------------------------|----|----------------------------------------|
| 1 | 専 | 教授 | 八島 妙子 ヤシマ タエコ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |
| 2 | 専 | 教授 | 名越 民江 ナゴシ タミエ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |
| 3 | 専 | 教授 | 松月 みどり マツツキ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |
| 4 | 専 | 教授 | 内海 みよ子 ウツミ ミヨコ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |
| 5 | 専 | 教授 | 原 政代 ハラ マサヨ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |
| 6 | 専 | 教授 | 畑下 博世 ハタシタ ヒロヨ 〈平成 32 年 4 月〉 | | 東京医療保健大学大学経営会議 (H30. 12. 5 開催) にて承認 |

平成 31 年 4 月 24 日
東京医療保健大学

事前相談の結果に係る「附帯事項」への対応について

【遵守事項】（「平成 31 年 1 月 21 日付け事務連絡」より）

○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。

（対応）

和歌山看護学研究科について、完成年度（平成 33 年度）に定年規程の退職年齢を超える専任教員数は 13 人中 6 人であり、その割合は 46%となります。これを職位別に見ると教授は 7 人中 6 人であり、その割合は 85%になることから、ご指摘をいただいた「退職年齢を超える専任教員数の割合が高い」に該当するものと考えます。准教授、講師では該当者はございません。

本学においては、大学院の設置に際し研究・教育の質の維持・向上を図るため、学位を有し教育研究業績の優れた専任教員を配置しておりますが、開設年度から完成年度までに就業規則に規定する定年年齢（満 65 歳）に達する専任教員が存在する場合、必要に応じて同規則の附則において時限的に定年を猶予することを定め、2 年間（平成 32 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで）は極力専任教員の異動を行わず、研究・教育の質の確保の方策を採っております。

本研究科の定年猶予の専任教員については、基礎となる和歌山看護学部の専任教員を兼ねており、同学部の平成 30 年 4 月開設に伴う就業規則の改正において、定年を平成 34 年 3 月 31 日まで猶予されております。

なお、猶予期間が経過した後には、当該教員は退職することとなりますので、後任者については、従前どおり業績及び年齢等を考慮した教員採用計画に基づいて、計画的な人事（例えば、50 歳代の准教授のうちから業績等について厳格な審査を実施し教授への昇任、学外公募による教授採用）を行ってまいります。

【届出書の反映箇所】

- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 5 教育組織の編成の考え方及び特色
 - (2) 教員組織の年齢構成について

「参考」

東京医療保健大学 就業規則～抜粋～

第1条（規則の目的等）

1. この規則は、学校法人青葉学園(以下「法人」という。)の経営する東京医療保健大学(以下「本学」という。)に勤務する職員(以下「職員」という。)の就業に関する条件等を定め、職員の就業条件の確保と効率的な本学の運営に資することを目的とする。

(略)

第50条（定年）

1. 職員は、定年に達したときは、定年に達した日以降における最初の3月31日(定年退職日)に退職するものとする。
2. 職員の定年は満65歳とする。

(略)

附則

1. この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(略)

8. (1) この規則は平成30年4月1日から施行する。
(2) 和歌山看護学部及び千葉看護学部の専任教育職員については、第50条の適用を平成34年3月31日まで猶予する。
9. この規則は平成30年3月22日から施行する。

【助言事項】（「平成 31 年 1 月 21 日付け事務連絡」より）

○看護学専攻では研究指導教員のうち博士の学位を保有しない専任教員の比率が高いため、教育研究の質が担保される教員組織であることを届出書において説明することが望ましい。また、教員組織の一層の充実を図る観点から、今度の教員の研究活動及び学位取得の推進方法についても届出書において明確にすることが望ましい。

（対応）

和歌山看護学研究科について、博士の学位を保有していない専任教員は 13 名中 9 名であり、その割合は 69%となることから、ご指摘をいただいた「博士の学位を保有しない専任教員の比率が高い」に該当するものと考えます。修士 9 名のうち、2 名は博士課程を満期退学し論文作成中であり、5 名は博士課程在学中（D1 年次生 1 名、D3 年次生 4 名）で順次博士の学位を取得することが見込まれています。これらの教員についてはできるだけ早期に博士の学位を取得できるよう研究活動の支援を行ってまいります。

なお、現時点で博士の学位を有する専任教員の中で、平成 34 年 3 月 31 日に定年となる教員の後任には博士の学位を有する専任教員を配置することとしております。

【届出書の反映箇所】

- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 5 教育組織の編成の考え方及び特色
 - (2) 教員組織の年齢構成について